

名古屋 市政資料

NO. 212 2021年9月定例会

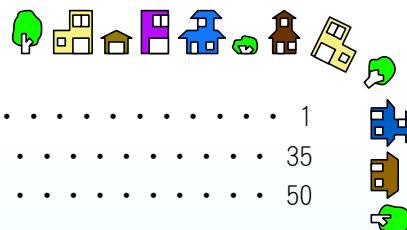
(2020年度決算 & 後期高齢者医療広域連合議会)

発行

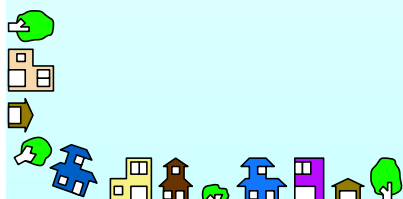
2021年10月25日
日本共産党
名古屋市会議員団

主な内容

- | | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 名古屋市会9月定例会（2021年9月10日～10月12日） | 1 |
| 2 | 愛知県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会（8月23日） | 35 |
| 3 | 資料・その他 | 50 |



3人の副市長に2022年度名古屋市予算案に対する要望を手渡す党市議団。コロナ対策のため団長・幹事長が代表で面談。河村市長はコロナ感染陽性による自宅待機中で不在(9月10日)



目次

1	名古屋市会 9月定例会（2020年9月10日～10月12日）	
(1)	9月定例会について	1
(2)	佐藤ゆうこ理事に対する問責決議（案）について	
	【提案説明】	
	◇江上博之議員 不信任動議を無視、自分勝手な言動で議事運営を混乱させた責任は重大	3
(3)	個人質問	
	◇江上博之議員 「金メダル事件」の責任は市長給料返上で済まされるものではない	4
	◇さはしあこ議員 生徒がみずから校則を変えることができるというメッセージの発信を	9
	◇さいとう愛子議員 市立図書館を貸出専用にし、本格的図書館は5か所という計画はダメ	13
(4)	補正予算案等について	
	議案質疑	
	◇江上博之議員 中小企業新型コロナウイルスワクチン接種促進事業について	17
	【補正予算等の議案の内容】	19
	【補正予算等主な議案に対する各会派の態度】	20
(5)	2020年度決算について	
	【反対討論】	
	◇岡田ゆき子議員 コロナ危機への市長の対応で市民を不安にし、暮らしを犠牲にした	21
	【決算認定案に対する各会派の態度】	25
(6)	請願・陳情について	
	【受理された新規請願・陳情】	26
	【請願・陳情に対する各会派の態度】	28
(7)	意見書・決議	32
2	愛知県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会（8月23日）	
(1)	愛知県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会について	35
(2)	議案の結果	35
(3)	一般質問	
	◇さいとう愛子議員 特例減免の対象基準をコロナ禍以前に	36
	◇伊藤議員(春日井市) 受診控え対策、健診率アップ、保険料軽減の勧奨を	37
	◇江幡議員(大口町) 人間ドックの補助を継続し、窓口2割負担をやめるように意見を	41
(4)	補正予算等への質疑	
	◇さいとう愛子議員 窓口2割負担へのPRやマイナンバー利用促進は必要ない	41
(5)	決算認定案への質疑	
	◇さいとう愛子議員 マイナンバーカードの啓発費の支出は認められない	44
	◇伊藤議員(春日井市) 保険料値上げや軽減特例の改悪などで保険料が払えない事態もある	45
	【決算認定案への反対討論】	
	◇伊藤議員(春日井市) 保険料値上げや軽減特例の改悪などで負担増をしたことは許せない	47
(6)	請願審査への賛成討論	
	◇江幡議員(大口町) いずれも今後、改善が必要と思われる内容であり採択を	48
(7)	資料	49
3	その他	
(1)	声明・申し入れ	50
(2)	資料	54

* 質問や答弁の年月は、すべて西暦表記に統一しています。

9月定例会について

一、9月市会定例会は、9月10日に開会。8月4日に河村市長が「金メダル事件」という不祥事を起こしたため、その責任を問う議会にもなりました。

一、9月議会開会の冒頭で、減税会派の佐藤ゆうこ議員の議会運営委員会理事としての言動に対する問責決議案が提案され、江上議員の提案説明、佐藤議員の釈明、減税議員による質疑の後、賛成・反対の討論が行われ、賛成多数で可決されました。

一、提案された議案は、市長が不祥事に対する責任を取るとしてだした市長給料の減額条例案をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策などを中心とした補正予算案など4議案が提案され、後日、追加補正予算案と愛知県公安委員の選任等の人事案件2件の3件が追加提案され、市長給料条例以外を9月29日に議決。その後、2020年度決算認定案が提案され、委員会審査ののち、10月12日に議決されました。

一、個人質問では、江上博之議員が「金メダル事件に対する市長の責任」について、さしあこ議員が「生徒が主体的に決める校則」について、さいとう愛子議員が「市立図書館の縮小再編計画」について質問に立ちました。

一、追加補正予算案について江上議員が議案質疑を行い、中小企業のワクチン接種促進対策とともに、PCR検査の拡充を求めました。

一、市長の給料減額条例案に関して総務環境委員会で審査が行われ、市長の言動に関して当局や減税議員にただしてもあいまいな答弁ばかりで納得できないとして市長を総務委員会に呼び、市長の考えをたどりました。9月29日の採決予定日では審議が不十分として決算審査中にも委員会審議を行うこととし、10月5日には専門家(大学教授)への参考人質問も行い、10月8日の委員会で減税会派だけの賛成で否決され、12日の本会議でも否決されました。

一、決算認定案以外の7議案に対し、市長の給料減額案については反対、他の6議案には賛成しました。

一、2020年度決算認定案19件の審議において、日本共産党は市民の暮らしの実態と河村市政がすすめる市民犠牲の実態を明らかにし、市民の暮らしを守り向上するために奮闘しました。一般会計歳入歳出決算認定案をはじめ、13件の認定案について反対しました。

一、意見書は、日本共産党をはじめ各会派及び議運から提案された8件のうち、4件を可決。日本共産党が提案した2件はいずれも否決されました。

一、新規請願が2件受理され、日本共産党はそのうち1件の紹介議員となりました。

一、7月28日に小川としゆき議員(民主・守山)、8月2日にさわだ晃一議員(公明・西区)が新型コロナウイルス感染症の陽性者となりました。市議としては5人目。

一、8月29日に田中特別秘書がコロナに感染、保健所長などが濃厚接触者になり、自宅待機の河村市長も9月1日にコロナの陽性が確認され、9月定例会初日の9月10日まで自宅療養となり、議会での提案説明は中田副市長が行いました。

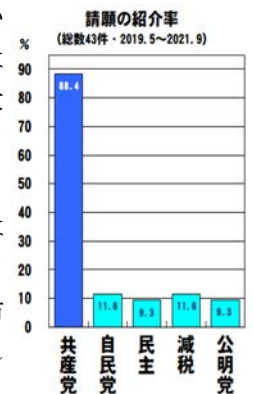
一、9月10日に来年度予算編成への398項目の要望を提出し、市長がコロナ感染のため対応できないため、副市長と懇談しました。

一、8月18日、手塚将之議員が減税を離団、名古屋未来に参加しました。離党届は受理されず、除籍処分とされました。その後、名古屋未来の団長には手塚議員が就任しました。

一、伊勢湾台風で街がきれいになったとの発言で批判を受け、減税から

2021年9月議会の日程(予定)

月日	曜	時間	会議	備考
9月10日	金	11時	本会議	補正予算等提案説明
9月13日	月	10時	精読	議案説明会
9月15日	水			
9月16日	木	10時	本会議	議案質疑 議案外個人質問
9月17日	金			
9月21日	火			
9月22日	水	10時 30分 など	委員会	補正予算や条例改正案などを審議(質疑)(総括質疑)(意思決定)3分演説は中止
9月24日	金			
9月27日	月			
9月28日	火			
9月29日	水	1時	本会議	請願の採決 補正予算などの採決 意見書の議決 決算の提案説明
9月30日	木	9時~17時		証書類審査
10月1日	金	10時	委員会	決算審議(説明)
10月4日	月			決算審議 質疑
10月5日	火			決算審議 質疑
10月6日	水			決算審議 総括質疑
10月7日	木			決算審議 総括質疑
10月8日	金			意思決定
10月12日	火			1時



日本共産党名古屋市議員団(共産)	5
自由民主党名古屋市議員団(自民)	21
名古屋民主市議員団(民主)	17
減税日本ナゴヤ(減税)	12
公明党名古屋市議員団(公明)	11
名古屋未来(未来)	2

離団していた前田えみ子議員が8月20日に減税に復団。これにより減税会派は12名を維持し、公明党市議団より多数を維持しました。

- 一、前田議員の復団にあたって南区や港区の関係者への謝罪と説明が行われていないことが明らかになり、地元から再抗議を受けても、減税団長の「復団に関係ない」と発言したことが問題となりました。
- 一、佐藤ゆうこ議員は、6月に理事不信任動議を受けながら、なお理事にとどまり、伊勢湾台風被災者への不適切発言で減税市議団を離団した議員を謝罪もなしに復団させたり、減税市議団を離団した議員の議運での説明発言をいったんは許しながら、のちになって発言を許したことを糾弾するなどの行為が理事として不適切で、円滑な議会運営に支障が生じているとして責任を問う、問責決議が行われ可決しました。
- 一、佐藤理事が不信任を受けても理事を辞職しないことは、減税も含めた議会各会派が認めた取り決めに反するため、取り決めで各会派に分配されている委員長ポストに減税を占めることは円滑な議事運営に支障があるとして、減税会派の委員長、副委員長3人に対して委員長副委員長不信任動議が9月21日の財政福祉委員会、教育子ども委員会、経済水道委員会で提出され、それぞれ可決され、新たに委員長副委員長が選任されました。経水：渡邊義郎(自)委員長、三輪(公)副委員長、財福：手塚将之(未)副委員長 教子：木下優(公)副委員長。
- 一、佐藤理事が議会での申し合わせ事項に従わず辞任しないため、理事会が開けないという不正常的な事態が続く、反省を促すために、会派人数順になっている議席順や本会議の質問順を「自→民→公→共→減→未」の順に変更されました。

佐藤ゆうこ理事に対する問責決議(案)の提案説明(9月10日)

**議会運営委員会理事の不信任動議(6月)を受けても無視し、
自分勝手な言動を繰り返しては円滑な議事運営を混乱させた
責任は看過できない**



江上博之 議員

伊勢湾台風被災者への謝罪もなしに 復団をすすめた市政に批判の声

【江上議員】伊勢湾台風の体験者でもある私から説明します。

本年6月22日の議会運営委員会において、会派間の交渉を担うには不適切であるとして佐藤ゆうこ議員に対する理事不信任動議が可決されました。それから2か月以上経過した現在も同議員は議会運営委員会理事の職にとどまり続けています。

そのような中、8月20日付で減税日本ナゴヤから、令和元年9月20日の都市消防委員会で行った伊勢湾台風をめぐる極めて不適切な発言により同会派を離団した前田えみ子議員の団員加入届が提出されました。当該加入届の提出に当たり、佐藤ゆうこ議員は、前田えみ子議員は社会的な制裁を受け、深く反省していると述べるなど、自らの都合を優先させ、被災された方々の気持ちを逆なですするような発言を行った。この発言を受け、かつて抗議文を提出した被災学区から再び議長宛ての抗議文が提出され、「被災者不在の裏切り行為」、「市民の議会不信を増幅しかねない許されざる行為」などの非常に重い言葉が名古屋市会に投げかけられるに至りました。

その後、8月27日の議会運営委員会において、伊勢湾台風襲来の日を目前に控える8月20日というタイミングでの前田えみ子議員の復団は、佐藤ゆうこ議員の呼びかけによるものであることが明らかとなり、さらに、議会運営委員会の他の減税日本ナゴヤ所属委員が、復団の前に抗議文を提出した被災学区へ謝罪に赴くべきだったと発言する中で、佐藤ゆうこ議員だけが、復団と被災学区への謝罪の順番については、時としてどちらが正しいというのではないときもある旨の発言をするなど、同会派において佐藤ゆうこ議員が前田えみ子議員の復団に主導的役割を担っていたことがうかがい知れました。

このような佐藤ゆうこ議員の言動は、伊勢湾台風で被災された方々の心情を再び大きく傷つけるとと

もに、名古屋市の名誉を著しく毀損するものであり、同議員が議会運営委員会理事という重責の任にないことは疑いの余地はありません。

理事会で確認したことまでほごに

さらに、6月22日の議会運営委員会で行われた増田成美議員による委員外議員の発言に関しても、佐藤ゆうこ議員は、議会運営委員会に先立って開催された同理事会において、増田成美議員から、離団及び会派結成に伴い発言時間、議席等を改めて同理事会で協議することになった件について「陳謝と経緯」の説明をしたいとの申し出があり、これを許可することを自らも同席の上で確認していた。それにもかかわらず、7月5日の議会運営委員会において、佐藤ゆうこ議員は、同理事会であらかじめ確認したとおりの議事運営を行った議会運営委員長に対し、増田成美議員に「経緯」まで発言させたことに責任があると糾弾しました。このようなあらかじめ同理事会で確認したことを自らの都合でほごにしようとする佐藤ゆうこ議員の発言・態度は、会派間の協議を通じて円滑な議会運営を目指している議秋運営委員会及び同理事会を冒瀆し、円滑な議会運営を著しく損なう不適切な行為であり、断じて許されるものではありません。

円滑な議会運営を損なう言動が繰り返される

このような事態が、佐藤ゆうこ議員に対する理事不信任動議が可決された以降も続いていることに鑑みると、同議員は議会運営委員会理事として不適格であると断ぜざるを得ず、このまま同議員が議会運営に係る協議に参加し続けられれば、名古屋市の混乱が続くのは必至と考えられます。


よって、名古屋市会は、佐藤ゆうこ理事に対し、猛省を促すとともに、その責任を強く問うものであります。

何とぞ、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

個人質問(9月15日)

前代未聞の「金メダル事件」を起こした責任は、市長の給料返上で済まされるものではない。

江上博之 議員



金メダルかみつき事件について

市長の政治責任を問う

【江上議員】8月4日に河村市長が起こした「金メダル事件について」河村市長に質問します。

市長の政治責任についてです。

まず、表敬訪問における問題です。

8月4日、河村たかし市長は、地元の声をうけ表敬訪問していただいた五輪選手の金メダルをかむという前代未聞の行為に及びました。金メダル事件として、名古屋市政に大変な汚点を残すことになりました。

メダルをかむという行為にとどまらず、公の場で、一女性の容姿に言及したり、結婚、恋愛というプライベートに触れるなど、そうした言動がハラスメントに当たるとの認識を12年間市長をされながら、理解されず、他の場面でも同様の言動を繰り返していたこと、さらに、当初の謝罪会見では、それらの行為を「愛情表現だった」と言っている人権感覚のなさに、市への苦情はさらに増えることになりました。

自民、名古屋民主、公明、共産の4会派は、これらの行為が、パワハラ、セクハラであると指摘し、市長による「明確なけじめ」を求めています。

次に、言動に対する自己分析です。

市長は、8月23日に「優勝報告における不適切な行為等について」という文書を市ホームページに掲

載しましたが、不適切な行為に対し、「大変」とか「本当に」とか言葉を添えて「申し訳ございません」と5回も繰り返しています。しかし、この文書からは、なぜ、こうした言動に及んだのか自己分析の説明がありません。16日の記者会見で、「どのような点が不適切だったという風にお考えですか」と聞かれた市長は、「その場を汚すというか、不快の念を与えるということ」と答え、「自分でいかに盛り上げるためかと思ったとしても、今まで皆さんから責任が問われなかつただけで、やっぱりハラスメントになるんだとよくわかりました」という趣旨を発言をしています。そして、「すべて私が悪うございました」と答えています。

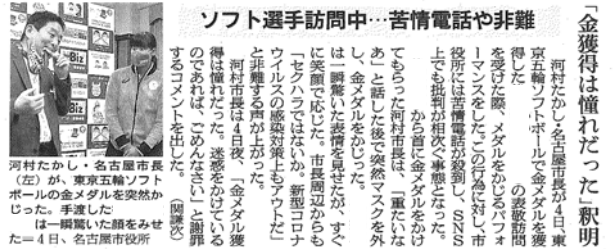
謝罪や、お詫びは大切なことです。しかし、それだけで済むでしょうか。今回の不適切な言動のみならず今までの言動のどこが問題であったのか、どうすべきであったのかについて分析し、市民に説明することが2度と過ちを犯さないことにつながります。そこが答えられていません。

市長のハラスメントについて注意を受けたことはないのか

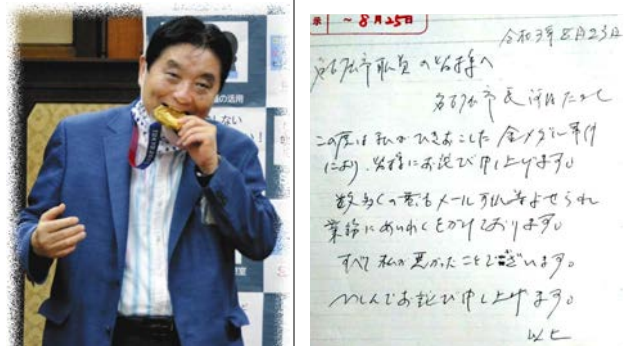
【江上議員】「今まで責任を問われなかつた」と発言していますが、今まで言動についてハラスメントでありやめるように言われたことがあるはずですよ。

「注意しても聞いてくれなかつた」という趣旨の発言を聞いています。今まで、責任を問われたことはなかつたとしても、注意や指摘を受けたことはありますね。お答えください。

河村市長、金メダル突然かじる



2021年8月5日 朝日新聞



2021年8月4日 金メダルをかむ市長と 市職員への手書き謝罪文

写真を撮るとき女性と肩を組むのはやめたほうがいいといわれた(市長)

【市長】写真を撮るときに女性と肩を組んで撮るようにしていた。そういう場合に肩組むのはやめてくださいという注意を受けたことがある。以前から肩を組むときは肩組んでええきやあと必ず了解を取って写真を撮っていたが、そういう注意を受けてから、許しがあってもいかなかなということです。

どこがセクハラか理解しているのか

【江上議員】12日の記者会見で、市長は、「セクハラだと思った場合は言いません私は」と発言しています。ということは、8月4日の表敬訪問でセクハラ発言した自覚はないということになります。それが、16日の記者会見では、「すべて私が悪うございました」と反省しているわけです。8月4日の発言のどこがセクハラと自覚したのか、なぜ、それまで自覚できなかったのか、ご自身の分析を説明してください。

姿のこととか、恋愛のこととか、周囲に不快感を与える言動(市長)

【市長】容姿のことや恋愛のこととか。一般的に周りを不快にさせる蓋然性があるという、周囲に不快感を与える言動についてはハラスメントになる。

市長としての品格にかけているのではないか

【江上議員】次に、市長の資格についてです。市長は、地方公務員法の規定により、地方公務員法の規制を受けない特別職地方公務員です。同法第39条では、ハラスメントに関することを含め地方公務員は「研修を受ける機会が与えられなければならない」とし、その研修は、「任命権者が行うもの」とあります。名古屋市の任命権者は河村市長です。市長は、人格が高潔で優れた識見を有していることが大前提です。「相手の立場を慮らない人権意識の欠如した」言動を繰り返す人物は、市長としての品格に欠けているという認識をお持ちですか。

猛省・自戒しながらやっていく(市長)

【市長】猛省しながら自戒しながらやっていくと

いうことです。

抗議への対応などで職員の仕事が増えたのではないか

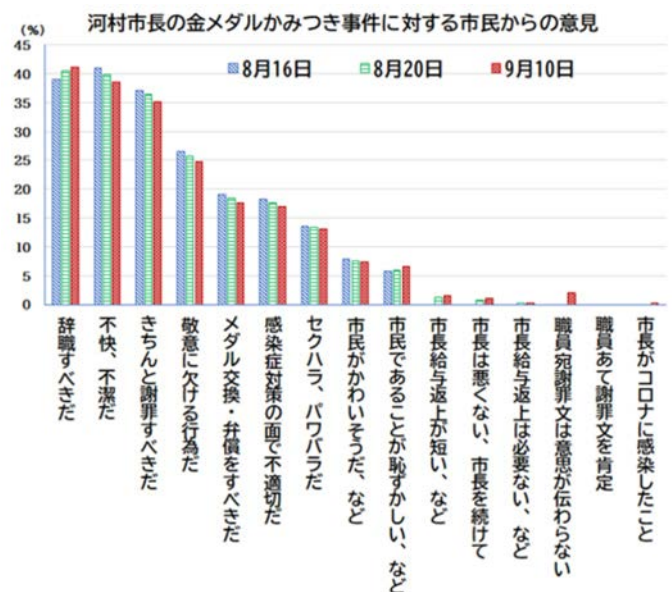
【江上議員】市に寄せられた意見・抗議への対応についてです。市長は、「市長の不適切な言動に対する責任を明らかにするため」の3か月報酬ゼロ条例を提案しています。8月16日の記者会見で、「過去最大の処分」とまで自ら発言しています。



金の問題ではない、姿勢の問題だと市民の怒りの声を聞いています。

市長が不適切発言を行った8月4日の後の8月8日からは、コロナ対策で「まん延防止等重点措置」がとられ、27日以降「緊急事態宣言」が発令されているコロナ対策にとって大変重要な時期になっています。その時に、市長発言によって意見、抗議が名古屋市に殺到し、職員はコロナ対策に全力を尽くすべき時間を対応に追われました。特に、表敬訪問、謝罪会見の全体が全国に映像として拡散し、全国から注目を浴びています。

市民から寄せられた意見は9月13日現在で、15,799件と名古屋市は発表しています。この市民から寄せられた意見、抗議に丁寧に対応を求められたのは職員です。多大な時間がとられています。それだけの人件費がかかっています。この時間がコロナ対策への時間から割かれたということにもな



ります。先ほどの答弁で、名古屋市として、市民から寄せられた9月10日までの15,787件の意見、抗議に対してかかった時間が明らかになりました。対応した時間には、膨大な時間を要していますが、電話対応などの直接的な対応以外に、さらにどのような負担がありましたか。この点については、杉野副市長に質問します。

行事出席の再調整、庁内関係部署との連絡調整、報道機関への説明など(副市長)

【杉野副市長】電話対応などの直接的な対応のほかに、例えば市長が出席する予定のパラリンピック聖火フェスティバルなどへの出席の再調整、庁内関係部署との連絡調整、報道機関への説明などの業務があった。

市長の給料3か月ゼロで責任を取ったことになるのか(再質問)

【江上議員】時給1500円という私たちが最低賃金で求めている金額で計算しても、ゆうに150万円は超えているでしょう。コロナ対策を進めるべき時にこんなことに職員は膨大な時間を取られ、犠牲は市民に行っているのです。

河村市長の金メダルかみつき事件に関する市民からの意見

	件数			割合(%)		
	8/16	8/20	9/10	8/16	8/20	9/10
辞職すべき	4,969	5,364	5,733	39.1	40.5	41.1
不快、不潔	5,204	5,293	5,378	41.0	39.9	38.6
きちんと謝罪を	4,707	4,820	4,911	37.1	36.4	35.2
敬意に欠ける行為	3,379	3,413	3,438	26.6	25.7	24.7
メダル交換・弁償を	2,427	2,444	2,451	19.1	18.4	17.6
感染症対策の面で不適切	2,328	2,339	2,367	18.3	17.6	17.0
セクハラ、パワハラ	1,717	1,776	1,818	13.5	13.4	13.0
市民がかわいそう	996	1,012	1,037	7.8	7.6	7.4
市民として恥ずかしい	729	799	915	5.7	6.0	6.6
市長給料返上が短い		176	215		1.3	1.5
市長は悪くない		97	145		0.7	1.0
市長給与返上は不要		22	28		0.2	0.2
職員あて謝罪文は意思が伝わらない			272			2.0
職員あて謝罪文を肯定			2			0.0
市長がコロナに感染したことにに関して			25			0.2
計	12,694	13,259	13,937			

金メダル事件について、「すべては私が悪うございました」という責任の取り方が3か月報酬ゼロですむと市長は、思っているのでしょうか。過去最大処分と言っていますが、これで「金メダル事件」の不適切な言動のすべての責任を取ったと認識しているのでしょうか。

全てとは思っていない。痛みのある制裁を課すことが重要(市長)

【市長】全てとは思っていない。自ら痛みのある制裁を課すことが重要なのでそうさせていただいた。自制、猛省、自戒、社会にいいことを行っていくということで責任を取っていききたい。

辞職すべきだという抗議にどうこたえるか(再々質問)

【江上議員】自戒するとかいう言葉だけで、自分の発言のどこが問題だったのか、相手がどう思ったとかではない。自分の自覚はどうなったのかを説明していないことを指摘したい。

3か月報酬ゼロで責任を取ったと思っていないといわれました。そこで、市民から寄せられた意見、抗議の中身を見ます。

9月10日までの集計できる範囲で、「辞職すべきだ」が、5,733件の41.1%、「不快、不潔だ」が5,378件の38.6%、「きちんと謝罪すべきだ(謝罪になっていない、悪いと思っっているように見えないなど)」が4,911件の35.2%、「(相手に対する)敬意にかける行為だ」が3,438件の24.7%と続き、「セクハラ。パワハラだ」は1,818件の13.0%です。特に、8月16日の謝罪記者会見以後、「辞職すべきだ」が764件も増えています。

先ほどの質問で、「辞職すべきだ」という抗議に市長はどう答えますか。ときかれましたが、はっきりしません。改めて、市長として「辞職すべきだ」という抗議をどう受け止め、どういう行動をとりますか。お答えください。

猛省を続けながら、自戒を続けながら、社会にいいことを行っていく(市長)

【市長】猛省を続けながら、自戒を続けながら、社会にいいことを行っていくということにしたい。

市民は辞職せよと言っている。どうこたえるか(再々再質問)

【江上議員】市民は辞職すべきと言っている。そ

れに対してどうするのかと聞いている。どうするのか、自戒とかその程度の話ではないと市民はいますよ。市民が自戒とかという話ではないと、辞職すべきだと言っているんだと聞かれたらどう答えますか。

社会に対していいことを行っていく (市長)

【市長】自戒しながら猛省しながら社会に対していいことを行っていく。

反省のない答弁。セクハラの注意を受けて直してきたのか(再々再々質問)

【江上議員】同じことしか言わない。市民からの辞職すべきの声がますます増えている。そのことに対して真摯に答えようとしな。反省していない証拠だ。今の回答は許せない。肩を触るといった注意を受けて以後、直そうとした気持ちを持ったことがあるのか。

肩組んでいいかと言うようにしていた。指摘後はやめるようにしている (市長)

【市長】市の写真を撮るようなときが多いですけど、プライベートの時でも必ず、肩組んでいいかなと言うようにしていましたし、その後はやめるようにしている。

市長に言われれば断れない。そんなこともわからないなか(再々再々再質問)

【江上議員】プライベートであろうとなんであろうと肩組んでいいかと市長から言われたら断れない。本人としては断りたいけど、市長から言われれば仕方ないということを思いはかるべき。それができないところに市長としての資格がないのではないかと思う。そういう品格がない人でないと市長になってはいけないと思わないか。

自省したい(市長)

【市長】本人の了解がすべてではない。周囲に不快の念を及ぼすようなことはしてはいけないということです。大いに自省していきたい。

どこに問題があるのかわかっているのか(再々再々再々質問)

【江上議員】人の発言を聞く姿勢がない。改めないと、また繰り返すことになる。謝るだけならだれでもできる。二度とやらないためには、どうし

てそういうことを言ってしまったのか、どこに自分が問題があったのか。きちんと考える必要がある。セクハラ問題について自覚して、反省し、直してこそ、これから過ちを起こさないと。今回も、最初はセクハラ発言をしたと思っていなかったといっていたが、その後、16日に悪かったと改めたが、研修を受けたからというが、研修を受けてセクハラ発言の中のどこに問題があったか、どう対処しなければいけないのか、詳しくいってください。

なごんでもらおうとやってきたが、周囲を不快にさせることはいけない(市長)

【市長】来た人になごんでもらおうと、緊張される場合が多いので言っていたことが、本人がどう思おうが、相手がどう受け取るかということでハラスメントかどうかは普通は決められるというか、解釈される。それとは別に、周囲を不快にさせるようなことはいかんということで。今回、周囲を不快にさせたのでこれはいかんかなと思っている。

辞職すべきだという抗議にどうこたえるか(再々再々再々再質問)

【江上議員】セクハラ問題等について、自分としてはどういう自覚をし、どういう分析をし、これからどうしていくかについて、市民にきちっと丁寧に説明する必要があると思うが、そういう機会を持つ考えはあるか。

周囲の皆さんが不快に感じられる可能性があることはやりません(市長)

【市長】場を盛り上げるということより、周囲の皆さんが不快に感じられる可能性がある、蓋然性のあることはやりません。

これからは高潔であろうという姿勢で臨むのか(再々再々再々再質問)

【江上議員】市民に説明しないということではないか。自分で何度も繰り返してもだめです。だから反省していないのではないかと疑われる。品格がなかったという認識について、これから人格的にも高潔であろうと、識見を豊かにもつという姿勢を持って臨むという姿勢はあるか。

当然(市長)

【市長】当然持っております。

責任を取ったことにならない。明確な けじめを(意見)

【江上議員】自分のやったことに対して自覚がどうだったのか、それがきちんと答えられない。これでは2度3度と繰り返すことが十分あると思う。

最後に、コロナ感染拡大の時に対策の先頭に立つべき人が真逆の姿勢であることを示した事件でした。不適切な行為に対して、3か月の報酬ゼロという責任の取り方で済ませるわけにはまいりません。「明確なけじめ」をつけることを求め、引き続き、委員会で追及すると申し上げて質問を終わります。

個人質問(9月16日)

子どもの意見を尊重し、生徒がみずから校則を変えられることができるというメッセージの発信を

さはしあこ 議員



子どもが主体的に関わる校則のあり方について

今日の私の髪型は校則違反か

【さはし議員】校則は、今、社会問題の一つとして取り上げられています。いわゆるブラック校則には、下着の色は白と決められチェックされる、黒髪やストレートが前提で、地毛なのに染めるように言われ、地毛証明書の提出が求められるなどがあります。校則は、いまから148年前、当時の文部省が制定した「小学生徒心得」が始まりです。校則は、教育活動の一環ですが、子どもの人権問題でもあります。「行き過ぎた校則」で子どもを苦しめたり、傷つけてはなりません。名古屋市の校則はどうでしょうか。

女子生徒は「肩より長い髪の毛はしばるように」と多くの学校で決められています。「一つにしか、しばってはダメ」とか「耳の上でしばってはダメ」とか「三つ編みはいいけど編み込みはダメ」とか、学校によって少しずつ違いはあるものの、髪型ひとつとっても本当に細かい決まりがあります。みなさん、「ちょろ毛」「触角」って、わかりますか。

「ちょろ毛」というのは「ちょろっとはみ出した毛」で、「触角」というのは「前髪の横のサイド部分を顔周りに沿わせた毛」の事だそうです。

先日、ある学校で、先生が「ちょろ毛や触角はダメなの？」と聞かれたそうです。今日、私も「ちょろ毛」や「触角」があります。そして、耳の上でし

ばっています。今日の私の髪型はその学校では認められないみたいですね。

男子の髪型はどうでしょうか。「ツーブロック」について他都市で結構取り上げられています。本市でも「ツーブロックはダメなの？」

「ツーブロックなどの指定は本当に意味がわかりません」という男子生徒も少なくないようです。「ツーブロックは禁止」と言われても「ツーブロック」は一般的で、人気の髪型です。学校でも、ツーブロックの先生方もいらっしゃいますし、議場のみなさんの中にもツーブロックの方もいらっしゃると思います。

東京都議会で、わが党議員が知事に「ツーブロック」の髪型を三つ示して、校則で禁止されている「ツーブロック」はどれか、認められていないのはどうしてなのかを率直に伺いました。私も「ツーブロック」についてお聞きしたいところですが、私は、先ほどの女子生徒がたずねた耳の上でしばって、耳のところから、ちょろっとした毛「ちょろ毛」や垂れた感じが触角に似ている「触角」と同じ髪型を今日しています。この髪型がダメだとされている学校もありますが、どうしてなのか、生徒たちにも私にも合理的で納得できるように説明してください。

学校によって違うので、一概には答えられない(教育長)

【教育長】校則は各学校で定められるものであり、学校によって内容は異なり、諸員の髪型が校則違反かどうか一概には答えられないが、校則の内容は、社会通念に照らして合理的とみられる範囲内で適切に定められるべきものとする。

校則の見直しは、校則に対する理解を深め、校則を自分たちのものとして守っていかうとする態度を養うことにつながり、児童生徒の主体性を培う機会



髪型の例：ツーブロック



触覚

になると考える。

各学校は校則の見直しでどのような取り組みを行っているか

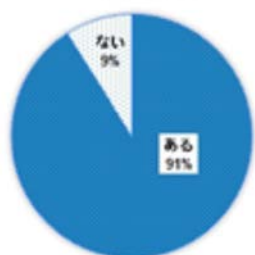
【さし議員】子どもたちからの質問に対し、先生たちからは、合理的で納得のいく説明を聞くのは難しいようです。先生の中には「(校則とは)こういうものだ」と思っている方もいるでしょう。

日本共産党市議団が5月に取り組んだ校則アンケートに答えてくれた名古屋の子どもたちは、学校から「そういう決まりなんです」とか「決まりだから守れ」と言われたそうです。中には「中学生だから」と説明されたり、さらに驚いたのは「学校の評判が下がる」とか「先生に言っても決まりだからしょうがない。決めているのは俺ではなく校長だから俺に言われてもどうにもできない」との回答もありました。びっくりです。このような説明では、納得できるはずがありません。ただ「決まりだから守れ」でいいのでしょうか。先生が説明に困り、子どもたちが納得できない校則は見直すべきです。「校則がなければ学校がめちゃくちゃになるのはわかるけど、ただただ厳しい決まりを増やすだけでは生徒は守りたくなくなるし、反抗したくなります。校則の意味をしっかりと生徒や保護者に納得でき

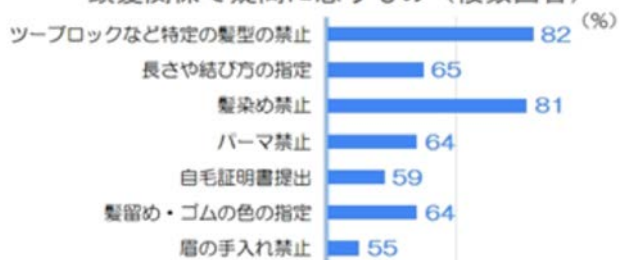


日本共産党市議団が実施した校則アンケート

校則で疑問に思うものがありますか



頭髪関係で疑問に思うもの (複数回答)



るように提示していくのが一番いいと思います。」ある生徒からの声ですが、もっともだと思います。

このところ、熱中症やコロナ対策などから、校則の見直しが一定すすんできています。

文科省は、今年の6月8日付で、自治体に対して、「校則の見直し等に関する取組事例について」を通知しました。この通知では、校則に基づき指導を行う場合は「校則を自分のものとしてとらえ、自主的に守るよう指導していくことが重要」そして、見直しについては「校則の内容は、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直さなければならない」「見直しの際には、児童生徒や保護者が何らかの形で参加する例もある」と校則の見直しに対する取り組み事例を紹介し、積極的に校則を見直そうとしています。

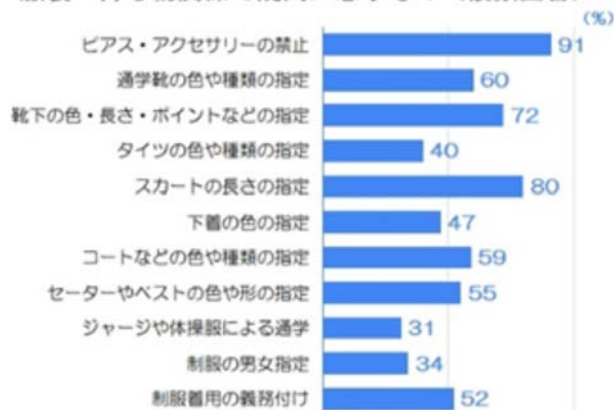
教育長は、以前「各学校において、頭髪や服装の規定を緩和するなどの見直し行っているところ」「継続的に各学校に促す」と答弁されています。

この通知からも、校則の見直しには、子どもが主体であることが前提であると思います。

多く子どもたちから、学校での悩みや相談が寄せられている貴重な場となっているのが「子どもが権利の主体」を掲げている名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」です。

権利擁護委員の方々がまとめた報告書によると、相談から見えてきた課題の一つとして、「校則」を取り上げています。その中で、「社会的には『ブラック校則』などが注目されているが、子どもたち自身から校則に関する相談が少なく、子どもたちはルールに黙って従わなければならないと思ってしまうのではないかと分析され

服装・持ち物関係で疑問に思うもの (複数回答)



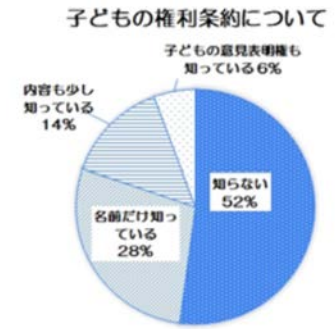
ています。そして、校則は「子どもの権利の問題である」と知ってもらうことが必要としています。

私たち市議団のアンケートでは「子どもの権利条約」についても聞いています。「内容をよく知っている、少し知っている」と回答した子どもは20%とわずかです。校則は教育活動ですが、その見直しには、児童・生徒らが主体的に関わることが重要です。本市の「なごや子どもの権利条例」第7条には「子どもは自分たちにかかわることについて主体的に参加するため、一人一人の発達段階に応じ、意見を表明する機会が与えられること、自分たちの意見が尊重されること、意見を表明するために必要な支援を受けられること」と書かれています。校則の内容が子どもの権利からみてどうなのかは大切な観点です。子どもが主体となって議論し、納得と合意において、校則やルールを作り上げていくことが必要です。

各学校において、文科省の通知を踏まえた「生徒間での議論」や「生徒たちの要望を踏まえた見直し」をされていますか。教職員にこの通知が周知されることも重要です。校則について、子どもが自ら考え、話し合いながら、出された意見を取り入れ作り上げていくことは、子どもの権利条約の主体的に参加する権利そのものです。校則を見直すにあたり、このような取り組みはどのようになっていますか。

児童生徒が主体的に取り組めるよう促していく (教育長)

【教育長】各学校では、例えば、生徒会がアンケートを取って問題点や意見を集約し、それを基に各クラスで議論するなど、主体的に校則の見直しを行っている。児童生徒が校則の見直しをすすめていくには時間がかかるが、その過程が大切と考えている。引き続き、校則の見直しについて児童生徒が主体的に取り組めるよう促していく。



校則は変えることができるというメッセージを (再質問)

【さはし議員】私は女子生徒も聞いてみたいだろうと思ったので、教育長にお尋ねしました。女子生徒は、先生から「礼をする時に顔にかかるのはダメなんだよ」と説明されたそうです。礼をした時、顔にかかって邪魔になるからという理由らしいですが、私は、先ほど礼をしましたが、じゃまになりませんでした。

私は、具体的にお聞きしましたが、教育長からは一般論の答えしか聞けませんでした。残念です。教育長も答えられないことを学校で決めることは難しいと思います。同時に、教育長は、子どもが主体的に校則の見直しに取り組むことは、大切だとも答弁されました。

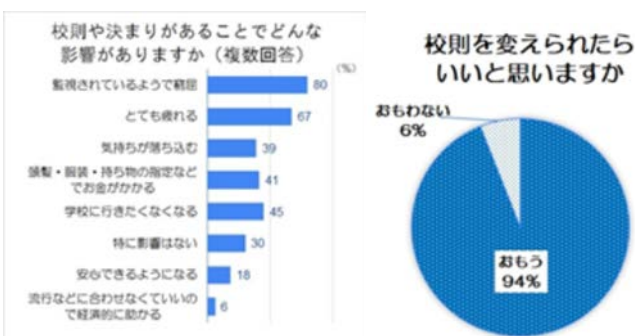
髪型についても、納得できない説明のままならば「あなたたちが変える事ができるんだよ」と言うことですね。もう一度、はっきりとメッセージを子どもたちに向かって送って下さい。

多くの児童・生徒が参画できる取り組みになることを期待 (教育長)

【教育長】校則の見直しは児童生徒の主体性を培う機会になると考えており、各学校において、多くの児童生徒が参画できるような取り組みになることを期待している。

生徒が主体的に見直しをしている学校数はいくつか (再々質問)

【さはし議員】各学校での取り組みの例として「生徒会がアンケートを取って、各学級で議論するなど、主体的に校則の見直しを行っているところ。見直しには時間がかかるが過程が大切である」との答弁がありました。見直しをされていると言われますが、私たちが実施したアンケートでは、



94%が「校則を変えられたらいい」と答えたにもかかわらず、どうやったら変えられるかわからない、あるいは、どうしたら変えられるか教えられていないと答えています。さらに、校則を変えようと声をあげたら「逆に先生から叱られた」「生徒会役員の時に、改正案を出したら生徒指導部に握りつぶされた」「校内会議で先生を交えて議論したりしたが先生の意向で認められなかった」というような声が多数ありました。せっかく思い切って声を上げたにもかかわらずです。

「校則に不合理な点があれば、見直していいんだよ」と子どもたちに伝わっていないのではありませんか。

率直にお聞きしますが、市内の中学校で、いったい何校で答弁されたような主体的に校則の見直しが行われているのですか、お答えください。

全ての中学校で生徒が参加をする校則の見直しが行われている（教育長）

【教育長】全ての中学校で生徒が参加をする校則の見直しが行われている、もしくは、行おうとしている状況です。今後も、校則の見直しについて、生徒が主体的に取り組むことができるよう促していく。

子どもの意見を尊重する取り組みとなる校則の見直しを（意見）

【さはし議員】「全ての中学校で生徒が参加をする校則の見直しが行われている、もしくは、行おうとしている」と答えられましたが、それならば、どうして子どもたちから、私たちのもとにこうしたが声が寄せられるのでしょうか。認識が甘いではありませんか。回答を寄せてくれた子どもたちから、市議団に対して、アンケートを行って来てありがとうございますと言われました。声を聞いてくれてありがとうございますと言ってくれたんです。こうした子どもの声があるということをしっかりと受け止めてほしいと思います。教育長が期待する「多くの児童生徒が参画できるような取り組み」になるためにも、子どもたち自身が素直に「声をあげてもいいんだ」と言える名古屋になるよう、教育委員会として応援していただきたい。そのためには、先生の数を増やし、学校現場に余裕をつくることも必要でしょう。校則の見直しについても、子ども

ものの意見を尊重する取り組みとなるよう重ねて要望して、質問を終わります。

個人質問(9月16日)

市立図書館を貸出専用に縮小したり、本格的図書館は4区に1か所という再編計画は見直しを
さいとう愛子 議員



名古屋市図書館第1ブロックの施設整備方針(案)について

星ヶ丘への新図書館では、利用が不便となるひとがでるのではないか

【さいとう議員】図書館とは、「図書館法」によれば、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とされています。現在の市立図書館はそうした機能を全ての館が備えた施設です。

そして、第3次「名古屋市子ども読書活動推進計画」によって、名古屋の子どもたちにとって図書館は、「豊富な蔵書の中から子どもが自由に読みたい本を選び、おはなし会等を通して読書の楽しさを体験し、貸出などのサービスを受けることができる地域における子ども読書活動の推進の中核を担う施設です」と位置付けられています。

名古屋市教育委員会は、2017年12月に図書館を再編縮小する計画を打ち出しました。これが、各区の図書館を5つのブロックにグループ分けする「なごやアクティブライブラリー構想」です。今年5月の教育子ども委員会では、この構想にもとづいて、第1ブロックにあたる、千種・東・守山・志段味・名東の5つの図書館の整備方針(案)を示しました。地図で示すと、位置関係は、このようになります(パネル参照)。

千種図書館と名東図書館は、本の冊数を現在のおよそ1/2に削減し、図書館面積を1/4に縮小、学習室やおはなし会のスペースは館内には設置されません。東・守山・志段味図書館は、現在の約2/3に本を削減、面積は700㎡の図書館にし、第1ブロックの一番南にあたる、星ヶ丘駅周辺に15万冊2,000㎡の図書館を新たに設置するというものです。

かつてない図書館再編計画について、日本共産党市議団は該当地域で図書館アンケートを行い約900

通(9/13で877通)の返信をいただきました。

第1ブロックの整備方針案について、3点教育長に質問します。

第1に、図書館が縮小再編されることで、利用する地域によって利便性に著しく差ができることについてです。

星ヶ丘駅周辺に整備する予定の星ヶ丘図書館は、唯一直営で、いま5館に配置されている市職員の司書を集中し、直接調べ学習や質問、相談、資料検索などできる機能を持たせ専門的なレファレンスを行うのは、この星ヶ丘図書館のみ、としています。ほかの5つの図書館は、より深く学び調べようと思うと星ヶ丘まで行かなければなりません。

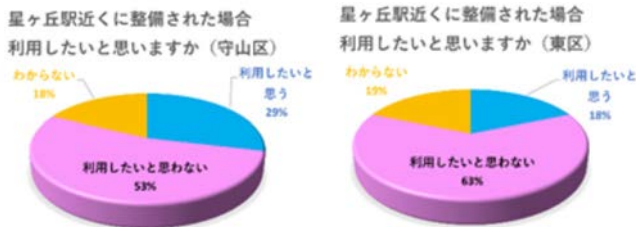
例えば、守山区志段味に住んでいる人が、公共交通機関で星ヶ丘へ行くのに、ゆとりーとラインで砂田橋バス停まで行き、地下鉄砂田橋駅で乗り換え、名城線東山線と乗り継いで星ヶ丘着で、1時間以上680円かけていくこととなります。利用は大人だけではありません。小学生、中学生も利用することがあります。交通の便が良い星ヶ丘であっても、子ども連れで利用する場合や、坂の多い星ヶ丘周辺の土地、本を借りると重くなること、など考えると、車利用をする人の駐車場は必要です。

市議団のアンケートでは、月1回以上利用していた人



の中で、星が丘に大きな新しい図書館ができたとしても、東区で62.8%、守山区では53.4%が「行きたいとは思わない」という回答でした。

これまで、地元の図書館で十分提供されていたサービスが縮小され、星が丘に集中するとなれば、第1ブロックの中でより専門的なサービスを利用できる人は、地域に限られるのではないですか。お聞きします。



専門的な資料やデータベースが利用できるようにして利便性を向上 (教育長)

【教育長】現在、鶴舞中央図書館のみで取り扱っている専門的な資料やデータベースをアクティブライブラリーでも利用できるようにするとともに、貸出返却ポイントや協働運営ポイントといった身近な場所での図書館サービスを展開することで利便性をこれまで以上に向上させる。

スマートライブラリーは、駅周辺などの交通の便の良い場所で、地域特性やニーズに合わせた選りすぐりの本や資料を、探しやすく、手に取ってみたいくなるように展示することで、いつ訪れても新鮮な気持ちで楽しむことができ、地域の方に喜んでいただける、魅力あふれる図書館になる。

名東図書館で行ってきた「おはなし会」はどうなるのか

【さいとう議員】特に縮小される名東図書館について、地域の必要に応じて積み上げられた図書館の特性はどうなるのか。

名東図書館の特徴は、市内でも転出入の多い名東区で、孤立を防ぎ、子育てをサポートする役割の一つを図書館が担ってきたことです。特に子ども連れの利用が多いのは、初めての子育てに戸惑う中でも図書館で司書の助けを借り絵本を選ぶことができたり、図書館に来ておはなし会に参加することで、地域に知りあいをつくる



場になったりしているということです。絵本の読み聞かせを行っているボランティアの方が、9グループ40人以上活動されていて、おはなし会はたいへん人気があります。土日には、朝から小さい子どもといっしょに親子で来館し、開館前には列をなします。このようなボランティアグループのみなさんの活動があつてこそ、児童書の所蔵数が鶴舞中央図書館を除いて2番目に多く、貸出利用者数と貸出冊数は、徳重・瑞穂図書館に次いで3番目、紙芝居は最も多く貸し出しされているのです。

名古屋市は、人口減少が危惧され、「子育てするならなごや」といいながら、せっかくボランティアさんたちの努力で積み上げられたこのような活動は、どこで保証され継承されていくのでしょうか。

名東図書館の規模は、最も縮小する方針ですが、地域がら、転出入が多く、子育て世代を孤立させないようにと司書が中心となって、おはなし会、ボランティア育成を行ってきた、こうした活動はどうなるのでしょうか。

「おはなし会」も学校や児童館へ出張するなどの工夫で充実させる (教育長)

【教育長】「おはなし会」も、ボランティアグループと協力しながら、これまで以上に、学校や児童館へ出張するなど、様々な工夫により、充実する。

なぜ、図書館の規模を縮小し、住む地域によって格差をつけるのか

【さいとう議員】地域の特性があり、子どもから大人までどの図書館でも同じサービスを楽しんでいたのに、広さ、蔵書数で格差をつけるのはなぜなのか。

名東図書館はこんな利用実績があるのに提案されている施設整備方針案では、メインターゲットとして、「通勤や通学の途中に立ち寄る人」「本を手にとって選び、貸出や返却だけでできればよい人」「複合先の施設を利用する人」が主に利用。もともと、親子連れの利用は想定していません。約300㎡の広さは、駅近の複合施設への設置が原則で、学習室やおはなし会等で利用する部屋は無しで、集客室などは「共用部分に可能であれば設置」とされています。

名東図書館は、今までの図書館とは全く違う形

となってしまいます。これに対し、市議団のアンケートでは87%の方が、閲覧スペースや子どもスペースを「あったほうがよい」と答えています。「駅近くはよいけど、貸出返却中心は、図書館としては物足りない。知の集積場ではなく、単なる貸本業になってしまう」「キッズスペース、おはなし会で、子どもが図書館に行くことを望みます。なくなってしまうのはとても悲しいです」「図書館そのものの機能や意味がなくなる可能性が高い気がする」との声があり、賛成したのは、2割前後にすぎません。

今回、この計画を知った地域の方々からは、「なぜ縮小するのか」と憤りの声が上がっています。名東はじめ、千種、守山、志段味、東各図書館の機能は大幅に縮小し、新しい星が丘図書館だけこれまでの機能を集中する。このねらいは市民にとって何なんですか。

市民の生活に寄り添い、役立つ図書館を目指す (教育長)

【教育長】誰もが気軽に利用しやすい、利便性の高い図書館のサービス環境を整え、市民の生活に寄り添い、役立つ図書館を目指す。

スマートライブラリーで「おはなし会」は行われるのか (再質問)

【さいとう議員】4つの区を合わせ一つのブロックとして、サービスの向上を図るといわれましたが、第1ブロックの中では、星が丘は南の端で、このエリアの中心とするには、地理的に無理です。そもそも市内をブロックに分け、ひとまとまりにすること自体が問題です。

名東図書館では、図書館ボランティアの方々が、今回初めて中央図書館長・教育長あてに意見書を出されました。意見書では、「方針案は、現在、所蔵されている児童書約3万冊が3分の1以下となる可能性があり、また、図書館という住民が集う『場』、子どもたちの『心の居場所』としての『場』の形が失われてしまう」と深く危惧しておられます。

おはなし会について、答弁では「これまで以上に、学校や児童館へ出張するなど様々な工夫」をされると言われましたが、新しい名東図書館で「おはなし会」を行うとは言われませんでした。新名

東図書館では「おはなし会」は行わない、ということですか。

入居する複合施設内に必要なスペースを用意し実施する (教育長)

【教育長】「おはなし会」等の行事は入居する複合施設内に必要なスペースを用意し実施する予定だ。

図書館の中にはつくらないということか (再質問)

【さいとう議員】「おはなし会」は図書館の中にはつくらないということですね。

図書館内にはなくなる (教育長)

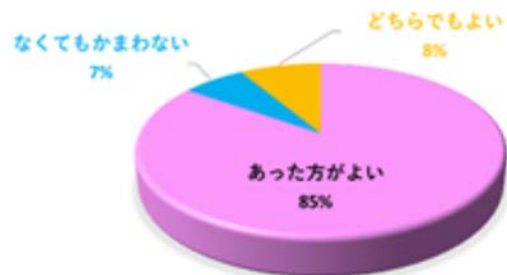
【教育長】いつでも利用できる「おはなし会」のためのスペースは図書館内にはなくなる。

スマートライブラリーに子どもが自由に本を読めるスペースは (再質問)

【さいとう議員】今の名東図書館には子どものスペースがあります。コロナ禍でイスと机が置いてありますが、本来は、子どもが自由に読書できるように四角いマットが敷いてあり、寝そべて本を読むこともできます。この場所は、1975年名東区が分区され、図書館建設が具体化する中で作られました。「図書館づくりにみんなの声を」と名東図書館の建設現場に「希望の箱」と書かれた小さなポストが取り付けられ、「親子コーナーをつくって読み聞かせができるようにしてほしい」という声を受け、司書のアドバイスで設置されたのが、この子どもたちのコーナーです。



新しい名東図書館の
閲覧スペースや子どもスペースについて



うな子どものスペースはつくられますか。

入居する複合施設内に必要なスペースを用意し実施する（教育長）

【教育長】子どもたちが自由に本を読めるよう、入居する複合施設内に必要なスペースを用意する予定だ。

地域や子どもの意見を受け止め地域密着型の図書館として発展を（意見）

【さいとう議員】おはなし会や子どもたちの自由なスペースもつからない。施設面積を4分の1にし、蔵書は半分になる。住民の声によって創り上げられ大事にされてきた名東図書館が全く姿を変えてしまいます。こんな方針は撤回すべきです。

あらためて、地域の利用者、子どもたちの意見を受け止めて、地域密着型の図書館として発展させるよう意見を申し上げ、質問を終わります。

個人質問(9月29日)

中小企業支援には、ワクチン接種とPCR検査をセットにした対策も併せて実施することが感染拡大防止対策に大きな効果



江上博之 議員

補正予算：中小企業新型コロナウイルスワクチン接種促進事業について

接種推進にはワクチンの効果などが経済効果につながるという啓発が必要だ

【江上議員】コロナ危機が続き、愛知県には緊急事態宣言が発令され、特に職場・事業所から家庭へ、そして保育園や学校などへ感染が広がり、また家庭へと広がっています。今回の事業は、従業員等に対し接種しやすい環境の整備を進めた中小企業者に給付金を支払い、ワクチン接種を推進しようとするものです。経済活動の維持・回復のためには、なによりコロナを抑え込んで、命を守ることです。今回の事業は大変意義があることだと思います。その内容と、目的のために必要な点について、以下質問していきます。

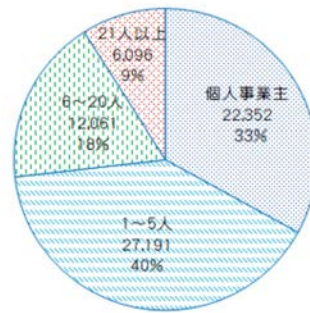
感染力が非常に強く、ワクチン2回接種者でも感染してしまうデルタ株が主流になる下、ワクチン接種を中小企業、小規模企業でおこなうことはもちろん大切です。市内に本店があり、市内に事業所がある企業約7万社が対象としています。そのうち約5万社が従業員数5人以下で、うち、約2万2千社は従業員ゼロの事業所です。ワクチン接種のために時間を取られ、接種の副作用による影響もあります。それでもワクチン接種を推進するために少しでも多くの事業所に参加していただく必要があります。

特に、小規模事業者に接種を推進していくために、ワクチンの効果や必要性が経済効果につながるということを知らせる努力が必要です。どのような施策で推進する考えでしょうか。

広報なごややWEBサイトなどへ掲載し、経済団体などにも橋梁を依頼する(局長)

【経済局長】これまでの酒類・カラオケの提供制限や営業時間短縮並びに集客人数の制限という人流を抑制する対策だけでは、事業者とりわけ中小企業者の経済活動の維持、回復には困難なものと認識して

従業員規模別中小企業数 (2021年4月 67,700社)



給付金の積算

従業員規模	件数	単価	給付金額
個人事業主	22,352	10,000	223,520,000
1～5人	27,191	30,000	815,730,000
6～20人	12,061	40,000	482,440,000
21人以上	6,096	50,000	304,800,000
計	67,700	-	1,826,490,000

いる。

経済局も、中小企業者に雇用されている従業員のワクチン接種推進に積極的に対応していただきたいので、今回の接種促進事業やワクチン接種に対する国の考え方等の情報が容易に手元に届くよう、広報なごや、公式ウェブサイト、公式LINEに掲載し、各経済団体や本市の制度融資取扱金融機関等にも協力を依頼し、周知に努める。

わかりやすい周知を(意見)

【江上議員】一人で事業している方にもわかりやすい周知に努めてください。

なぜ、PCR検査をセットで行うことを提案しなかったのか

【江上議員】ワクチン接種だけではコロナ感染症を抑え込むことができないのも明らかになっています。ワクチンによる集団免疫は秋口から冬にできるといわれてきましたが、ワクチン不足や人口比7割の接種率がデルタ株によって9割の接種率が必要と言わ

れ、集団免疫の時期はさらに遅れる可能性があります。加えて、2回接種後も感染することも明らかです。

集団免疫ができるまでの間どうするか。感染伝播を断つためにPCR検査など大規模に行って、無症状の感染者を見つけ出して感染経路を断つことも重要です。ワクチンと大規模検査を並行してセットで行うことです。ただ、PCR検査を行って無症状の従業員が感染者や濃厚接触者となると最大で14日間職場で仕事ができなくなる可能性があります。事業者が検査を避ける可能性もあります。その点の対策が求められますが、何より感染経路を断つことが一番です。

コロナを抑え込み、経済活動の維持・回復のためには、ワクチン接種とPCR検査などをセットで行うことが効果的です。

今回の補正の財源は、地方創生臨時交付金です。その使い方として、今回の条件は事業者支援になっているかどうかのようです。であるならば、従業員でコロナ感染に無症状の方にPCR検査を自主的に行う事業者に対して、検査費用を全額補助することに使うことも可能です。効果からも財源からも、なぜ、PCR検査をセットで行うことを提案しなかったのか。その理由をお答えください。

若者などのワクチン接種が充分でないとの判断から接種しやすい環境に(局長)

【経済局長】国では、9月3日の新型コロナウイルス感染症対策分科会から「必要な感染対策を講じながら、可能な限り制約のない日常生活に徐々に戻していくためには、科学技術の一環としてワクチンと検査を組み合わせた『ワクチン・検査パッケージ』を活用することも重要になる」との提案がされ、9月9日の同対策本部において「ワクチン・検査パッケージを含め、必要な技術実証に取り組む」考えが表明されている。

一方、『ワクチン・検査パッケージ』を活用した総合的な取り組みを導入する時期は、

「ほとんどの希望者にワクチンが行き渡ることが鍵」とも示されている。

現時点で、本市のワクチン接種状況をみますと、若者を中心としてワクチン接種が行き渡っている状況ではないとの判断から、ワクチン接種をしやすい環境整備を給付金の支給要件とした。

市全体でのコロナ対策の中で位置づけられているのか(再質問)

【江上議員】従業員の対象となる20代30代の方の名古屋市内のワクチン2回目接種率は30%台前半です。ワクチン接種を推進する意義は十分にありません。それだけに、感染拡大防止の効果となる集団免疫を取得するのはますます時間がかかります。やはり、ワクチンとPCRなどの検査とセットで行っていかないと感染収束に結びつかないわけです。

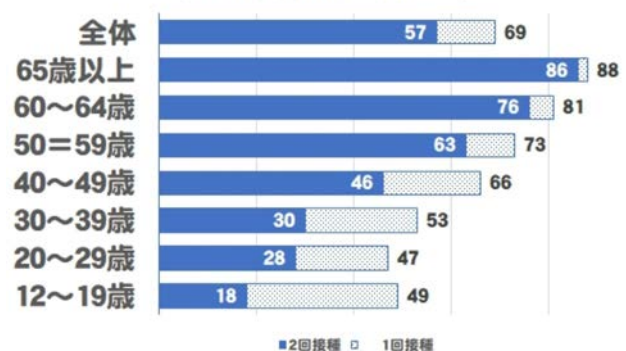
コロナ対策は科学的知見を踏まえ、市政全体を視野に入れて個別の判断をする必要があります。

そこで質問します。今回の提案は、新型コロナウイルス感染症対策本部など市全体でのコロナ対策の中で位置づけられているのでしょうか。

健康福祉局をはじめとして関係各局に対して経済局より照会、調整を行った

【経済局長】一般論として、新たな施策を実施する場合、必要に応じて関係する各局・室に対し、照会、相談、並びに調整をすることで施策の重複や無駄をはぶき、施策の有効性を高めることを経常的に行っている。今回も、予算案の検討にあたり、健康福祉局をはじめ関係各局に経済局から照会、調整を行っている。

名古屋市の新型コロナワクチン接種状況
(2021年9月27日 単位: %)



市民の生活と命を守るという立場でしっかりやってください(意見)

【江上議員】国の動向を見るだけではだめです。市民の生活と命を守るという立場でしっかりやってもらいたい。

各常任委員会の概要(補正予算案等の質疑)

2021年9月議会 補正予算等の委員会日程 (決算審査は10月1日から)

月日	曜	開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
9月21日	火	10時30分	質疑(総務)	質疑(財政)	質疑(子ども)	質疑(土木)	調査(水道)	質疑(消防)
9月22日	水	10時30分	質疑(ス市)	質疑(健福)	総括質疑(子ども)	総括質疑(土木)		総括質疑(消防)
9月24日	金	10時30分	総括質疑(総務)	総括質疑(財政)				
9月27日	月	10時30分	総括質疑(ス市)	総括質疑(健福)				
9月28日	火	10時30分	意思決定	11時 意思決定 調査(財政)	意思決定	意思決定		意思決定

* 3分間演説はコロナのため中止。非常事態宣言発令中のため傍聴も禁止。

一般会計補正予算 歳出

(単位：千円)

事項	金額	財源内訳	説明
新たな障害者スポーツセンター整備検討調査	7,000	一般財源 7,000	新たな障害者スポーツセンター整備の検討の基礎とするための調査
介護施設等の非常用発電機等整備補助	273,554	国庫 226,077 繰入金 47,477	非常用発電機の整備費及び大規模修繕等に対する補助 非常用発電機整備 13カ所 大規模修繕等 24カ所 給水設備整備 6カ所 ブロック塀改修 1カ所
介護施設等のゾーニング環境等整備補助	104,565	県支出金 104,565	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として行うゾーニング環境等の整備費に対する補助 ユニット型施設への玄関室の設置 19カ所 従来型個室、多床室の改修 10カ所 家族面会室の整備 10カ所
新型コロナウイルス感染症医療費の公費負担	803,000	国庫 602,250 一般財源 200,750	患者数の増 所要見込額 1,067,189 現計予算額 264,189 差引補正額 803,000
PCR検査費等の公費負担	1,584,000	国庫 792,000 一般財源 792,000	検査数の増 所要見込額 2,427,951 現計予算額 843,951 差引補正額 1,584,000
新型コロナウイルス感染症自宅療養者等配食サービス事業	1,219,000	国庫 732,000 県支出金 487,000	利用者数の増 所要見込額 1,593,963 現計予算額 374,963 差引補正額 1,219,000
積極的疫学調査・健康観察体制の強化	199,000	国庫 33,168 県支出金 132,666 一般財源 33,168	感染者数の増に対応するため、保健センターにおける新型コロナウイルス感染症の疫学調査及び自宅療養者等の健康観察体制の強化に必要な看護師等を人材派遣により増員
トワイライトスクール等の情報通信ネットワーク環境整備等	236,900	国庫 199,901 県支出金 36,999	児童活動の充実等を図るため、ネットワーク環境等を整備 トワイライトスクール等の無線LAN整備 156,900 留守家庭児童健全育成事業の無線LAN助成 80,000
留守家庭児童健全育成事業育成支援体制強化助成	87,466	国庫 31,651 県支出金 31,651 一般財源 24,164	留守家庭児童生瀬育成会の事務負担の軽減を図るため事務委託等に係る経費の助成を拡充
新型コロナウイルス感染症対策救急活動用資器材等の購入	37,020	国庫 37,020	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、救急車内及び消防署等にオゾン発生器を設置
計	4,551,505	特定財源 3,494,423 一般財源 1,057,082	財源：国庫2,654,065 県費792,881 災害対策基金47,477 繰越金1,057,082

一般会計補正予算(追加) 歳出

(単位：千円)

中小企業新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	2,082,000	国庫 2,082,000	従業員のワクチン接種を推進中小企業者へ給付 雇用保険被保険者数に応じ1万円～5万円を支給
-------------------------	-----------	--------------	---

繰越明許費 (単位：千円)

項目	事業名	金額
スポーツ市民局 区役所費	区役所支所の非常用発電機整備	214,000

主な議案に対する会派別態度(9月29日)

1 当局当初提案 4件 (補正予算:1件 条例案:2件、一般案件:1件)

市長給与減額条例は審査が長引き、10月12日に議決されました。

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	減	公	未		
2021年度名古屋市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額 45億5,150万5千円。新型コロナウイルス感染症対応に41億円。PCR検査費等の公費負担15億円、自宅療養者等配食サービス12億円など。その他、留守家庭児童健全育成事業育成支援体制強化助成8700万円など。災害対策基金や国庫、県費、繰越金が財源。
名古屋市個人情報保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴う規定の整理。「独立行政法人等」及び「公務員等」の定義、「保有個人情報の提供先への通知」及び「適用除外」の規定の引用条項の整理。
市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	○	可決	12路線を市道認定し、4路線の一部または全部を廃止。
市長の給料の特例に関する条例の制定	●	●	●	○	●	●	否決	東京五輪の優勝者が表敬訪問した折に、金メダルを噛んだり、セクハラ発言を行うなどした市長の不適切な言動(金メダル事件)の責任として、3月間の給料全額(150万円)を減額。責任の一部と言いながら措定外の責任の取り方は何も示さず、「自省・猛省・自戒」というだけでした。

2 追加議案(3件) (補正予算:1件 人事案件:2件)

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	減	公	未		
2021年度名古屋市一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額 20億8,200万円。中小企業新型コロナウイルスワクチン接種促進事業として従業員のワクチン接種を推進する中小企業者へ給付金。 雇用保険被保険者数に応じて支給 個人事業主:1万円 1~5名:3万円 6~20名:4万円 21名以上:5万円
農業委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	同意	野間利和(1949年生、港区。なごや農業協同組合理事。新)農業に関する識見を有するもの。農業団体からの推薦。前任者の死去に伴う選任
愛知県公安委員会委員の推薦	○	○	○	○	○	○	同意	那須國宏(1944年生、東区。名古屋弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長、愛知県人事委員会委員長など)弁護士会からの推薦

○=賛成 ●=反対 ×=棄権 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 未:名古屋未来

2020年度決算に対する反対討論(10月12日)

コロナ危機への市長の誤った対応が市民を不安にさせ、大型開発を漫然と続け、市民のいのちとくらしを犠牲にしたことは許せません **岡田ゆき子 議員**



2020年度一般会計決算認定案に対する、岡田ゆき子議員の反対討論は、以下のとおりです。

コロナ禍のもとで12,487人が感染、260人が亡くなる

【岡田議員】日本共産党名古屋市会議団を代表し、2020年度名古屋市一般会計決算の認定に反対の立場から討論します。

昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大は7月中旬から8月の第2波、11月から今年1月の第3波と繰り返し、市内の新規感染者は、12,487人を数え、コロナで亡くなられた方は260人となりました。亡くなられた市民の方々に心からお悔やみ申し上げます。

問題だらけの市長の姿勢

保健センター職員等の残業が支えた、市長自慢の疫学調査。なのに賃金削減

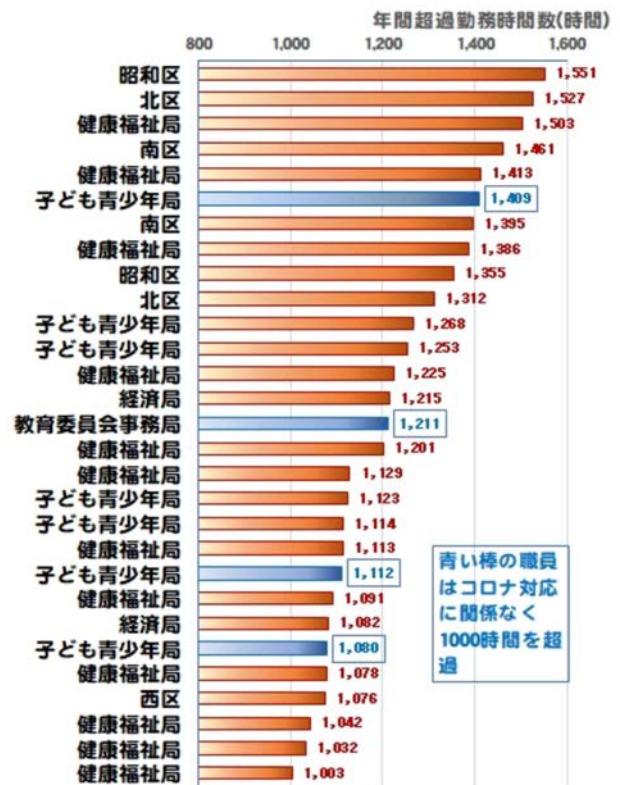
決算に反対する、第1の理由は、コロナ対策を進めるうえで市長の姿勢に問題があったことです。

名古屋市は昨年来、全庁の応援体制でコロナ対応に当たってきました。職員のみなさんの頑張りに改めて敬意を表します。しかし、新規陽性者の急増は、その対応の最前線にある保健センター業務をひっ迫させました。市長は口では「積極的疫学調査をがんばった」と繰り返しながらも、保健センターを中心とした職員体制や処遇をかえりみようとしませんでした。昨年度、コロナ対応で残業時間が1000時間を超えたのは保健センター職員等25人。最も残業が多かった職員は、1551時間。残業が集中した月は、ひと月でふた月分の労働をしたこととなります。

市長は、積極的疫学調査では名古屋市は進んでいると、いつも自慢をしますが、それは、職員の過酷な自己犠牲的な長時間労働に支えられたものです。市民の不安を解消し、命を守るためには、公衆衛生をはじめとする公務労働の人員体制の充実こそ必要です。

年間超過勤務時間数が1000時間を超えた職員 (単位: 時間)

2020年度に年間1000時間を超えた職員は29人。うち25人がコロナ対策に関与

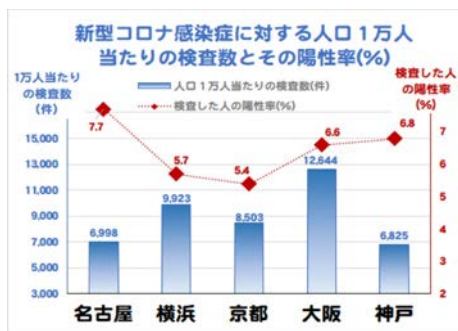


誤ったメッセージの発信が楽観論に

また、市長は市民に対し、誤ったメッセージを出してきたことも問題です。感染拡大防止は市民の協力なしには進みません。丁寧で正確な情報を、時には危機感を持って伝える必要があります。ところが、第3波で多くの高齢者が亡くなるなど、予断を許さない状況にあったにもかかわらず、市長は今年2月1日の記者会見で、名古屋は人口10万人当たりの陽性者が少ないと自慢しました。しかし、実態はどうでしょうか。

1年通して見てみると、旧5大市の中で、名古屋市は、人口当たりのPCR検査件数は少なく、検査に占める陽性率は最も高かったのです。検査の少なさを反省することなく、根拠のない楽観論を振りま

いたことは問題です。

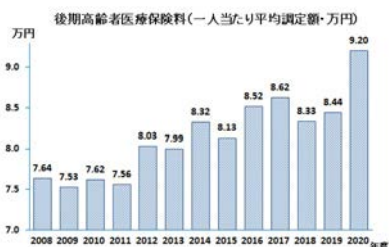


感染拡大のさなかにリコールに熱中

さらに、問題は、コロナ対策本部長の役割を半ば放棄し、知事リコール署名運動に血道をあげたことです。署名を始めた8月は、市中感染が広がり、入院もできず、自宅放置の陽性者が増え、宿泊療養施設を急いで開設するという状況でした。本来緊密に連携すべき愛知県知事と市長の関係悪化が伝えられましたが、コロナ対策に少なからず影響を与えたといえるでしょう。

コロナ禍のもとで負担増押し付け 高齢者に保険料を7500円の値上げ、 敬老パスには利用回数を制限

反対の第2の理由は、コロナで苦しんでいる市民に負担を強いたことです。特に、高齢者は重症化リスクが



高く、75歳以上では228人が亡くなりました。受診を控える高齢者も少なくないのに、昨年度は後期高齢者医療保険料を一人平均年間7,506円も値上げしました。

また、外出自粛によって敬老パスの利用はコロナ以前の3割減と大きく落ち込み、いまだに、利用回復がまだ見通せない事態です。現状では、高齢者の利用を抑制する回数制限を設ける必要はありません。高齢者のフレイル予防や市内経済を支えるためにも、敬老パスの利用を増やすことに力を注ぐべきです。

漫然と無駄な事業を続ける 金持ち減税に92億円

反対理由の第3は、見直すべき大型事業や金持

ち減税を漫然と続けたことです。コロナが拡大する災害級の事態で、コロナ対策に必要な財源確保にみんなが必死に取り組んでいるのに、高額所得者のみ恩恵がある個人市民税減税を実施し、意図的に92億円もの財源不足を招いたのです。



リニア優先で名駅に高速道路

コロナ禍で人々の仕事や生活のスタイルも変わり。都市間移動の必要性も減りました。また、環境への負荷も指摘され、リニア事業はその必要性が根本から問われています。リニアありきの開発や都心への車の流入を増やす名古屋高速道路の新計画も見直すべきです。



天守閣の工事進まず木材保管に1億円

名古屋城天守閣木造復元は計画がことごとく進まなくなり、木材保管だけでも年間1億円余の支出を続けています。こんな無駄遣いは直ちに中止すべきです。

アフターコロナへ 検査とワクチンで感染拡大を防ぎ、医療・保健体制を強化、暮らしに補償を

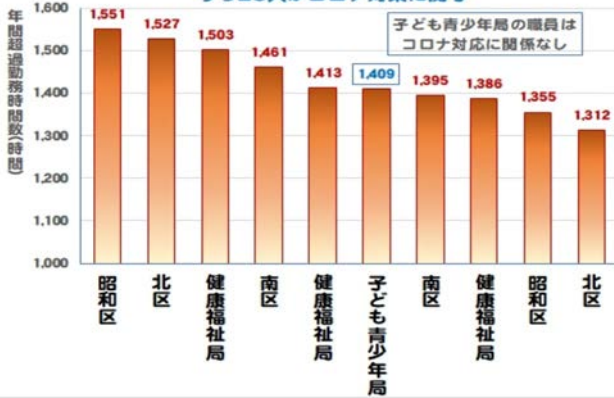
新規感染者が減少している今こそ、再び、感染爆発と医療崩壊を絶対に起こさないコロナ対策が名古屋市に求められています。第1に、ワクチンと一体で大規模検査を行い、感染の火種を見つけ消していくこと。第2に、緊急時に備えて医療・保健所の体制を強化すること。第3、にコロナ危機で傷んだ暮らしと営業への補償と支援を行うことです。

市民の暮らし優先の市政に

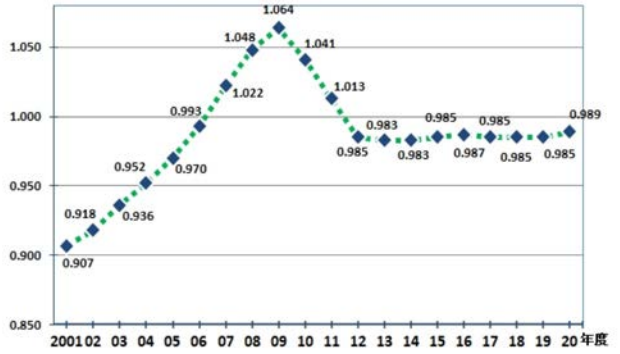
日本共産党は、コロナから市民の命、暮らし福祉を守るために全力を尽くす決意を申し上げ討論を終わります。

年間超過勤務時間数が多い職員 (単位: 時間)

2020年度に年間1000時間を超えた職員は29人。
うち25人がコロナ対策に關与

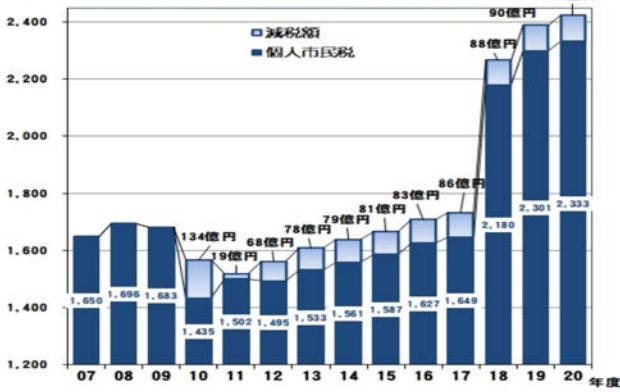


名古屋市の財政力(3ヶ年平均)

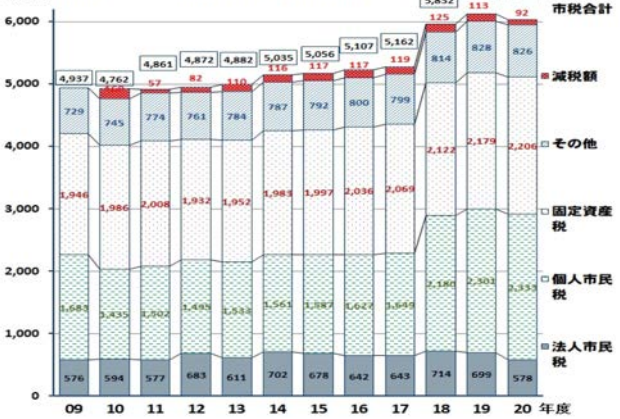


個人市民税の推移と減税

(決算額。2010年度10%減税2012年度5%減税)

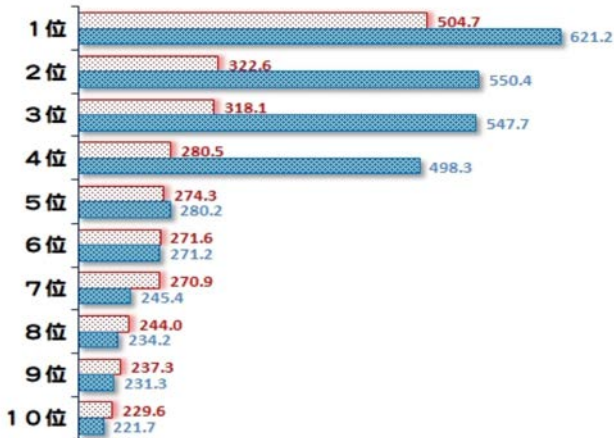


市税収入と市民税減税額の推移



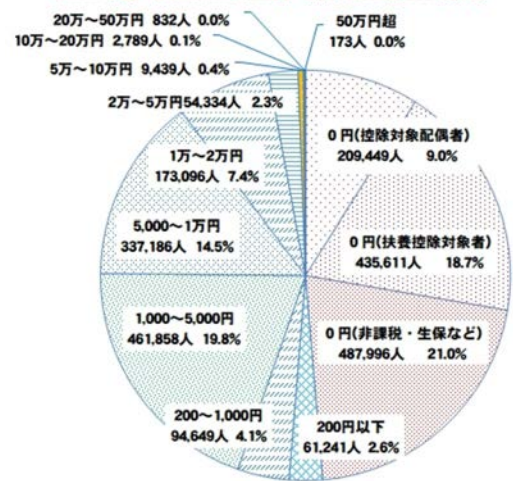
個人市民税5%減税額の上位10人

(2019年度: 2953万円 2020年度: 3701万円 単位: 万円)



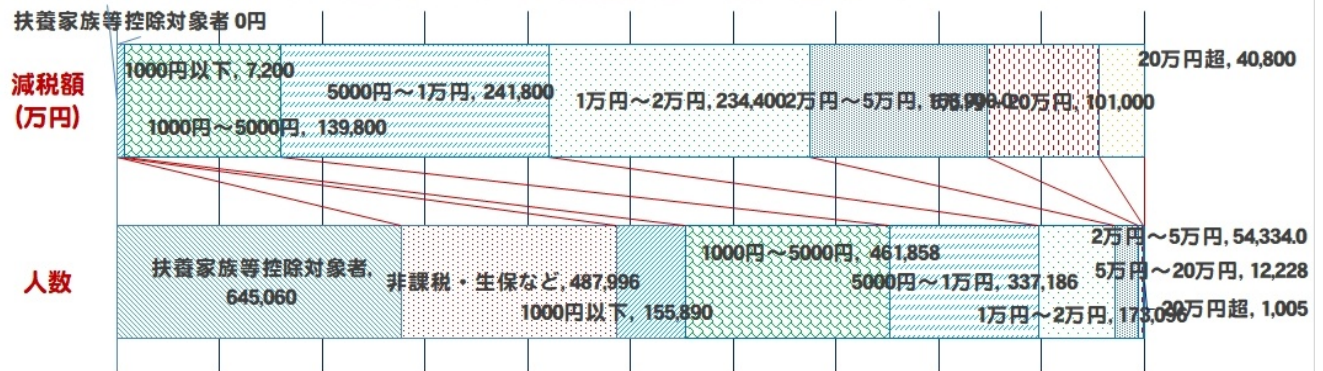
個人市民税減税の減税額別人数と減税総額

(2020年度 人口2,328,653人 減税総額92億3900万円)



個人市民税減税の減税額区分ごとの人数と減税額の分布

非課税・生保など0円 (2020年度 人口2,328,653人 減税総額92億3900万円 単位: 人・%)



2020年度決算の状況 (単位: 百万円)

区分	歳入	歳出	差額
一般会計	1,520,896	1,503,717	17,179
特別会計	1,045,527	1,037,232	8,295
国民健康保険	196,184	194,910	1,274
後期高齢者医療	58,720	57,281	1,439
介護保険	200,732	195,553	5,179
母子父子寡婦福祉資金貸付金	1,204	846	358
市場及びと畜場	7,343	7,343	-
名古屋城天守閣	391	391	-
土地区画整理組合貸付金	320	320	-
市街地再開発事業	1,016	1,000	16
墓地公園整備事業	1,202	1,202	-
基金	95,637	95,637	-
用地先行取得	12,215	12,215	-
公債	470,563	470,535	28
公営企業会計	248,114	252,026	▲ 3,912
病院事業	41,105	35,897	5,208
水道事業	43,444	44,133	▲ 689
工業用水道事業	939	860	79
下水道事業	71,503	69,792	1,711
自動車運送事業	23,394	24,590	▲ 1,196
高速鉄道事業	67,729	76,754	▲ 9,025
総計	2,814,537	2,792,975	21,562

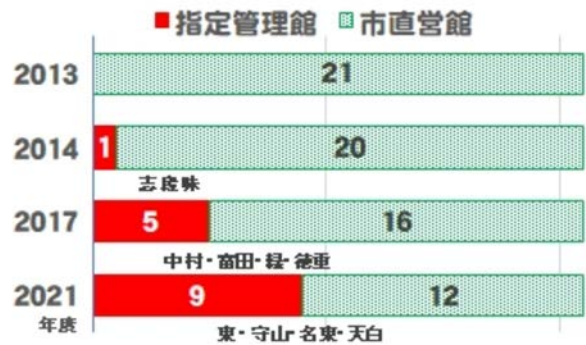
・一般会計は自治体の基本的な事務事業に必要な経費を計上した会計で、特別会計以外のすべての経理を行う会計。福祉、教育等の市民生活に密接したサービスの提供や、道路、公園等の生活基盤の整備などを行い、市税が主な財源。
 ・特別会計は、特定の収入で特定の事業を行う場合など、一般会計の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に条例で設置する会計。
 ・公営企業会計とは、特別会計のうち、地方公営企業法の適用を受ける特別会計。



市立図書館の図書購入費 (各年度決算・万円)



図書館の指定管理への推移



公立保育園の民間移管 (民間で開所した年。2021以降は予定)



保育所等のか所数の推移 (名古屋市・各年度4月1日)



2020年度決算認定案に対する会派別態度(10月12日)

決算認定案	結果	態度の派会各					備考		
		共	自	民	減	公		未	
一般会計決算	可決	●	○	○	○	○	○	市民税5%減税で92億円の減収。個人市民税が前年比32億円増の2,333億円。法人税は前年比△120億円の578億円。市税全体では△63億円。市税収納率が△0.8%の98.6%。市債残高は1兆5,793億円。リニアを口実にした名古屋駅周辺開発などを推進する一方、公立保育所の民営化や学校給食調理の民間委託、図書館の縮小再編計画などをすすめる。コロナ対策は国の特別定額給付金を2292億円支給など。	
特別会計決算	国民健康保険	可決	○	○	○	○	○	年度末加入者442,770人(303,827世帯)。一人あたり保険料12.0万円→11.5万円。短期保険証は6,528件(前年度7,215)。差し押さえ4,756件(前年度5,280件)。	
	後期高齢者医療	可決	●	○	○	○	○	○	年度末297,318人→298,018人。保険料値上げで一人当たり8.7万円→9.4万円。医療費103.1万円→99.1万円。保険料軽減特例の廃止で負担増。滞納2,391人、差押33件
	介護保険	可決	○	○	○	○	○	○	年度末1号被保険者569,020→570,788人。15段階の保険料。特別徴収514,928人、90.2%。普通徴収55,860人。要支援・介護認定者数は114,212人→116,173人。うち要支援1と2で39,990人。
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	可決	○	○	○	○	○	○	貸付:母子1,251件7.7億円。父子70件3,956万円。寡婦46件3,221万円。償還率:母子59.2%(1.5増)。父子73.8%。(13.3増)。寡婦64.2%(△1.2)
	市場及びと畜場	可決	○	○	○	○	○	○	本場と北部で青果52.1万ト、水産物11.2万ト。南部で食肉1.7万ト、と畜が大動物7,076頭、小動物177,460頭。本場で外壁改修、北部で照明設備改修など。
	名古屋城天守閣	可決	●	○	○	○	○	○	当初予算と前年度繰越金合わせて8億円の予算で、決算額は3.9億円。執行率48%。実施設計を繰越、昇降新技術の公募変更。入場者523,612人(前年は2,036,271人)。
	区画整理組合貸付金	可決	○	○	○	○	○	○	貸付金:継続1件(上志段味)の2千万円、償還金:3.1億円。貸付残高:10.7億円。
	市街地再開発事業	可決	○	○	○	○	○	○	鳴海駅前(3.2ha)の連続立体交差化と駅前広場の整備などにむけて、1461万円の調査設計費と人件費・事務費で2億3,510万円。その他会計繰出金が7.6億円
	墓地公園整備事業	可決	○	○	○	○	○	○	みどりが丘公園の墓地公園整備。使用料収入前年比△861万円の1.36億円。新規募集639区画で新規貸付は143件(3件増)。累計25,899区画(52増。2053年度までの目標47,000区画)。公園用地1.05haの取得。合葬式墓地の導入へ基本計画を策定。
	基金	可決	○	○	○	○	○	○	財政調整基金など23基金の整理。災害救助基金と新型コロナウイルス感染症対策事業基金を新設、市営住宅敷金積立基金を管理運営基金に改め。備証券1113億円、現金1649億円。計2,763億円。財調残高148億円。ほかに土地と美術品の2基金がある。
用地先行取得	可決	○	○	○	○	○	○	公共用地の先行取得に6.3億円。都市開発用地取得に7.9億円。相生山緑地などの公園・緑地を加え、合計136万㎡、1,261億円の土地を保有。	
公債	可決	●	○	○	○	○	○	事業推進のための借金と返済。全会計で1,486億円の新たな借金。全会計での残高は2兆5,854億円、269億円減。高速道路建設のために2億4500万円の借金。	
企業会計決算	病院事業	可決	○	○	○	○	○	○	東部・西部医療センターの会計。診療科は東部31科・西部33科。延患者数73万人。うち入院は東部498床13万人・西部500床13万人。医師は東部90人西部104人で定員から15人不足。育休を含めると23人不足。看護師は997人の現員で充足、育休含めると6人不足。52億円の純益(79億円の増)、経常収益は前年比14.9億円の増益。緑は指定管理。21科に患者11万人、入院300床に5.7万人。
	水道事業	可決	●	○	○	○	○	○	134万戸に75.9万㎡/日を給水、有収水量72.2万㎡/日。純損失6.8億円(前年比34億円の減)。不要な徳山ダム負担金11.3億円。木曾川導水路負担金に800万円。職員1224人▲4人。うち損益関係1087人▲7人。コロナで水道料金を減額。
	工業用水道事業	可決	●	○	○	○	○	○	111ヶ所(3減)に2,308万㎡、1日6.3万㎡を給水。純利益7,908万円。むだな木曾川導水路の負担金440万円(一般会計からの出資は131万円)。職員2名。
	下水道事業	可決	○	○	○	○	○	○	汚水処理面積29,126ha。普及率99.3%、処理水量4.5億㎡。有収水量2.5億㎡、17億円の純利益(▲4億円)。職員933人(▲1人)うち損益関係710人▲4人。
	自動車運送事業	可決	●	○	○	○	○	○	運転キロ1日99,102km。コロナで乗員年間9,623万人。▲24.5%、定期も▲18.3%。敬老バス分46億円、12億円の純損失(▲26億円)。老朽バス更新30両、停留所の整備・改修等。名古屋駅バスターミナルの空調工事。交通事故は383件(▲33)、うち国への届け出事故は130件、交通違反検挙事案19件。港明営業所の委託車両16増の30両に。職員1,511人(113人増)。
高速度鉄道事業	可決	○	○	○	○	○	○	運転キロ1日188,775km。乗員年間3億4,642万人。1日94万人。コロナで▲28.7%。定期も▲22.7%。名港線・名城線の全駅にホーム柵とカメラの設置。トイレの改修、抗菌加工。国への届け出事故10件、人身事故などの運転事故4件と輸送障害6件。敬老バス分56億円。90億円の純損失(240億円の減収)。職員2,857人(139人増)。	

○=賛成 ●=反対 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 未:名古屋未表

請願・陳情 2021年9月定例会に受理されたもの

9月定例会では2件の請願を受理。10月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和3年 第4号	2021年 10月8日	富永一丁目市有地の障害者自立支援施設におけるアルコール健康障害者の定員数に関する真相究明及び是正を求める請願	中川区 富永自治会	浅井正仁(自民)

中川区富永一丁目の名古屋市所有の土地に、障害者自立支援施設整備法人により障害者自立支援施設が建設され、令和3年8月1日から運営が開始された。富永自治会は、名古屋市からの当該施設建設の提案に反対してきたが、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律案（障害者差別解消法案）に対する附帯決議の「国及び地方公共団体において、グループホームやケアホーム等を含む、障害者関連施設の認可等に際して周辺住民の同意を求めないことを徹底するとともに住民の理解を得るために積極的な啓発活動を行うこと」を理解し、令和2年6月以降、話し合いにより施設と地域の安全性を高めるとの活動方針に基づき、施設運営に関する三者協定書の締結に向け、基本条件の調整に関し、話し合いを重ねてきた。

平成30年2月及び11月に行われた住民説明会で、富永自治会は、名古屋市から、アルコール健康障害者の定員は20名、身体障害者及び知的障害者の定員は25名、合計定員は45名と資料で説明を受けたが、三者協定書の協議が始まる直前の令和3年6月に、アルコール健康障害者の定員は34名と提示された。名古屋市はこ住民説明会での説明におけるアルコール健康障害者の定員数は想定したものであると主張し、平成30年12月に障害者自立支援施設整備法人が決定した際に、アルコール健康障害者の定員が34名であることを富永自治会に説明する機会を逃したと弁明するのみで、定員数を変更した理由及び根拠の説明は一切ない。アルコール健康障害者の定員数が多い施設であるにもかかわらず、これを隠して、身体障害者及び知的障害者の定員数が多い施設であると、何の根拠もない説明をした。これは地域住民に対する重大な背信行為である。

アルコール健康障害者の定員数は、地域住民にとって非常に重要な要素である。名古屋市は、平成30年12月の障害者自立支援施設整備法人決定時に説明すべきことを、約2年半、無責任に放置して説明責任を果たしてこなかった。名古屋市は明らかに、障害者差別解消法案に対する附帯決議の「積極的な啓発活動を行うこと」に反している。

中川区富永一丁目の市有地における障害者自立支援施設整備法人に選定された法人は、平成19年に、同様の施設に関し、アルコール健康障害者の定員は34名、身体障害者及び知的障害者の定員は11名、合計定員45名で計画したが、反対運動により計画は中止となった。当該法人は、平成30年10月の富永での施設整備の応募に係る書類について、平成19年の計画と同じ定員数で作成し申請したと主張している。また、令和3年6月の富永自治会への説明において、当該法人及び名古屋市は、アルコール健康障害者の定員は34名と、平成19年の計画と同じ定員数を提示した。当該法人の一貫した流れの中で、名古屋市が、富永自治会に対し、アルコール健康障害者の定員を34名、合計定員を45名と提示した事実は見逃せない。なお、平成30年2月の住民説明会の資料で、施設の合計定員が45名とされていたことは、当該法人が計画していたものと一致する。また、平成30年11月の住民説明会で、名古屋市は、アルコール健康障害者の定員は20名であると説明しておきながら、翌12月に当該法人が申請した定員数に対し、何ら是正を求めていない。名古屋市は、富永自治会に対し、アルコール健康障害者の定員を34名に変更することについて説明してこなかったことを認めている。これらの事実から、当該法人の整備計画に名古屋市が合わせていることは明白である。この事実は重大な問題である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 富永一丁目に建設された障害者自立支援施設のアルコール健康障害者の定員数に関し、住民説明会時の定員数との差異発生に係る真相究明とその責任の所在を明らかにするとともに、住民説明会時の定員数へ是正すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
令和3年 第5号	2021年 10月8日	子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	北区保育 団体連絡会	田口一登、江上博之、岡田ゆき子、さいとう愛子、さしあこ(以上共産)

新型コロナウイルスワクチン接種が始まったが、感染力の強い変異株の出現により、依然として新型コロナウイルス発生前の生活に戻る見通しが立たない。保育所等や学童保育所には、新型コロナウイルス感染症により就労形態が変化した父母や収入が激減した父母もあり、生活していくことへの不安からストレスが増大している様子が垣間見えることがある。職員はそんな父母も支えながら、私生活を制限することを含めた感染対策を行い、子どもたちの発達の保障のため日々試

続き

行錯誤している。国の施策では、非正規職員を増やすことにより人手不足を解消しようとしているが、私たちが求めていることは、正規の職員を増やすことと処遇改善である。まずは、名古屋市が正規職員の確保と処遇改善を実現し、保育の質の向上に努めてほしい。

公立保育所の統合や社会福祉法人への移管について、名古屋市は計画どおりに進めてきたが、公立保育所は全ての子どもを受け入れるための環境が整っており、地域の子育て支援の役割を果たしている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、子育てニーズも変化している。不況のときは保育所を利用したい保護者が増えるという過去の実績もあり、公立保育所をなくすことは、決してこの時期ではない。父母が求める施設は、保育の質が保たれている保育所や0歳児から就学前まで預けられる保育所、一時保育や障害児保育、子育て支援の役割がある保育所である。新型コロナウイルスの感染拡大以前の計画は凍結し、再検討してほしい。また、今年度も社会福祉法人へ移管した保育所があるが、保育の質が保たれているか、名古屋市が責任を持って監督し、父母や職員の声を聴いてほしい。

休日保育事業については、実施施設で定員枠が拡大されたが、職員の確保ができず、これ以上受け入れることは困難である。特に祝日に予約が取れずキャンセル持ちの状態が多く、父母のニーズに応えきれていない。行政がニーズを把握し、父母が安心して働くために、子どもたちが安心して過ごすために必要な実施施設を増やし利用しやすいようにしてほしい。

一時保育事業については、非定型保育、緊急保育、リフレッシュ保育のどれもがニーズが高い。人と会うことが制限されたコロナ禍において、孤立している子育て家庭をなくすために、地域支援の一つである一時保育事業や子育て広場の大切さを強く感じた。続々と公立保育所が減少することに伴い、リフレッシュ預かり保育事業の実施施設も減少している。民間保育所では、コロナ禍の間、施設独自でリフレッシュ保育を制限しているところもあり、リフレッシュ保育は利用者の希望に反し、減っていく一方である。一時保育を必要な人が必要なときに利用できるように実態に見合った場所の確保と人的体制を含めた予算措置をして、地域の子育て家庭への支援を強化してほしい。

最後に、昨今問題となっており、訴え続けてきた北区の保育所の駐車場が整備された。今後はそれらがニーズに合っているのか実態調査をし不十分なところを整えること、さらに地域の安全・安心を守るために、行政が責任を持って安全対策に取り組むことを願います。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 市の責任の下、保育士の処遇改善と確保を行い、子どもを安心して預けられる環境を整えること。
- 2 公立保育所の統合と社会福祉法人への移管に係る計画を凍結し、見直すこと。
- 3 休日保育事業について、ニーズに見合った実施施設数に増やすこと。
- 4 一時保育事業の予算を確保した上で、公立保育所での一時保育事業実施施設を増やすこと。
- 5 保育所等の送迎用駐車場や施設周辺の交通安全対策について、市が実態調査し、適切な対応をすること。

請願・陳情審査の結果 (2021年9月29日)

保留請願 (9月定例会以前に受理され、閉会中に審議されている請願)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	未		
令和元年 第2号	政治倫理条例の制定を求める請願	議員の資質を 考える市民の 会	1 議会運営委員会の意見交換会における ふじた和秀議員の暴言についての真相 究明を 2 政治倫理条例を制定し、政治倫理審査 会の設置とあらゆるハラスメント行為 の禁止規定を	慎重に審査する						保留	総環 2021. 7.20
令和元年 第3号	政務活動費の用途の公開を求め る請願	市民の会なご や	1 政務活動費の収支報告書、会計帳簿、 領収書のインターネット公開を	慎重に審査する						保留	総環 2021. 7.20
令和元年 第4号	地下鉄東山線本山駅に早期にエ レベーターを設置することを求め る請願	地下鉄東山線 本山駅に早期 にエレベーター の設置を求め る会	1 地下鉄東山線本山駅に早期に地上に通 じるエレベーターを設置する	様子を見守り 慎重に審査する						保留	土交 2021. 9.3
令和元年 第5号	千種図書館の早期移転を求める 請願	千種図書館を 考える会	1 (1) 耐震性の安全・安心な建物を (2) バリアフリーに (3) 常設の自習室や会議室、親子でく つろげる部屋、機器活用スペース等の 設置を (4) 駅に近い場所に設置する (5) ワークショップ等を開く	動向を見守る						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第6号	名古屋市生涯学習センターの体 育室へのエアコンの設置等を求め る請願	新日本スポー ツ連盟愛知県 盟連	1 守山を除く名古屋市生涯学習センター の体育室にエアコンの設置を 2 生涯学習センターのトイレを洋式でシャ ワー機能付きに取り換える	様子を見守る						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第7号	名古屋市の小学校の給食費を無 償にすることを求める請願	新日本婦人の 会天白支部	1 小学校の給食費を無償にする	様子を見守る						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第8号	名古屋市会の議会運営委員会の 視察先での暴行等の真相究明と 再発防止策を求める請願	名古屋市政を 考える市民の 会	1 2018年11月19日の議員による暴言・暴 行等の疑惑は議会の責任で事実確認し、 内容の公表を。ハラスメント防止策の 議会としての対応策を示す	慎重に審査する						保留	総環 2021. 7.20
令和元年 第10号	名古屋市の全ての小・中・高等 学校の学校図書館に、一校専任 で、専門性を有する学校司書の 配置を早急に進め、さらに、正 規職員化することを求める請願	名古屋市の図 書館を考える 市民の会	1 全ての小・中・高等学校の学校図書館 に、一校専任で、専門性を有する学校 司書の配置を早急に進め、さらに、正 規職員化する	慎重に審査する						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第13号	名古屋市の療育施策及び児童発 達支援センターの充実を求める 請願	南区住民 (5714名)	1 発達センターあった・ちよだの改築は 地域療育センターとして整備を。 2 児童発達支援センターに通う住民税課 税世帯の0歳児～2歳児も無償化に。 3 児童発達支援センターの給食費は現行 負担の維持を。	動向を見守る						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第14号	あいちトリエンナーレ2019の開 催に係る2019年度の名古屋市負 担金の支払いを求める請願	天白区住民	1 あいちトリエンナーレ2019の開催に係 る2019年度の名古屋市負担金を必ず支 払うこと。	動向を見守る						保留	経水 2021. 7.29

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

保留請願 (続き)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会	
				共	自	民	減	公	未			無
令和元年 第16号	小学校給食調理業務の民間委託撤回と給食の充実・安全を求める請願	名古屋の学校給食をよりよくなる会 (4492名)	3 食物アレルギー対応の充実と対策を教育委員会と学校全体が一体となって進める。 5 衛生管理のため、食材の冷却器等の温度管理ができる最低限の設備を整える。							動向を見守る	保留	教子 2021. 5. 13
令和元年 第23号	名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める請願	児童発達支援センター保護者会連盟	2 住民税課税世帯の3歳未満児の無償化を。 3 児童発達支援センターの利用者負担が、幼児教育・保育の無償化に伴い負担増とならないように。							慎重に検討する	保留	教子 2021. 5. 13
令和2年 第1号	地下鉄大須観音駅西側にエレベーターを設置することを求める請願	大須観音駅西側にエレベーターを設置を求める会 (809名)	1 地下鉄大須観音駅西側にエレベーター設置を。							動向を見守る	保留	土交 2021. 9. 3
令和2年 第4号	北部地域療育センターの公設・公営の継続を求める請願	北部地域療育センターを守る会 (7,448名)	2 地域療育センターの常勤小児科医や小児整形外科医などの医療スタッフ・療育スタッフは、名古屋市が責任を持って確保と育成を。							動向を見守る	保留	教子 2021. 5. 13
令和2年 第5号	加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を求める請願	心地よい聞こえを支える会 (3,324名)	1 中等度以上の加齢性難聴者に補聴器購入費助成制度を。 2 加齢性難聴の早期発見に必要な聴覚検査を。 3 加齢性難聴と補聴器に関する相談体制を専門医等の協力を得て設ける。							動向を見守る	保留	財福 2021. 5. 17
令和2年 第10号	全ての子どもたちの学びを保障するための少人数学級を求める請願	新日本婦人の会千種支部	1 コロナ禍での対応としても、少人数学級を視野に入れた少人数指導を。そのために必要な教員増を 2 学校の統廃合計画をやめ、まず過大規模校の解消を							慎重に審査する	保留	教子 2021. 5. 13
令和2年 第11号	子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	北区保育団体連絡会 (1384名)	1 保育士の処遇改善と確保で、安心して預けられる環境に 3 休日保育事業を要求に見合った実施施設数に増やす 4 病児・病後児デイケア事業の未実施地域で実施する 5 公立保育所での一時保育事業実施施設を増やす 6 保育所の送迎用駐車場を調査し適切な対応をする							慎重に審査する	保留	教子 2021. 5. 13
令和2年 第12号	名古屋市の介護の充実を求める請願	愛知県社会保険推進協議会 (1801名)	1 介護保険料を引き下げる。保険料と利用料の低所得者減免の実施を。第1段階及び第2段階の介護保険料の免除を 2 要介護認定業務は市で実施を。審査判定までの期間短縮を 3 特養人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所等を増やし、待機者を早急に解消する 4 介護職員の処遇改善・人材確保へ市独自の施策を 5 介護事業所への感染防護具の安定供給を 6 保険料負担軽減や介護事業所の安定経営に向け、国庫負担割合を大幅に引き上げる							動向を見守る	保留	財福 2021. 5. 31

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 無：無所属の会

保留請願 (続き)

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	未		
令和2年 第13号	名古屋市の国民健康保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (3521名)	1 国保料の大幅引き下げを	動向を見守る					保留	財福 2021. 5.31	
			2 国保料の減免制度を拡充し、該当世帯を自動的に減免する								
			3 国保料の均等割をなくす。当面18歳までの均等割免除を								
			4 傷病手当金制度は、傷病を限定せず、事業主も対象に								
令和2年 第14号	全ての子どもたちに豊かな育ちを保障し名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	愛知保育団体連絡協議会 (235,000名)	3 職員の賃金等の処遇は専門職にふさわしいものに改善を	慎重に審査する					保留	教子 2021. 5.13	
令和3年 第1号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	3 公私間格差を是正する制度を守る。	動向を見守る					保留	教子 2021. 5.13	
			4 新型コロナウイルス感染症等の予防に係る費用の補償を。								
			5 (1) 保育士等の大幅な処遇改善を。								
			(3) 産休・育休代替職員の処遇改善を図り、人員確保を。								
			(4) 各区で職場説明等を実施し、人材確保を。								
			(2) 公立保育所の送迎用の駐車場の早急な確保を。								
			(4) 幼児教育・保育の無償化の財源及び保育所における人員の確保の徹底を国に働きかける。								
			(5) 24時間利用できる保育所の増設を。								
			8 (1) 学童保育の国庫補助基本額の増額と登録児童数を補助の算定根拠にするよう国に働きかける。								
			(2) 市が土地や建物の確保に責任を持ち、専用室建替え時の代替施設に必要な経費の全額保障を。								
			(4) 登録児童数がへっても利用者がいる限り補助を。								
			(5) 学童保育の全国的な質を確保する基準を堅持する。								
			9 (1) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設を増やし適切な職員配置を。								
			(2) 病児保育を実施する医療施設を天白区内に増設を。								
(4) 障害児も含めて兄弟姉妹が同一保育所を利用できるよう引き続き対応する。											
(5) ア 高等特別支援学校の早急な建設を。											
イ 全保育所で障害児の受入れを。											
ウ 障害児保育の補助金を引き続き増額する。											

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 無：無所属の会

保留請願 (続き)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各党派の態度						結果	委員会	
				共	自	民	減	公	未			無
令和3年第2号	消費税の減税を求める意見書提出に関する請願	守山区住民	消費税率を引き下げる。							動向を見守る	保留	財福 2021. 5.27
令和3年第3号	子どもと保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	子どもと親が安心できる30人学級を求める会	1 学級編制基準を緩和し、小中高の全学年に正規の教員配置で少人数学級を早急に条件が合うところから順次拡大を。 2 特別支援学校を増す。							動向を見守る	保留	教子 2021. 5.13

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 無：無所属の会

新規陳情

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各党派の態度						結果	委員会	
				共	自	民	減	公	未			無
令和3年第8号	委員会室の時計の改善を求める陳情	天白区住民	1 委員会室の時計を誰もが見えるものにする。							ききおく		総環 2021. 7.20
令和3年第9号	委員会室の照度に関する改善を求める陳情	天白区住民	1 天井灯の格子をなくして明るい委員会室にすること。							ききおく		総環 2021. 7.20
令和3年第10号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決することを求める意見書提出に関する陳情	沖縄県那覇市「新しい提案」実行委員会	次の事項で意見書提出を。 1 民意に反する辺野古新基地建設工事を中止し、普天間基地を運用停止にする。沖縄戦戦没者の遺骨の残る沖縄島南部から採取した土砂を埋立てに使用することは、戦没者の遺骨の尊厳を損なうものであり、認められるべきではない。 2 代替施設が日本国内に必要な国民的議論を行い、沖縄県の米軍基地の負担軽減を国が責任を持って行う法整備等の仕組みの中で解決する。 3 普天間基地の代替施設が国内に必要なという結論になるなら、全国の自治体を等しく候補地とし、公正かつ民主的な手続により決定すること。							ききおく		総環 2021. 7.20

○=賛成 ●=反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 無：無所属の会

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派などから提案された8件の意見書案について、政審委員長会で内容についての協議・修正などが行われ、議会運営委員会（佐藤理事の不信任決議や問責決議の可決によってもなお理事にとどまっているため正常な形で理事会が開けなかったため、議運で確認された内容を示す。）での協議を経て、3件について合意が得られ、9月29日の本会議で議決しました。日本共産党提出の2件はいずれも否決されました。

議会冒頭の10日には佐藤ゆうこ議員に対する問責決議案が提案され、賛成多数で議決されました。

2021年9月定例会での意見書に対する各会派の態度 議会運営委員会

件名	提出	結果	各会派の意向				
			共産	自民	民主	減税	公明
佐藤ゆうこ理事に対する問責決議案(案)	自民 公共	可決	○	○	○	●	○
特別自治市の制度化に向けた議論を求める意見書(案)	自民	否決	●	○	○	○	○
特別自治市制度の早期実現を求める意見書(案)	民主	否決	●	○	○	○	○
少人数学級の推進、計画的な教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書(案)	民主	可決	○	○	○	○	○
地方財政法における地方債の制限緩和に関する意見書(案)	減税	否決	●	●	●	○	●
出産育児一時金の増額を求める意見書(案)	公明	可決	○	○	○	○	○
建設発生土に関する法的規制を求める意見書(案)	共産	否決	○	●	●	○	●
保健所機能の強化に向けたさらなる財政支援を求める意見書(案)	共産	否決	○	●	●	○	●
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案) (全国市議会議長会からの依頼)	議運	可決	○	○	○	○	○

ゴシック字は可決された意見書

議運に提案された段階での態度 ○=賛成 ●=反対 △=要検討 修正=修正して賛成

意見書案は●が1つでもあれば、議案として本会議に上程されません。

会派 共産：日本共産党 自民：自民党 民主：名古屋民主 減税・減税日本ナゴヤ 公明：公明党

《採択された意見書・決議》

佐藤ゆうこ理事に対する問責決議

本年6月22日の議会運営委員会において、会派間の交渉を担うには不適切であるとして佐藤ゆうこ議員に対する理事不信任動議が可決された。それから2か月以上経過した現在も、同議員は、議会運営委員会理事の職にとどまり続けている。

そのような中、8月20日付で減税日本ナゴヤから、令和元年9月20日の都市消防委員会で行った伊勢湾台風をめぐる極めて不適切な発言により同会派を離団した前田えみ子議員の団員加入届が提出された。当該加入届の提出に当たり、佐藤ゆうこ議員は、前田えみ子議員は社会的な制裁を受け、深く反省していると述べるなど、自らの都合を優先させ、被災された方々の気持ちを逆なですするような発言を行った。この発言等を受け、かつて抗議文を提出した被災学区から再び議長宛ての抗議文が提出され、「被災者不在の裏切り行為」、「市民の議会不信を増幅しかねない許されざる行為」などの非常に重い言葉が名古屋市会に投げかけられるに至った。

その後、8月27日の議会運営委員会において、伊勢湾台風襲来の日を目前に控える8月20日というタイミングでの前田えみ子議員の復団は、佐藤ゆうこ議員の呼びかけによるものであることが明らかとなり、さらに、議会運営委員会の他の減税日本ナゴヤ所属委員が、復団の前に抗議文を提出した被災学区へ謝罪に赴くべきだったと発言する中で、佐藤ゆうこ議員だけが、復団と被災学区への謝罪の順番については、時としてどちらが正しいというのではないときもある旨の発言をするなど、同会派において佐藤ゆうこ議員が前田えみ子議員の復団に主導的役割を担っていたことがうかがい知れた。

このような佐藤ゆうこ議員の言動は、伊勢湾台風で被災された方々の心情を再び大きく傷つけるとともに、名古屋市会の名誉を著しく毀損するものであり、同議員が議会運営委員会理事という重責の任にないことは疑いの余地がない。

さらに、6月22日の議会運営委員会で行われた増田成美議員による委員外議員の発言に関し、佐藤ゆうこ議員は、議会運営委員会に先立って開催された同理事会において、増田成美議員から、離団及び会派結成に伴い発言時間、議席等を改めて同理事会で協議することになった件について「陳謝と経緯」の説明をしたいとの申し出があり、これを許可することを自らも同席の上で確認していた。それにもかかわらず、7月5日の議会運営委員会において、佐藤ゆうこ議員は、同理事会であらかじめ確認したとおりの議事運営を行った議会運営委員長に対し、増田成美議員に「経緯」まで発言させたことに責任があると糾弾した。このようなあらかじめ同理事会で確認したことを自らの都合でほごにしようとする佐藤ゆうこ議員の発言・態度は、会派間の協議を通じて円滑な議会運営を目指している議会運営委員会及び同理事会を冒瀆し、円滑な議会運営を著しく損なう不適切な行為であり、断じて許されるものではない。

このような事態が、佐藤ゆうこ議員に対する理事不信任動議が可決された以降も続いていることに鑑みると、同議員は議会運営委員会理事として不適格であると断ぜざるを得ず、このまま同議員が議会運営に係る協議に参加し続ければ、名古屋市の混乱が続くのは必至と考えられる。

よって、名古屋市会は、佐藤ゆうこ理事に対し、猛省を促すとともに、その責任を強く問うものである。

少人数学級の推進、計画的な教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書

本年3月に公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部が改正され、小学校の学級編制の標準が段階的に35人に引き下げられることとなった。

少人数学級については、地域や保護者からも一人一人の子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれており、全ての子どもたちに教育が行き届く環境を整えていくためには、中学校を含め、国としてさらに少人数学級を推進していく必要がある。

一方で、学校現場には、日本語指導や通級による指導が必要な児童生徒への支援、いじめや不登校への対応等、課題が山積している。さらに、新型コロナウイルス感染症対策と子どもたちの健やかな学びの両立も必要とされる中、多様な課題に対応する教員の長時間勤務は深刻な状況にあり、学校における働き方改革が急務となっている。

教員の多忙化を解消し、質の高い教育を実現していくためには、教職員定数の改善はもとより、スクール・サポート・スタッフ等の配置に対する財政支援の拡充が必要である。

このような中、義務教育費国庫負担制度については、平成18年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、地方公共団体の財政が圧迫されている。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるような施策を講じ、教育予算を国全体として確保・充実させていく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 中学校の学級編制の標準を早期に全学年35人にするとともに、さらに義務教育における少人数学級を推進し、30人学級を実現すること。
- 2 計画的な教職員定数の改善を図るとともに、専門スタッフの配置など教員の負担軽減に向けた施策に対して、より一層の財政支援を講ずること。
- 3 義務教育費国庫負担制度の国庫負担率を2分の1に復元すること。

出産育児一時金の増額を求める意見書

我が国の出産費用は年々増加し、令和元年度の正常分娩に係る出産費用の全国平均額は、入院料や分娩料などが約46万円、それに室料差額、産科医療補償制度掛金等を加えると約52万4000円となっており、費用の高い都市部では現在の42万円という出産育児一時金の支給額では賸えない状況になっている。特に、出産費用の都道府県別平均額が約62万2000円と最も高い東京都では、出産する人が約20万円もの自己負担をしている計算となる。

国は、出産育児一時金について、平成21年10月から暫定措置として支給額を原則38万円から原則42万円に増額し、平成23年4月にそれを恒久化した。その後、出産育児一時金の内訳について、平成27年1月から出産育児一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分を3万円から1万6000円に引き下げ、代わりに本来分を39万円から40万4000円に引き上げることで、実質的な本人への支給額を1万4000円増やした。さらに、令和4年1月以降の分娩からは、産科医療補償制度掛金分を1万2000円に引き下げ、代わりに本来分を40万8000円に引き上げることで、実質的な本人への支給額を4000円増やすこととしたが、原則42万円という出産育児一時金の増額については、医療機関から費用の詳しいデータを収集し、実態を把握した上で検討することとされた。

一方、我が国の令和元年の出生数は86万5239人で、前年に比べ5万3161人減少し過去最少となった。少子化の克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、出産育児一時金はその大事な一手であると考えられる。

少子化対策は我が国の将来を左右する重要課題の一つであり、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、出産育児一時金を現在の出産費用に見合う額に引き上げるよう強く要望する。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、地域経済にも大きな影響を及ぼし、地方財政は、来年度においても、引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方公共団体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題への対応が求められているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要が見込まれており、その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

特に、本市をはじめとする大都市は、人口の集中・産業集積に伴う都市的課題から生じる大都市特有の行政需要等を抱えており、その実態に即応した大都市税源の拡充強化が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、令和4年度地方税制改正に向け、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せが及ばないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 本市をはじめとする大都市が、その特有の行政需要等に的確に対応できるよう、大都市税源の拡充強化を図ること。
- 3 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。なお、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた措置は、本来国庫補助金等により国の責任

において対応すべきものであることから、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

- 4 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする特別な措置については、令和3年度限りとする。
- 5 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。
- 6 炭素に係る税を創設または拡充する場合は、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

《採択されなかった日本共産党提案の意見書案》

建設残土等に関する法的規制を求める意見書(案)

本年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害では、多くの住宅が流され、死者・行方不明者が8月末日時点で27名を数えるなど、甚大な被害が発生した。この災害は、雨が降り続いたという自然要因に加えて、業者による不適切な盛土の造成と、行政がそれを見抜けなかったという人的要因の3つの要因が重なった災害だったと指摘されており、盛土に使われた建設発生土の不適切な処分が災害発生の要因として認識されることとなった。

これまで大規模盛土造成地については、大地震で崩壊する危険性が指摘されてきたが、今回のような豪雨による盛土の崩壊についても、さらに強力な対策を取る必要がある。

国土交通省によると、本年3月時点で大規模盛土造成地は全国で5万950か所あり、土砂災害警戒区域は全国で66万3258か所が指定されている。昨年は、こうした場所等で土石流や地滑りなどが1319件発生しており、5年連続で1000件を超えている。

地方公共団体では、昭和55年に千葉県市川市による「市川市土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制のに関する条例」の制定を皮切りに、いわゆる残土条例が各地で制定されてきた。しかしながら、県境を越えた建設発生土の移動を追跡する仕組みがないことや、建設発生土は資源として扱われ、法規制の対象としていないことなどから、今なお建設発生土による盛土が危険な状態で放置されていることが少なくない。

産業廃棄物であれば排出事業者の責任で適正に処理することが法律で義務づけられているが、建設発生土にはこうしたルールがなく、新たな土砂災害を未然に防止するためには国による規制の法制化が不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、盛土として使われる建設発生土について発生者の責任を明確にし、発生から搬出、処理、保全までの流れを管理し規制する仕組みを法制化するよう強く要望する。

保健所機能の強化に向けたさらなる財政支援を求める意見書(案)

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、公衆衛生の最前線で働く保健師は昼夜を問わず奮闘し続けている。保健所では、保健師をはじめとする職員の負担軽減のため、一部業務で民間委託を行うなどにより、地方公共団体の財政負担は大きくなっている。

こうした中、昨年9月に総務省及び厚生労働省が実施した「保健所体制に関する自治体調査」において、76%の地方公共団体が保健師の増員を特に強化が必要な内容として回答したことを受け、国は、保健所で感染症対応業務に従事する保健師を令和4年度までの2年間で約900名増員するために必要な地方財政措置を講ずることとした。

しかし、新型コロナウイルス感染症対応が長期化する状況の中で、職員の負担軽減や他の行政サービスの継続に加え、新たな感染症対応や災害発生時の健康危機管理なども踏まえると、これらも想定したさらなる保健所機能の強化が求められる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、現在の新型コロナウイルス感染症対応に加え、新たな感染症発生・拡大や災害発生も想定し、保健所機能の強化に向けたさらなる財政支援を行うよう強く要望する。

後期高齢者医療広域連合議会(2021年8月23日)

後期高齢者議会第2回定例会について

- 一、後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会は、8月23日午後1時30分からメルパルク名古屋で開催されました。
- 一、会期は一日。議案は2021年度補正予算案、条例案など6件、2020年度決算認定案2件、請願の計9件でした。
- 一、さいとう愛子議員が補正予算案と一般会計決算認定案に対する質疑、伊藤建治議員が特別会計決算認定案の質疑と討論、江幡満世志議員が請願討論を行うとともに、3人それぞれが一般質問を行いました。
- 一、一般質問では、さいとう議員がコロナ減免について、伊藤議員が受診控え対策と健診および所得未申告者対策について、江幡議員が人間ドックと窓口負担について質問しました。

- 一、年金者組合と社保協から出された「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」は、議員総会で江幡議員が趣旨説明を行い、本会議で当局が見解を述べたのち、江幡議員が採択を求める討論を行いました。
- 一、日本共産党は、マイナンバー関連の一般会計補正予算案と一般会計決算認定案、および特別会計決算認定案の3件に反対、その他の議案と請願の6件に賛成しました。他の議員は請願に反対した以外はすべてに賛成しました。



* 質問や答弁の年月は、すべて西暦表記に統一しています。

後期高齢者広域連合での議案に対する態度(2021年8月23日)

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会(2021年8月23日)

議案	各議員の態度		結果	内容
	共産党	他議員		
愛知県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定	○	○	可決	議員提案。議会欠席流に出生、育児、介護、看護等を明記し産休期間を定める。
監査委員の選任	○	○	可決	識見を有する監査委員。船戸淳(1955年生、岩倉市、名古屋市健康福祉局生活福祉部長を退職後、なごや福祉施設協会施設長など)。
2021年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	●	○	可決	2億8,646万円の補正。国からの交付金2.8億円で窓口負担2割への広報パンフレット関連費用、およびマイナンバーの取得促進費用。
2021年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	可決	317億9,209万円の補正。市町村と国、支払基金からの療養給付費や高額療養費、償還金などの清算。
愛知県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定	○	○	承認	デジタル庁設置に伴うマイナンバー法の改正で所管が総務省からデジタル庁に変更され、記録訂正通知先を総理大臣に変更するなど。
愛知県後期高齢者医療広域連合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	承認	職員の宣誓は任命権者等の前で宣誓書に署名しなければならないとの規定を削除、宣誓書を任命権者に提出することだけを規定する。
2020年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定	●	○	承認	歳出総額14億8,907万円。残額1億1,487万円。市町村負担金13億円、国庫支出金1.3億円など。議会費369万円(報酬157万円、議場借上178万円)、マイナンバーカード普及促進費、派遣職員39名など。
2020年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	●	○	承認	歳出総額8,456億9,803万円。残509億9,683万円。保険者数982,594人。一人当たり医療費919,273円、一人当たり29.5件。保険料92,018円、収納率99.7%。健診実績331,168人(34%)、人間ドック実施自治体15。歯科健診自治体29、保養所利用3,747人など
後期高齢者医療制度の改善を求める請願書(年金者組合・社保協)	○	●	不採択	県独自で低所得者への保険料軽減を、一部負担金減免を生活保護基準1.4倍の世帯に、短期保険証を出さず、差し押さえをしない、懇談会に公募委員を、国に意見書を(次期保険料改定へ国の財政支援を、窓口負担引き上げや軽減特例の撤廃をやめる)

態度：○=賛成 ●=反対

日本共産党以外の全議員は同じ態度でした。

一般質問 (8月23日)

コロナ感染症による収入減少についての 特例減免の対象基準をコロナ禍以前に

さいとう愛子議員



コロナ感染症による 特例減免について

収入減少で減免を受けた方は何人か

【さいとう議員】新型コロナウイルスの影響で、収入が減少した等の方に対し、国費で保険料を減免するという特例減免が1年延長となった。収入減により2020年度に減免を受けた人数、減免割合ごとの対象者は何人か。

2020年度は2019・2020年度分が減免対象、延べ2,435人を減免。全額減免996人など

【管理課長】2020年度には2019年度分と2020年度分保険料が減免の対象となり、減免決定した人数は延べ2,435人です。

減免の割合は主たる生計維持者の前年の合計所得金額が300万円以下は減免対象の保険料額の全部を免除。400万円以下は10分の8、550万円以下は10分の6、750万円以下は10分の4、1000万円以下は10分の2が減免対象の保険料額から免除される。

対象者数は、減免対象保険料額的全額減免は延べ1,996人、8割減免は延べ218人、6割減免は延べ118人、4割減免は延べ67人、2割減免は延べ36人。ほとんどの対象者は2019年度分と2020年度分の両方の保険料が減免となるため、実人数としては半分程度になる。

コロナ減免の件数
(2019・2020年度分)

所得の合計額に応じた減免割合		人数
収入減少	300万円以下の場合 全部(10分の10)	1,996
	400万円以下の場合 10分の8	218
	550万円以下の場合 10分の6	118
	750万円以下の場合 10分の4	67
	1,000万円以下の場合 10分の2	36
合計		2,435

減免基準年を前年と知る対応は全国同様の対応か。国へはどう働きかけたか

【さいとう議員】7月臨時会で、「1年延長でも減免の基準年を前年2020年度とすると、収入の回復の見込みがないにもかかわらず減免から外れる方が一定みえると認識している。財源がないので前年の収入との比較により判定することとした」と答弁されたが、他の広域連合も同様か。国へ働きかけたのか。

すべて国の基準に沿った内容になっている。基準年の変更への要望はしていない

【管理課長】他の広域連合の2021年度のコロナ減免の実施状況は、確認できたすべての広域連合で国の基準に沿った内容となっている。

収入の減少を比較する基準年を変えることについて、国に要望等はしておりません。

新型コロナ感染拡大によって生活困窮を 起こしかねない。引き続き支援できる特 例減免となるよう基準年の変更を(意見)

【さいとう議員】今回の特例減免を紹介したリーフレットの2人暮らしのご家庭では、「夫の給与所得が今年3割以上下がる見込みの時、保険料171,100円が85,500円となります。妻は48,700円の保険料が24,300円になり、世帯では、219,800円が109,800円の保険料」で、約半分の保険料となります。

しかし、コロナ感染症の拡大は、お答えいただいた7月時点よりさらに事態は悪化しており、給与所得がもとに戻らないのに、前年比較での特例減免は受けられず、結果として保険料が上がって困窮する人や世帯がでることは否定できないことになります。

感染者数は、愛知県で、7月5日からの第1週の新規感染者は401人でしたが、8月15日までの1週間は3,679人へ9倍となって、現在、連日最多を更新しています。県知事は、緊急事態



宣言の発出を20日に政府に要請しました。感染の爆発的な拡大により、三重県では国体の中止を文科省などと調整しています。事態のさらなる悪化が止められず、新型コロナ感染拡大によって生活困窮を起こすことは容易に考えられます。

「高齢者世帯の困窮実態は認識しているが、独自

の財源がないので広域連合では国の制度に従う」という姿勢ではなく、生活がもとに戻っていない高齢者の生活を引き続き支援できる特例減免となるよう基準年をコロナの影響を受ける前の「前々年所得」を比較対象とし、そのための財政支援を国に求めることを要望し、質問を終わります。

一般質問
(8月23日)

コロナ禍での受診控え対策、健診率アップ、保険料軽減の勧奨を

伊藤建治議員(春日井市)



コロナ禍における受診控えについて

2020年度の医療費の状況はどう推移したか

【伊藤議員】事業概況の医療費の減額をみると、コロナ禍での受診控えの影響を受けていると思われる。2020年度の医療費、及び一人当たり医療費について、通年と、月別の状況をお伺いします。

2020年度の医療費は前年より1.61%減少、一人当たりでは3.58%の減少

【給付課長】2020年度の医療費は△1.61%、1人当たり医療費で△3.58%。月別では、医療費は6月、9月及び10月など2019年度を上回った月もあるが、全体としては減少、1人当たり医療費は全ての月で2019年度を下回った。

入院、入院外等、診療種類別の推移はどうか

【伊藤議員】医科入院、医科入院外、歯科、柔道整復師・針きゅうあんまマッサージ等、診療種類別ごとの状況をお尋ねします。

医科入院外と歯科で大きく減少

【給付課長】医科入院で、医療費は△0.93%、1人当たり医療費は△2.91%。医科入院外で、医療費は

2019年度・2020年度医療費比較(単位:億円)

レセプト等種別	医療費総額			1人当たり医療費		
	2019	2020	増減%	2019	2020	増減%
医科入院	3,898.5	3,862.1	△ 0.93	406,208	394,371	△ 2.91
医科入院外	3,030.1	2,956.7	△ 2.42	315,733	301,919	△ 4.38
歯科	397.7	387.7	△ 2.50	41,434	39,591	△ 4.45
調剤	1,382.3	1,355.1	△ 1.97	144,033	138,374	△ 3.93
食事・生活療養費	185.5	179.0	△ 3.50	19,324	18,274	△ 5.43
訪問看護	126.4	151.7	20.03	13,171	15,493	17.63
柔道整復師、はり・きゅう、あん摩マッサージ	116.4	97.4	△16.31	12,126	9,946	△17.98
現金償還分	13.3	12.8	△ 3.85	1,385	1,305	△ 5.78

△2.42%、1人当たり医療費は△4.38%。歯科で、医療費は△2.50%、1人当たり医療費は△4.45%。調剤で、医療費は△1.97%、1人当たり医療費は△3.93%といずれも減少、特に医科入院外と歯科では大きく減少した。

柔道整復、はり・きゅう、あん摩マッサージも、医療費は△16.31%、1人当たり医療費は△17.98%と大きく減少した。

今年度に入ってから状況はどうか(再質問)

【伊藤議員】必要な医療を受けることは不要不急ではない。今現在の状況はどうなっているか。

増加しているがコロナ禍前の水準には戻っていない

【給付課長】2021年5月までの医療費を2020年度と比較すると、医療費、1人当たり医療費ともに増加しているが、コロナ禍前の2019年度の水準までには戻っていない。

柔道整復、針きゅうあんまマッサージの減少率は16.31%と高い原因は何か(再質問)

【伊藤議員】柔道整復、針きゅうあんまマッサージは16.31%と減少率が極めて高いが、コロナ禍以外の理由もあるのではないかと、頻回受診を抑制するような働きかけなどを行ったことはないか。

正しいかかり方に関するリーフレットを送付

【給付課長】受診回数が比較的多い被保険者に毎年1回、正しいかかり方に関するリーフレットを送付しているが、医療費の適正化を目的としたものであり、受診の抑制を目的としたものではない。

適切な受診を促すように(意見)

【伊藤議員】これらの医療は、日常生活を送るために必要な基本的な動作であるADLや、生活の質で

あるQOLに直結するものです。ここが適切に受診できないことでADLやQOLが低下すれば、医療や介護の依存度が高くなる恐れがあります。

必要な医療を適切に利用していただくことが、被保険者のくらしにも、保険者の医療給付にも肝要であり、適切な受診を促すようお願いします。

健康診査について

コロナ禍で受診率などに影響はあったのか

【伊藤議員】健診もほとんどの自治体で減少している。集団健診の中止や、被保険者が受診を控えたことなどの理由があると思われるが、その状況をお尋ねします。受診率が大幅に伸びている自治体もあるが、その理由をお伺いします。

集団検診の中止や短縮などにより44市町村で受診率が減少

【総務課長】昨年度は44市町村で受診率が減少した。新型コロナウイルス感染症の影響等による集団健診の中止や実施期



間の短縮等、当初計画を変更した影響と思われる。

受診率が大幅に増加した自治体は、人間ドック受診者を健康診査受診者に含める取扱いとしたため。

受診率向上の取り組みをどう行ったか

【伊藤議員】コロナ禍でも受診率の向上は図られるべきで、その取り組みはどうか。

受診勧奨などの有効事例を紹介している

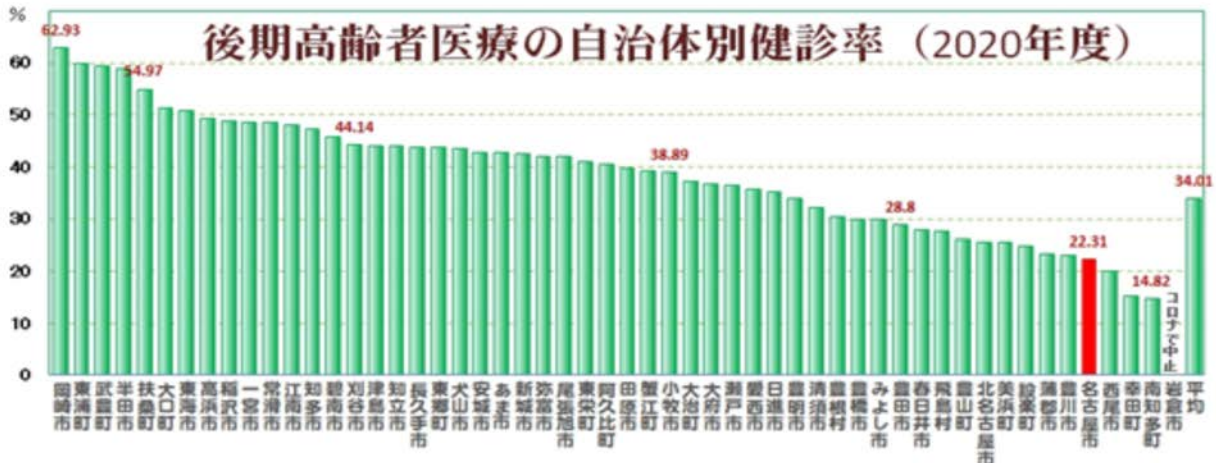
【総務課長】受診率の高い市町村の取組を他の市町村へ横展開することで、全体の受診率向上に努めている。市町村を個別に訪問し、受診率向上の取組みについて聞き取りを行い、課題を協議し、有効と思われる事例の紹介を行っている。

未受診者を対象とした受診勧奨の実施、集団健診の日時を指定した通知の送付、地域の通いの場等に直接赴いて健康診査を行う「巡回健診」の実施、医療機関の待合スペースにポスターを掲示するなど。

働きかけは評価したい。今年度の取り組み状況は(再質問)

【伊藤議員】健診率向上への努力は評価したい。

昨年度大きく低下をした健診受診率を、いかに引き上げていくのが課題です。集団健診の中止や実



施期間を短縮された自治体において、今年度の取り組み状況はどうなっているか尋ねします。

把握してないが機を見て状況確認したい

【総務課長】全ての市町村の実施状況を把握していないが、今後、時機を見て実施状況を確認したい。

検査項目の拡充を

【伊藤議員】検査項目には必須項目と詳細項目があるが、詳細項目の4項目は特別な検査ではなく、独自にこれらを必須項目に入れている自治体も多くある。詳細項目を必須項目に加えてはどうか。

必須項目、詳細項目とも厚労省のプログラムと同じ。50市町村で追加検査を実施

【総務課長】後期高齢者の健康診査は、厚生労働省の定める「標準的な健診・保健指導プログラム」に基づき実施している。全ての受診者が受ける必須項目とは別に、心電図検査、眼底検査、貧血検査及び血清クレアチニン検査の4項目を、健康診査の結果、医師が必要と認めた方に受診する詳細項目としている。これは、厚生労働省のプログラムにおける取扱いと全く同様で、今後もこの4項目は必須ではなく、詳細項目として取り扱っていく。

自治体独自の検査項目の追加状況は、現在、県内の50市町村が実施している。心電図検査が26市町村、眼底検査が9市町村、貧血検査が32市町村、血清クレアチニン検査が49市町村。

全部必須にすればいい。柔軟に実施を(意見)

【伊藤議員】独自で詳細項目を必須にしている状況をみれば、全部必須にすればいい。とくに血清クレ

健康診査の項目

健康診査の項目		項目	検査内容
必須項目	問診	服薬歴・既往歴、生活習慣・理学的検査など	
	計測	身長・体重・BML	
	血圧測定		
	脂質検査	中性脂肪・HDL-コレステロールなど	
	肝機能検査	GOT・GPT・γ-GTP	
	代謝系検査	空腹時血糖・ヘモグロビンA1c	
	尿・腎機能	尿糖・尿たん白	
詳細項目	項目	実施基準	
	貧血検査	貧血の既往歴又は疑いがある方	
	心電図検査	血圧が基準値以上である又は不整脈の疑いがある方	
	眼底検査	血圧又は血糖値などが基準値以上の方	
	血清クレアチニン検査	血圧又は血糖値などが基準値以上の方	

アチニンは54自治体中49自治体です。厚労省の線引きに固執するのではなく、被保険者の健康を守るという観点で、もっと柔軟に考えてほしい。

歯科健診について

歯科健診の取り組みが遅れている

【伊藤議員】歯科健診の実施自治体は前年度比で減っています。実施しても受診者が1名など、実質的に取り組みがされていない自治体もある。広域連合も歯科健診を重要な保健事業と位置付けており、取り組みの拡大が必要です。

2020年度は前年より4減し、29市町村で実施

【総務課長】歯科健康診査は県内29市町村で実施、受診者数は8,185人。前年度は33市町村が実施した。減少した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止したり、事業を実施したが歯科健康診査の受診者がいなかった等があげられる。

重要な保健事業の一つと考えており、今後も引き続き、実施市町村数の拡大に努める。

実施自治体を増やし、受診率を上げる取り組みを(再質問)

【伊藤議員】実施自治体数は54自治体中29で半数になるが、受診者は県全体で8,185人、受診率で0.8%。

歯科健康診査受診者数の推移(年度・人)

自治体	2019	2020	自治体	2019	2020
名古屋市	5,018	4,762	北名古屋市	149	110
岡崎市	50	補助申請無	弥富市	24	29
春日井市	4	1	あま市	81	事業中止
津島市	45	31	長久手市	71	56
碧南市	188	128	東郷町	70	57
刈谷市	354	327	豊山町	48	事業中止
西尾市	170	117	大口町	34	37
蒲郡市	240	388	扶桑町	159	179
江南市	102	81	大治町	13	受診者ゼロ
小牧市	157	163	蟹江町	55	19
新城市	87	86	飛島村	68	受診者ゼロ
大府市	1,288	881	阿久比町	11	3
知立市	222	155	東浦町	105	110
岩倉市	58	67	南知多町	-	28
豊明市	64	113	武豊町	42	22
日進市	88	41	幸田町	9	4
田原市	128	151	受診者数	9,232	8,185
清須市	30	39	実施市町村	33	29

* 補助金を申請した市町村分を計上。赤太字:新規実施市町村

歯科健診も重要な保健事業と位置付けているというが、全く活用されていないとも言えるべきものです。

受診者1名は春日井市。担当者によると、74歳以下の方が健診し、請求の時期のずれで、後期高齢者にカウントされただけとのこと。受診者がわずかな自治体もあり、重要な健診という位置づけとは全く乖離した実態がある。

歯科健診の実施自治体を増やすことと、実施自治体においては受診率を上げる取り組みが必要ではないかと思いますが、ご所見を伺います。

実施は市町村。拡大に向けて補助する。受診率向上は自治体の仕事

【総務課長】歯科健康診査事業は、健康増進法において市町村が実施する健康増進事業。広域連合は、市町村への補助を行って拡大に努める。受診率向上は、市町村が地域の実情に応じて取り組むべきもの。

健診の取り組みの拡大に努力を(意見)

【伊藤議員】高齢者の死亡原因の2位、3位が肺炎であり、歯科健診はここから命を守るという点でも重要であり、健診の取り組みの拡大に努力して欲しい。

所得の未申告者に対する 保険料軽減の取り扱いについて

保険料が軽減される可能性がある被保険者数の推移は

【伊藤議員】後期高齢者医療の保険料の算定上、遺族年金、障がい年金は、所得としてはみなしませんが、所得の申告が必要です。未申告の方は、所得不明と取り扱われ、均等割は満額算定されます。これを回避し、所得に応じた保険料軽減を受けるには、後期高齢者医療広域連合に対して、所得がないことを申告する、簡易申告書を提出する必要があり、各市町村が所得の申告の勧奨を実施しています。

昨年8月議会では、所得未申告者のうち、保険料が軽減される可能性がある被保険者数は約1881人との答弁だったが、今年度の状況はどうか。

今年7月末で2,182人

【総務課長】所得の未申告者のうち、他の世帯員の所得により満額の均等割額を賦課されることが確定している者を除き、保険料が軽減される可能性がある被保険者数は、2021年7月末時点で2,182人。



未申告者に再度の働きかけを(再質問)

【伊藤議員】昨年とほぼ同数です。そのほとんどの方が手続きさえすれば軽減される方だと思います。

全市町村で対象者に簡易申告書の送付が実施されているのか。未申告の方には再度の働きかけを実施するよう、広域連合から呼び掛けていただきたい。

市町村が適切に実施

【総務課長】市町村で実施をしている。保険料軽減の可能性の有無に関わらず所得が未申告である対象者は、広域連合が対象者の一覧と後期高齢者医療制度で用いる所得の簡易申告書を作成し、データで該当市町村に送信している。市町村は、対象者を確認した後に必要な方に対し簡易申告書を送付し、その対象者から申告があった場合、所得の簡易申告の情報を広域連合へ送信し、広域連合で、その所得情報を基に、保険料の軽減判定を行っている。

市町村で一度勧奨を行っているのに未申告となっている被保険者への更なる対応等についての詳細は把握していない。必要に応じて適切に市町村が実施していると考えている。

ぜひ把握を(意見)

【伊藤議員】昨年の答弁と同じ。ぜひ把握をしていただきたい。この間、保険料率は値上げ、軽減特例も次々と廃止や縮小と、負担増ばかりになっている中であって、負担が軽減できる方に対しては、きめ細やかなフォローが必要だと申し上げておきます。

一般質問 (8月23日) 人間ドックの補助を継続し、窓口2割負担をやめるように意見を 江幡議員(大口町)



人間ドック利用助成事業について

交付金廃止で廃止した市町村への人間ドック事業への助成を継続せよ

【江幡議員】人間ドック等に対する調整交付金による助成が廃止されて市町村への同事業への助成をなくしたが、人間ドックや脳ドックは、無料健診とは違い、より精密な診断と健康維持につながります。交付金が廃止されてもデータヘルス計画の一環として同事業を継続すべきであると思うが、広域連合としての考えをお尋ねします。

健康診査事業委託料の対象としていることを広く周知・推奨を(再質問)

【江幡議員】人間ドック等を、健康診査事業委託料の対象としていることを広く周知・推奨頂きたいと思いますが、如何でしょうか。

県民の福祉向上に努めよ(意見)

【江幡議員】県民の福祉向上に努めてください。

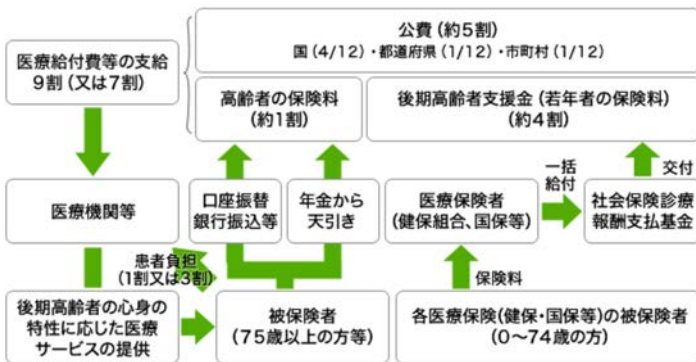
一部負担金の2割負担について

2割負担による影響はどれだけか

【江幡議員】2022年度に、収入や所得で新たに2割負担区分が創設されるが、想定される人数及び、医療費の窓口負担増分を示してください。

60億円の増収は財政運営にどんな影響を与えるのか(再質問)

【江幡議員】窓口負担増で約60億円の増収だが、広域連合として軽減特例廃止や所得割の変更等を加味



しての財政運営は、今後どの様になるのか、シミュレーションがあれば提示してください。

2割負担制度で公費負担のしくみはどのような

【江幡議員】現在の制度では現役並み所得の被保険者は3割負担ですが、残り7割を誰が負担しているか分かりにくい。町の所管でも明確に回答できない状況です。2022年度10月以降に2割負担制度が施行された場合、公費負担の扱いはどのようになるのか。

公費負担を削らないよう、国へ働きかけも(意見)

【江幡議員】公費負担を削らないように、国への働きかけもしっかり行うことを要望して、おわります。

医療費実績の推移

	一人当り医療費	一人当り件数	1件当り医療費	1日当り医療費
2010年度	912,680円	28.3件	32,225円	14,727円
2011年度	924,525円	28.8件	32,096円	15,059円
2012年度	927,431円	29.3件	31,706円	15,412円
2013年度	941,626円	29.7件	31,697円	15,855円
2014年度	941,916円	30.1件	31,331円	16,169円
2015年度	960,009円	30.4件	31,541円	16,681円
2016年度	940,921円	30.6件	30,708円	16,705円
2017年度	946,433円	30.8件	30,721円	17,183円
2018年度	944,634円	31.0件	30,513円	17,504円
2019年度	953,415円	32.2件	30,592円	17,939円
2020年度	919,273円	29.5件	31,199円	18,946円

	配分定数	実人数
事務局長	41(*2)	1
事務局長次長		1
総務課		8
管理課		15
給付課		14(*2)
出納室		2
選挙管理委員会	2	(兼2)
監査委員事務局	2	(兼2)
議会事務局	2	(兼2)
合計		39

県派遣職員2名
市町村派遣職員37名
*は会計年度任用職員

議案質疑
(8月23日)

(補正予算) 窓口2割負担へのPRやマイナンバー利用促進は必要ない

さいとう愛子議員



医療費窓口2割負担導入にむけた周知広報について

2割負担の施行は、2022年度後半以降とされているが、国の動きは今どういう状況か

【さいとう議員】補正予算は、後期高齢者医療における医療費窓口2割負担の導入にむけた周知広報及びマイナンバーカードの取得を促進するものです。

医療費窓口2割負担については6月に国会で法律が成立したが、施行は来年度の後半以降とされている。国の動きはどのような状況か。

システムの改修の暫定的な考え方が、2021年7月30日付厚生労働省の事務連絡で示された

【総務課長】都道府県、市町村及び各後期高齢者医療広域連合に対し2021年7月30日付厚生労働省事務連絡で、2021年度の周知広報や2022年度の被保険者証交付、施行日前における高額療養費の事前申請及び窓口負担割合の見直しに伴い必要となるシステムの改修について暫定的な考え方が示された。

リーフレットの内容や送付の時期はいつか

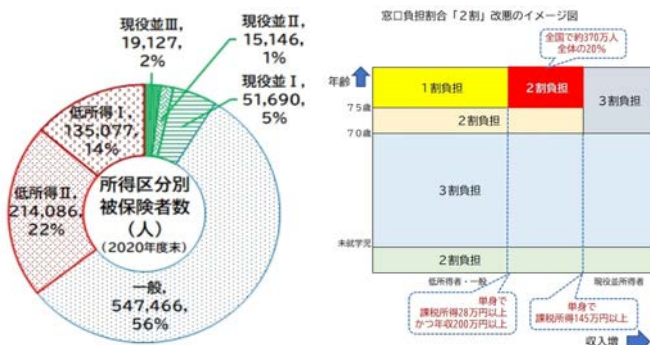
【さいとう議員】送付予定のリーフレットの内容、周知方法、送付の時期についてお尋ねします。

A3カラー両面印刷を来年1月ごろ送付予定

【総務課長】A3カラー両面印刷での送付を想定。内容は現在、厚生労働省で作成中。時期は2022年1月から2月頃と厚生労働省から示されている。

影響人数はどれだけか

【さいとう議員】愛知県において負担増の影響を受



ける人数と割合をお聞きます。

全被保険者の23.2%、22万8千人が対象。2割負担に移行する割合は約25.5%

【総務課長】2020年7月時点の被保険者等をベースに試算した国の資料では、愛知県で2割負担となる被保険者の割合は全被保険者の23.2%、22万8千人が対象になる。これを1割負担の被保険者のうち、2割負担に移行することが見込まれる被保険者の割合でみると約25.5%となる。

受診抑制による重症化を防ぐためにどう対応するのか(再質問)

【さいとう議員】今年2月議会で、負担増による高齢者の影響について「主に外来受診で影響が生じるものと考え」と答弁しています。受診抑制で重症化すれば、医療費増にもつながりますが、法改正にあたっての付帯決議には、受診抑制による重症化を懸念しそのために健診率向上に努める等を求めています。どう対応するのですか。

負担増加額が最大で月3,000円に収まる国の配慮措置を広報する

【総務課長】国は2割負担対象者の外来受診の負担増加額が最大でも月3,000円に収まるように配慮措置を講じて、受診抑制を招かないようにしている。広域連合では、2割負担の対象となる被保険者が、配慮措置を確実に受けることができるよう、周知広報等をしっかりと行いたい。

負担増をやめリーフレットに発行は不要にすべきもの(意見)

【さいとう議員】現在1割負担の人のうち25.5%、4人に1人が2割負担に移行するという。生活に余裕のない方が2倍の医療費負担となる。国会でも法が成立したとき、12項目の付帯決議をつけ、配慮措置が講じられた。それくらい負担が大きい。2割負担対象者の外来受診の負担増加額が最大月3,000円に収まるようにということも、その一つですが、わずか3年間だけの暫定措置でしかありません。

医療費が2倍となる方は23.2%ということで、この方々が受診をひかえ重症化する恐れがある。少し

でも抑制するために、配慮措置を確実に受けることができるよう周知広報等を行っていくといわれたが、付帯決議は重症化につながらないように健診などのとりくみの強化も求めている。しかし、例年でも健診率は約35%、コロナ禍でさらに下がっている。

コロナの影響がいつまで続くかわからず、高齢者の受診や健診が元に戻らない時に、まだ実施日程も明らかでない、このリーフレットの配布はやめるべきであり、予算措置も行うべきでない。

マイナンバーカードの取得促進について

今回のリーフレットの内容はどんなものか。申請書なども同封するのか

【さいとう議員】昨年度は保険証交付の際にマイナンバーカードの取得を勧奨するリーフレットを送ったが、今回はどうか。申請書なども同封するのか。

75歳以上のマイナンバーカード未取得者に申請書IDやQRコード等が記載された申請書、返信用封筒、リーフレットを送付する

【総務課長】厚生労働省の依頼で、75歳以上のマイナンバーカード未取得者に対し、申請書IDやQRコード等が記載された申請書、返信用封筒、リーフレットを送付する。リーフレットの内容は、高齢者にわかりやすい、今回の取得促進策に特化したものを厚生労働省が作成中です。

医療機関とも協議するのか

【さいとう議員】マイナンバーの保険証としての利用に関しては、医療機関からは「外来に混乱を来す、時期尚早」との声が少なからずありました。今回の送付にあたり、医療機関と協議や事前の情報提供を行うのか。

実施する予定はない

【総務課長】医療機関との協議を実施する予定はございません。

対応できる医療機関はどれだけか

【さいとう議員】マイナンバーカードを健康保険証として利用することができる医療機関は、愛知県内で何か所ありますか。当初利用開始としていた今年3月時点と、直近の8月時点のか所数について、医科、歯科、調剤薬局、それぞれお答えください。

8月10日時点で医科46か所、0.92%、歯科20か所、0.54%、調剤32か所、0.93%

【総務課長】県内でマイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関は、2021年3月末で医科3か所、0.06%、歯科0、調剤2か所、0.05%だった。2021年8月10日で医科46か所、0.92%、歯科20か所、0.54%、調剤32か所、0.93%です。

内容も決まらない広報を1年以上前に行う必要があるのか(再質問)

【さいとう議員】内容もまだ決まらず、広報自体を1年以上前に行う必要があるのか。

国の指示に沿った周知広報を実施したい

【総務課長】厚生労働省からの事務連絡で、「窓口負担の見直しに関する周知広報は、国会審議等でも高齢者や国民に対する丁寧な周知広報の実施が求められており、2021年度にも適切に実施する必要がある」と示されている。2割負担施行が滞りなくできるよう、周知広報を実施していく。

医療機関の理解や協力がなければ利用できないが(再質問)

【さいとう議員】昨年10月の愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会で、「マイナンバーカードを保険証として利用する手続きが煩雑であり、それらを支援する体制があるのか、そもそも高齢者にはむづかしいため、従来の健康保険証も使えると明示すべき」との委員からの指摘や複雑な手続きを医療機関に押し付けることへの懸念等の発言が噴出した。医療機関の理解や協力がなければ利用はできない。今回のリーフレット配布について、医療機関の理解や協力をどう得ていくのか。

政府の取り組みとして対応されるべきもの

【総務課長】医療機関の理解や協力は必要だが、マイナンバーカードの取得促進は政府の取り組みとして行われており、マイナンバーカードの健康保険証利用に対する医療機関の理解や協力に関することも、政府の取り組みとして対応されるべきものだ。

対応できる医療機関が1%もないという状況をどう思う(再質問)

【さいとう議員】対応できる医療機関が1%もないという事が、この状況をどう認識しているのか。

顔認証付きカードリーダーの申込数は約13万医療機関でほぼ6割ある

【総務課長】オンラインの資格確認に必要な顔認証付きカードリーダーの申込数は6月28日時点で約13万医療機関、ほぼ6割に達している。厚生労働省は7月から10月1日の本格運用開始までを「集中導入期間」と位置づけ、医療機関に強力に働きかけるとしており、対応できる医療機関も増加する。

いたずらに混乱を招くだけのリーフレット送付はやめよ(再々質問)

【さいとう議員】昨年7月、「2021年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります」と広報するリーフレットを送ったが、3月時点でマイナンバーに対応できる医療機関は0%に近い状況でした。広報通りには健康保険証としてマイナンバーカードが使えなかったという事ではないですか。昨年配布した意味はあったのか。受診は従来通りの健康保険証で事足りるし、医療機関もコロナ対応に追われ、マイナンバーの対応どころではないというのが、実情ではないか。

今年のリーフレットはまだ作成中という段階で、本格運用開始は今年10月1日というのに、対応する医療機関は8月10日時点で医科・歯科・調剤ともに

1%に満たない現状です。医療機関との協議は行わないといわれましたが、なぜそういう事態なのか、検討もできないのではないかと。

こういう状況で、申請書まで同封して高齢者に送付し、たとえ申請したとしても、医療機関の側では、ほとんど対応できず、いたずらに混乱を招くだけと言わなければなりません。

使える医療機関も増えていない中では、医療機関の意向も聞き準備状況などを見極めることが必要で、送付はやめるべきではないですか。

政府の方針だ。厚生労働省の強力な働きかけで使える医療機関は増加する

【総務課長】マイナンバーカードの取得勧奨は政府の取組として行われており、75歳以上は広域連合から申請書等を送付するというのが政府の方針。

今回の取得勧奨の内容は、被保険者全員が対象ではなく、マイナンバーカードの未取得者を対象とし、申請書IDやQRコード等が記載された申請書の送付や問い合わせ先が国のコールセンター等であり、おおむね適当な内容と考え、補正予算を提出した。

マイナンバーカードの健康保険証利用に対応できる医療機関は、既に6割以上が申込みをし、今後、厚生労働省の強力な働きかけで、さらに増加する。

決算審査
(8月23日)

高齢者にとって有用でないマイナンバーカードの啓発費の支出は認められない

さいとう愛子議員



マイナンバーカード 普及リーフレットについて

被保険者の反応について広域連合への問い合わせはあったのか

【さいとう議員】昨年7月の補正予算で、「2021年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります」というリーフレットが後期高齢者の医療証とともに送付されました。被保険者の反応や広域連合への問い合わせはありましたか。

リーフレット送付への特段の反応はなかった

【総務課長】リーフレットに対する特段の反応はなかった。2020年10月に開催した「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」で被保険者代表の委員か

ら、マイナンバーカードの作成方法や医療機関での使い方等についての質問があった。

被保険者から市町村に問い合わせはあったか

【さいとう議員】市町村の窓口への問い合わせはあったのでしょうか。

把握していない

【総務課長】広域連合では把握しておりません。

利用した方は何人あったのか(再質問)

【さいとう議員】リーフレットは、「2021年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります」と書いてあるが、健康保険証をつくった方は何人か。利用した方は何人か。マイナンバーカードの取得促進のためということだが、有

効な周知となったとお考えでしょうか。

利用人数はわからない。取得促進に有効だったかどうかはわかりません

【総務課長】マイナンバーカードの健康保険証利用の手続きや利用した人数は把握しておりません。

昨年のリーフレットの送付がマイナンバーカードの取得促進に有効だったかどうかはわかりません。

有用でないマイナンバーカードの啓発費の支出は認められない(意見)

【さいとう議員】昨年送付したリーフレットは、政府が、マイナンバーカードを被保険者証として利用することを想定し、医療機関・薬局を利用する機会が多い、後期高齢者を対象に、取得勧奨を行うためのものでした。

被保険者の方からの特段の反応もなく、市町村の窓口への問い合わせ状況を広域連合では把握していないとのことでしたが、議案11号でも紹介しましたが、2020年10月に開催した「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」において、被保険者代表の委員からは、後期高齢者にとっては難しい、使いにくい、という意見が多々だされました。



しかも、結局、今年の3月時点の県内医療機関の端末機は、医科3か所、歯科は0、調剤2か所しか端末機はなく、医療機関にとっても負担をかけるものであったということはあきらかです。

以上、このような高齢者にとって有用でないマイナンバーカードの啓発費の支出は認められないと申し上げて終わります。

決算審査
(8月23日)

保険料値上げや軽減特例の改悪などで保険料が払えず保険証を取り上げる事態も

伊藤議員(春日井市)



制度改悪による負担増について

保険料率改定の影響はどうだったのか

【伊藤議員】2020年度の保険料率引き上げで、改定時は見込みで10.04%の増、平均保険料で83,781円から92,191円とあったが実際はどうだったのか。

一人当たりの平均保険料は2020年度91,736円で前年比7,618円、9.1%の増

【管理課長】改定は所得割率が8.76%から9.64%に、均等割額が45,379円から48,765円になった。

一人当たりの平均保険料額は2019年度決算で84,118円、2020年度決算で91,736円、前年度比7,618円、9.1%増だった。

軽減特例の縮小に伴う影響はどうか

【伊藤議員】2020年度も低所得者の均等割額の8割軽減が7割へ、8.5割軽減が7.75割へそれぞれ縮小された。この影響を受けた人数と影響額、その人数が被保険者全体に占める割合はいかほどか。

7割軽減で16万8,330人、8億2千万円余の増、7.75割軽減17万6,303人、6億4千万円余の増

【総務課長】2020年度の軽減特例の見直しによる影響を受けるのは、世帯主及び世帯の被保険者全員の

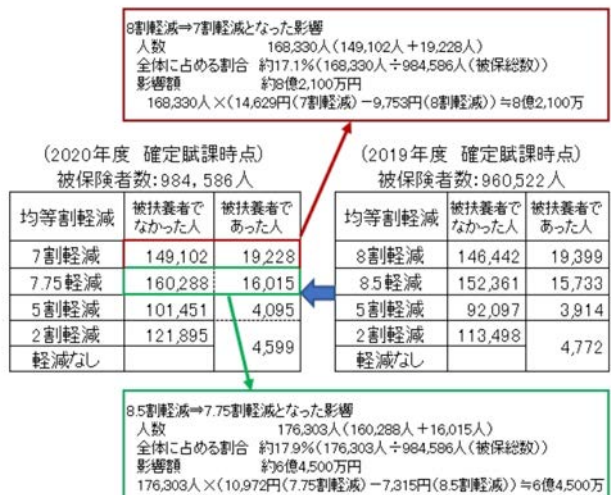
所得の合計額が33万円以下の被保険者です。

2020年度確定賦課時点における7割軽減の対象者は16万8,330人で、全体に占める割合の約17.1%。7割軽減と8割軽減の差額は4,876円で、16万8,330人に4,876円を乗じた8億2千万円余が影響額になる。7.75割軽減の対象者は17万6,303人、17.9%。7.75割軽減と8.5割軽減の差額は3,657円、17万6,303人に3,657円を乗じた6億4千万円余が影響額となる。

短期保険証の発行件数と所得別内訳はどうか

【伊藤議員】短期保険証の発行件数の推移、2020年度は所得別内訳をお尋ねします。

軽減特例の縮小による影響者数(単位:人)



2021年3月末現在で641人。所得0円が245人、58万円以下が110人など

【管理課長】短期保険証の発行数は、各年度3月末現在で2019年748人、2020年713人、2021年641人。

短期保険証交付者の所得を階層別に区分した状況は、保険料算定に用いる、所得金額から33万円を控除した「旧ただし書き所得」を基にすると、2021年の641人の所得階層別の内訳は、所得0円245人、それを超え58万円以下が110人、それを超え200万円以下が223人、それを超え400万円以下が、44人、それを超え600万円以下が10人、600万円超が9人です。

差し押さえの件数と金額は

【伊藤議員】保険料未納者に対する差し押さえの件数、金額、内容をお尋ねいたします。

差し押さえは165件で2134万円

【管理課長】差し押さえは165件、21,348,376円です。内容としては、預貯金、年金、生命保険、不動

後期高齢者制度の短期被保険者証交付状況(2021年3月末)

市町村名	交付件数	未更新件数	市町村名	交付件数	未更新件数
名古屋市	187	50	岩倉市	16	4
豊橋市	74	16	豊明市	6	0
岡崎市	36	0	日進市	4	1
一宮市	50	0	田原市	11	0
瀬戸市	24	3	愛西市	11	3
半田市	4	0	清須市	—	—
春日井市	—	—	北名古屋市	23	6
豊川市	7	0	弥富市	5	1
津島市	3	1	みよし市	3	0
碧南市	—	—	あま市	15	1
刈谷市	5	1	長久手市	5	0
豊田市	39	3	東郷町	1	1
安城市	9	2	豊山町	—	—
西尾市	4	0	大口町	—	—
蒲郡市	5	5	扶桑町	—	—
犬山市	—	—	大治町	13	0
常滑市	—	—	蟹江町	7	3
江南市	—	—	飛鳥村	—	—
小牧市	27	1	阿久比町	0	0
稲沢市	1	0	東浦町	—	—
新城市	3	0	南知多町	—	—
東海市	9	2	美浜町	6	1
大府市	6	1	武豊町	4	0
知多市	4	0	幸田町	1	0
知立市	5	2	設楽町	—	—
尾張旭市	4	2	東栄町	—	—
高浜市	4	1	豊根村	—	—
			合計	641	111

産、給与、国税等還付金などです。

短期保険証の発行は行わずに収納対策を(再質問)

【伊藤議員】保険料率改定の影響などで、平均保険料額は7,618円の増加。全体は約75億円の影響額です。

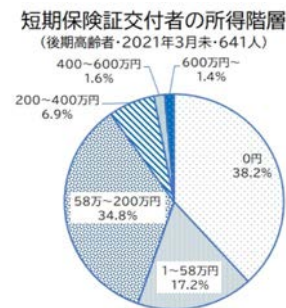
軽減特例の縮小で、被保険者の35%が影響を受け、14億6千万円の影響でした。

軽減特例の対象は、所得割も課されない低所得者であり、これらの方々に4,800円とか3,600円という負担増になっています。

短期保険証の発行数は641人で、そのうち所得ゼロの方が約4割、短期保険証発行を受けている方の9割以上が所得200万円以下です。所得別内訳をみれば、ほとんどの方に納付できない特別の事情があることは容易に推察できます。

短期証の取り扱いについては、自治体によって差があり、約3割にあたる、16の市町村が短期証の発行をしていません。保険証は通常のもを送付し、収納対策は、それはそれとして行っている。これが適切なやり方ではないかと思えます。とくに、医療の必要度の高い高齢者であり、保険証の有無は命に直結する話です。

広域連合全体として、短期保険証の発行は行わずに、収納対策を進めてはどうかと思えますがいかがお考えですか。



短期保険証交付者の所得階層別状況

所得階層	2020年3月末		2021年3月末	
	件	%	件	%
0円	279	39.13	245	38.22
1~58万円	130	18.23	110	17.16
58万~200万円	248	34.78	223	34.79
200~400万円	37	5.19	44	6.86
400~600万円	7	0.98	10	1.56
600万円~	12	1.68	9	1.4
計	713	100	641	100

(注) 所得階層は保険料算定に用いる「旧ただし書き所得」(所得金額から33万円を控除したもの)を基として階層別に区分した状況

短期保険証は適切に収納対策を進めるための手法のひとつ

【管理課長】市町村が個々の生活状況に即したきめ細かな収納対策を行っており、そのひとつとして、短期保険証を活用している。納付相談の機会を設け、保険料の納付に繋げるために交付しており、短期保険証の運用は、適切に行われている。

差し押さえは生活状況など勘案して見極めているのか(再質問)

【伊藤議員】差し押さえは165件、預貯金、年金、

生命保険、不動産、給与、国税等還付金などを差し押さえたとのことですが、差し押さえに当たり生活状況など勘案して見極めているのか。生活に支障が出るようなことは起きていないか。

生活状況等を十分に把握したうえで適切に行われている

【管理課長】広域連合は年1回、市町村から報告をうけ確認している。差し押さえの個別の所得状況等までは把握していないが、負担の公平性の観点から、適切に行われている。今後も、短期保険証の運用及び差し押さえは適切な対応がされるよう努める。

特別会計決算認定案への反対討論(8月23日)

保険料値上げや軽減特例の改悪などで負担増にしたことは許せない 伊藤議員(春日井市)



保険料の値上げと軽減特例の縮小で負担増に

【伊藤議員】2020年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から発言いたします。

反対の理由は、保険料率の改定により、10%近くもの保険料の値上げがなされたこと。低所得者に対して実施している軽減特例が縮小され、負担増になっていることです。

値上げで75億円、軽減特例縮小で14億円の負担増

保険料率改定等の影響による保険料値上げの影響額は、約75億円。軽減特例の縮小の影響は14億6千万円。今決算で実施された均等割の軽減特例は3カ

廃止された軽減特例とその影響額

	負担増	人数	備考
所得割の軽減で約13億2,000万円			
2017年	約8億円	10.1万人	
2018年	約5億2,000万円	10万人	
元被扶養者に対する負担増は約15億3,000万円			
2017年	約4億2,000万円	5.9万人	一律7割軽減
2018年	約3億7,000万円	4.1万人	一律5割軽減
2019年	約7億4,000万円	3.2万人	該当しなくなる人&2割適用される人
低所得者の均等割の軽減特例の縮小で28億7,200万円			
2019年	約7億5,300万円	16.6万人	9割→8割
2020年	約8億2,100万円	16.8万人	8割→7割
	約6億4,500万円	17.6万人	8.5割→7.75割
2021年	約6億5,300万円	17.9万人	7.75割→7割

年をかけて実施しており、2020年はその中間年に該当します。その前の年、2019年度は影響額が7億5000万円ございました。

これまでも次々に負担増をしてきた

この間実施された軽減特例の縮小はこれだけではありません。

所得割の軽減廃止の影響額は約13億2,000万円。これは2017年、2018年の二年で実施されました。

元被扶養者に対する負担増の総額は、約15億3,000万円。2017年から2019年の三年で実施されました。

看過できないのは、この軽減特例の縮小の影響を受けるのは低所得者であるということです。加えて、2018年度途中から高額療養費の自己負担限度額も現役並みに引きあがっており、通年での影響額は、実績で約23億5000万という答弁もされています。

元被扶養者には短い間に保険料が10倍以上に引きあがった方もある。到底容認できる内容ではない

先日、市民の方から、「年金がどんどん下がって生活が苦しい。公的年金の引き下げは0.1パーセントだから我慢しろという報道があったが、実際の引き下げはその100倍、1割近く下がっている」という訴えを聞きました。マクロ経済スライドという際限なく年金を削られる仕組みが導入され、年金はどんどん減らされ



ています。ただでさえ目減りしている年金に対して、後期高齢者医療の保険料の値上げが、急速に、そして大幅になされていることを重く受け止めなければならないと思います。元被扶養者の方など、短い間

に保険料が10倍以上に引きあがった方も少なくありません。

これら、到底容認できる内容ではなく今決算認定に対しては、反対の意思表示をいたします。

**【請願審査】(採択を求める
賛成討論)(8月23日)**

**いずれも今後、改善が必要と思われる内
容であり採択を**

江幡議員(大口町)



保険料の減免基準の緩和を

【江幡議員】後期高齢者の事業主世帯では、コロナ禍で減収しても減免制度の対象になれない世帯が多く、小規模事業者等では、元々所得が低く20%減収しても厳しい状況です。保険料の減免基準を緩和するように見直してください。

感染症以外も傷病手当金の対象に

傷病手当金は昨年より、被用者に対してのみ所得を補償する制度として、コロナ感染者や、それに伴い休業を余儀なくされた人を対象とした制度です。

事業者の場合は「所得を確定できない」と、言い理由で傷病手当金の対象にしていません、例えば5000円とか3000円とか定額にする事で可能ではありませんか、2020年度決算では164千円、2021年度予算でも4227千円、非常に抑えられた数字です。また、今回の感染症以外にも対象を拡げてください。

短期保険証の発行や差し押さえはやめよ

短期保険証の発行や差し押さえはやるべきではありません、受診控え・疾病重症化へと繋がります、命を守るための医療制度ではありませんか。

現在、金融資産等の調査をしていますが、資産状況を勘案し、負担割合を増やすことは止めて下さい。

懇談会公募委員は抽出でなく広く公募で

被保険者の意見等を聞く「懇談会」に被保険者代表は6人が参加できます。残念ながら、公募による参加者は2人しか居ません、被保険者の意見や想いにもっと耳を傾けて下さい。

国に財政支援の拡充を強く求めよ

本年7月に、全国後期高齢者医療広域連合会は、被保険者への負担軽減になるよう、財政支援の拡充を求めた要望書を提出しました。

やはり、国が財政支援を拡充することが、今ある制度上の問題点等を解決する上で最も重要ではないでしょうか。

次期保険料改定に向けては、定率国庫負担割合の

増加、財政支援の拡充を求めて下さい、窓口負担を2倍にする事は被保険者にとって死活問題です。施行時期も決定していませんが、広域連合として、国への働きかけを求めます。



被保険者の要望にこたえて採択を

「後期高齢者医療制度の改善を求める」本請願書は、被保険者の要望であり、いずれも今後、改善が必要と思われる内容です。

よって、本請願書に賛成いたします。

請願第2号

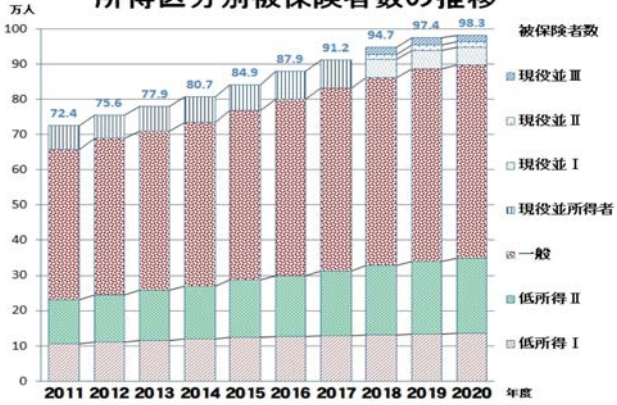
後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願事項】

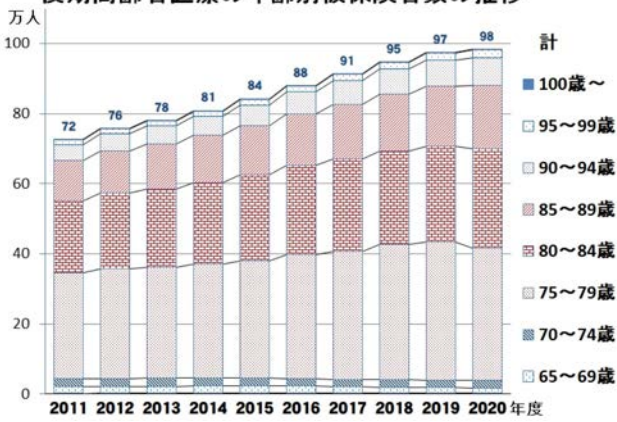
1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度について、次の点を改善してください。
 - ① 傷病を限定しない恒常的な制度としてください。
 - ② 前年比10分の3以上という収入減少の要件を緩和してください。
 - ③ 収入減少世帯の保険料減免制度で、前年所得がゼロの人が対象とならないのは、制度上矛盾しています。国に改善を求めてください。
2. 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金に関して、次の点を改善してください。
 - ① 対象に事業主を加えてください。
 - ② 新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてください。
 - ③ 対象者について、感染者(疑いを含む)のみならず、濃厚接触者も対象者に加えてください。
3. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
4. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、愛知県国民健康保険運営協議会と同様に、広く被保険者から公募するよう改めてください。
5. 国に対して、次の項目の意見書を提出してください。
 - ① 次期保険料改定に向けて、定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援を拡充してください。
 - ② 後期高齢者の窓口負担割合の2割への引き上げをしないでください。
 - ③ 後期高齢者の金融資産の保有状況等を勘案した負担の導入をしないでください。

資料

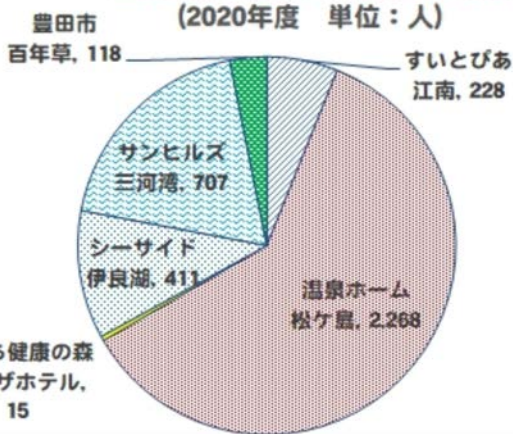
後期高齢者医療制度の
所得区分別被保険者数の推移



後期高齢者医療の年齢別被保険者数の推移



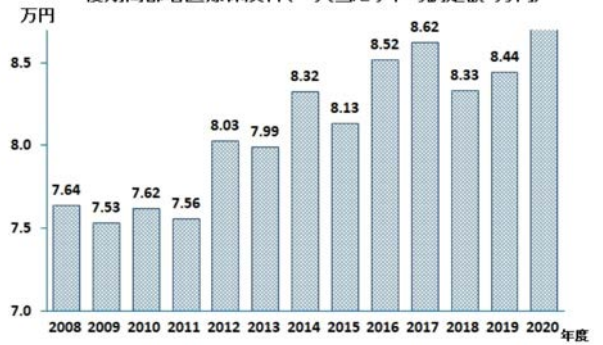
協定保養所の利用実績



保健事業 件数/金額 (主要施策報告書より)

項目年度	健康診査	歯科健診	人間ドック 脳ドック含む	協定保養所
2010	205,223人 1,278,921,126円 受診率 30.73%	-	11市町村 28,382,000円	7,029人 7,029,000円
2011	220,056人 1,735,346,086円 受診率 31.46%	-	11市町村 34,278,000円	7,391人 7,391,000円
2012	236,634人 1,918,439,878円 受診率 32.67%	-	15市町村 41,412,000円	8,374人 8,374,000円
2013	248,762人 2,093,031,193円 受診率 32.92%	-	15市町村	8,426人 8,426,000円
2014	266,353人 2,288,103,075円 受診率 34.21%	-	16市町村 59,811,000円	8,917人 8,917,000円
2015	283,242人 2,452,232,131円 受診率 35.10%	15市町村 2,446,000円	18市町村 121,587,000円	9,819人 9,819,000円
2016	294,718人 2,571,164,560円 受診率 35.04%	19市町村 3,036,000円	20市町村 146,198,000円	10,636人 10,636,000円
2017	315,562人 2,769,201,799円 受診率 35.91%	23市町村 3,934人 4,245,000円	22市町村 7,309人 170,700,000円	11,320人 11,320,000円
2018	327,389人 3,059,631,236円 受診率 35.89%	30市町村 7,468人 8,557,000円	22市町村 8,848人 128,025,000円	10,882人 10,882,000円
2019	338,430人 3,223,847,102円 受診率 35.75%	33市町村 9,232人 10,695,000円	21市町村 9,119人 85,350,000円	10,140人 10,140,000円
2020	331,168人 3,306,864,138円 受診率 34.01%	29市町村 8,185人 10,132,000円	15市町村 1,863人 42,675,000円	3,747人 3,747,000円

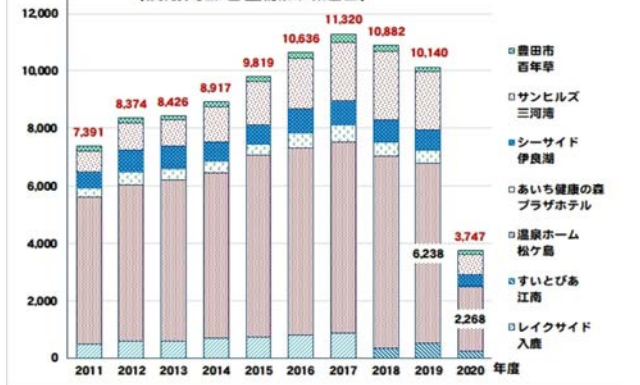
後期高齢者医療保険料(一人当たり平均調定額・万円)



頻回受診者への訪問指導事業の状況

年度	訪問指導件数(件)		改善件数
	1回目	再訪問	
2014	396	204	132
2015	302	219	97
2016	523	0	358
2017	489	59	370
2018	521	130	364
2019	537	111	437
2020	750	0	589

協定保養所の利用実績
(後期高齢者医療広域連合)



声明・申し入れなど

6月議会以後9月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 DV被害者、ホームレス等へのワクチン接種の機会の確保を求める申し入れ (7月15日)
- 2 コロナ対策に対する緊急の申し入れ (8月5日)
- 3 補給艦「ときわ」の名古屋港入港に抗議する申し入れ (8月26日)
- 4 新学期にあたり、学校での感染拡大を回避するための緊急申し入れ (8月27日)
- 5 保育所等での感染拡大を回避するための緊急申し入れ (8月27日)
- 6 感染爆発を抑え込み、命を守ることを最優先の対策を求める緊急申し入れ (8月27日)
- 7 臨時教員の欠員という深刻な事態の解消を求める緊急申し入れ (9月9日)
- 8 河村市長に対する金メダル事件に関する要請書 (9月10日)

DV被害者、ホームレス等へのワクチン接種の機会の確保を求める申し入れ

2021年7月15日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口 一登

感染対策に日夜大変奮闘されている、市職員の皆さまに感謝と敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種は、65歳以上の高齢者の75%が1回目接種を済まされており、難病、障害者、64歳以下の市民への接種券の発送も順次開始し、市内の900を超える医療機関や集団接種会場等にて、ワクチン接種が進められています。

引き続き、希望する市民がすべて、速やかにワクチン接種できるよう求めるものです。

一方、やむを得ない事情で名古屋市以外に住民票がありながら、名古屋市内に長期滞在されている方、住民票を持たない方については、接種券がないためにワクチンが接種できない事態があります。DV被害者やホームレス等がワクチン接種を受けられるようにすることは、感染症予防の観点から重要であり、ひとり一人の尊厳を守る上でも自治体が責任をもって対応することが求められます。

下記の諸点について、名古屋市が確実に対応されることを強く求めます。

記

- 1 市外に住民票があるDV被害者が居住行政区に申し出た際、速やかに接種券を発行すること。DV支援団体、名古屋市配偶者暴力相談支援センター等による相談や訪問の機会を通して接種の勧奨を行うこと
- 2 ホームレス等への接種の勧奨、居住行政区での接種券発行、接種までの支援を行うこと。これらについて、ホームレス支援団体の協力を仰ぎながら接種の確保を図ること
- 3 本人確認書類がない場合、それに代わる引換証等を当該行政区で発行する等、特段の配慮をすること

コロナ対策に対する緊急の申し入れ

2021年8月5日

名古屋市長 河村たかし 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口一登

日頃から市民の命を守るためにコロナ対策に力を尽くしていることに敬意を表します。

さて、コロナ感染第5波といわれる事態となっています。人の流れを抑え、感染拡大を抑えなければなりません。しかし、一方で人の流れに大きな影響を与える東京オリンピックを開催し、さらに、パラリンピックを開催しようとしています。

そこで、コロナ感染から市民の命を守るために、下記の点について申し入れます。

記

- 1 東京オリンピック、パラリンピック開催中止を国に求めること。
- 2 新型コロナウイルス患者の入院対象を重症者などに限定し、それ以外は自宅療養を基本とする方針の撤回を国に求めること。
- 3 ワクチン接種を迅速に進めるとともに、「いつでも、誰でも、何度でも、無料で」をめざしてPCR等検査を抜本的に拡充すること。

4 感染者の自宅療養者をゼロにするため、宿泊型療養施設を確保すること。

補給艦「ときわ」の名古屋港入港に抗議する申し入れ

2021年8月26日

名古屋港管理組合管理者 大村秀章様

日本共産党愛知県委員会 委員長 岩中正巳
日本共産党名古屋市議員団 団長 田口一登

海上自衛隊の横須賀を母港とする補給艦「ときわ」（排水量8150 t、乗員約140人）が8月27日から29日まで、名古屋港に入港することが明らかになった。

同艦は燃料などの補給を通じて軍事作戦をサポートする自衛艦であり、湾岸戦争後の1991年にペルシャ湾の機雷掃海に従事するなど、たびたび海外に派遣され、自衛隊のみならず外国海軍への燃料補給も行ってきた。また、本年6月には米海軍駆逐艦「マスティン」等とともに日米共同訓練を行っている。

今回の入港目的は乗組員の休養とされているが、たび重なる自衛艦の入港は、市民や港湾労働者の不安をかき立て、名古屋港の軍事利用を既成事実化するものであり、容認できない。名古屋港を商業港として発展させるには、軍事利用を拒否する非核・平和の港としてアジアと世界にアピールすべきである。

管理組合は港湾法13条の、施設の利用に関して「不平等な取扱をしてはならない」を根拠に、自衛艦も拒否できない、としている。しかし港湾法13条は「私企業への不干与等」を規定したものであり、自衛艦と商業船舶の港湾利用を同列に論ずべきではない。そもそも戦力の不保持を定めた日本国憲法は自衛艦の港湾利用を想定しておらず、1950年に制定された港湾法も同様に解釈すべきである。

よって、下記の事項を申し入れる。

記

1. 入港予定日の公開が直前であることの原因を明らかにすること。
2. 自衛隊艦船の名古屋港入港を拒否すること。
3. ガーデンふ頭を自衛艦の一般公開に利用させないこと。乗組員の休養・補給以外の目的での港湾施設の使用を認めないこと。
4. コロナ禍による緊急事態宣言が出されている中であり、乗組員の休養・補給であっても最小限の使用にとどめること。
5. 日本国憲法を厳守し、憲法9条をあらゆる港湾行政に貫き活かすこと。

危新学期にあたり、学校での感染拡大を回避するための緊急申し入れ

2021年8月27日

教育委員会教育長 鈴木 誠二様

日本共産党名古屋市議員団 団長 田口一登

新型コロナウイルス感染症は、感染力が極めて強い変異株(デルタ株)へ置き換わり、これまで経験したことのない爆発的な感染を引き起こしています。政府が緊急事態宣言を発出し、国民に行動自粛を求める一方で、五輪パラリンピック開催を強行し人流を作り出すという矛盾した方針が、国民に間違ったメッセージとなり、感染爆発を引き起こしています。

中でも子どもの感染をめぐる状況が大きく変わってきています。これまで感染しにくいとされていた子どもへの感染が顕著に増えていること、10歳以下、10歳代の新規感染者は7月に比べ4倍に増加しており、軽視できません。その影響は、夏休み期間中の保育所、トワイライト、学童保育の臨時休業に表れています。また、第5波は、子どもから大人への伝播という新たなパターンが報告されています。27日から愛知県も緊急事態宣言が発令され、全国各地が災害レベルの状況でありながら、保護者世代のワクチン接種が進んでいないという問題もあります。このままの状態での学校再開は、学校が感染拡大の拠点となる可能性があります。

デルタ株が猛威を振るう中、感染への警戒度を格段に上げ、これまでの延長線上の対策ではない、科学的見地に立った学校での感染対策を進めていただくために、以下の申し入れを行います。

記

1. 感染状況に応じて、登校の見合わせ、分散登校、オンライン授業など柔軟に組み合わせで対応すること
8月中旬以降子どもへの感染が急速に拡大しており、2学期開始と同時に子どもを介した感染が急速に広がることが懸念される。一方、分散登校等は保護者の就労にも影響をあたえることから、そうしたしわ寄せが起きないように、必要な子どもへの対応を徹底すること。感染の心配から保護者の判断で登校を見合わせる場合は欠席扱いとしないよう徹底すること。

2. 学校でのエアロゾル感染防止へ、短時間での全換気と不織布マスクの使用を重視する

デルタ株は従来株の半分の時間で感染するといわれ、エアロゾル感染に注意が必要であり、従来の濃厚接触の規定から認識を改める必要がある。より短時間の換気と教職員も生徒も不織布マスクの使用を推奨すべきで、家庭によっては経済的負担が大きいことから、学校備品として十分な在庫を確保すること。

3. 教職員への定期的PCR検査等の実施

高齢者施設等で実施している一斉定期的PCR検査は、新たなクラスターの発生を抑える効果を名古屋市も認めている。文科省から配布の抗原検査キットは有症状者への緊急の使用として活用しながら、PCR検査の定期的実施で無症状感染者の発見と保護を学校関係者、保護者に実施することが必要である。

4. 「災害時」にふさわしい柔軟な教育の保障を

子どもたちは長い間我慢を強いられ、様々な不満を募らせている。感染の仕組みを学び、受け身ではなく、危機を乗り越えることに子どもたち自らが考え納得して行動変容し、この時代の学校生活を前向きに話し合う機会、そうした学びを保障することが求められている。さらに、教員が困難を抱えた子ども達と向き合う時間を圧倒的に増やすために少人数学級の早期拡充、関係機関との情報共有、共同を進めること。

「保育所等での感染拡大を回避するための緊急申し入れ

2021年8月27日

名古屋市長 河村 たかし様
子ども青少年局長 土本 仁美 様

日本共産党名古屋市議団 団長 田口一登

新型コロナウイルス感染症は、感染力が極めて強い変異株(デルタ株)へ置き換わり、これまで経験したことのない爆発的な感染を引き起こしています。政府が緊急事態宣言を発出し、国民に行動自粛を求める一方で、五輪パラリンピック開催を強行し人流を作り出すという矛盾した方針が、国民に間違ったメッセージとなり、感染爆発を引き起こしています。

緊急事態宣言下でも感染拡大に歯止めがかからず、医療のひっ迫、医療崩壊を引き起こし、市内の陽性者、自宅療養者、健康観察者は過去最大を記録し続けており、救える命が失われることが強く懸念されます。今、名古屋市に求められるのは、感染拡大を何よりも抑え込むこと、命を守ることを最優先にした対応であり、下記の点について早急に対応されることを申し入れます。

記

1. 保育施設従事者、施設利用をする保護者への定期的PCR検査の実施

職場、家庭内感染から子どもへの感染が急増し、25日時点で37園が休園する事態となっており、このままではさらに広がる可能性がある。労働者、特にエッセンシャルワーカーが休職することの社会的影響は大きい。陽性者を早く見つけ保護することで、感染拡大を最小限に抑え、休園はできる限り回避することが大事である。

無症状陽性者の早期発見、保護を徹底するため、保育所や学童保育等の職員と利用する保護者全員に、PCR検査の定期的実施を行うこと。

陽性者が発生した場合、濃厚接触者を狭めず、広くPCR検査を行うこと。

2. 臨時休園により子どもの保育に困難をきたす保護者の相談窓口の設置など

児童福祉法24条に基づいて保育に欠ける児童の保育義務を果たすための相談窓口の設置と保育体制を確保すること。

感染爆発を抑え込み、命を守ることを最優先の対策を求める緊急申し入れ

2021年8月27日

名古屋市長 河村 たかし様
健康福祉局長 山田 俊彦 様

日本共産党名古屋市議団
団長 田口一登

新型コロナウイルス感染症は、感染力が極めて強い変異株(デルタ株)へ置き換わり、これまで経験したことのない爆発的な感染を引き起こしています。政府が緊急事態宣言を発出し、国民に行動自粛を求める一方で、五輪パラリンピック開催を強行し人流を作り出すという矛盾した方針が、国民に間違ったメッセージとなり、感染爆発を引き起こしています。

緊急事態宣言下でも感染は拡大し続け、医療のひっ迫、医療崩壊が起こり、市内の陽性者、自宅療養者、健康観察者は過去最大を記録し続けており、救える命が失われることが強く懸念されます。

今、名古屋市に求められるのは、感染拡大を何よりも抑え込むこと、命を守ることを最優先にした対応であり、下記の点について早急に対応されることを申し入れます。

記

1. 保育所等、学校での定期的PCR検査の実施

子どもの感染をめぐる状況が大きく変わり、10代以下の感染者が急激に増えており、また、子どもから大人へ伝播する新たなパターンが報告されている。保育所休園による社会的影響や始業式を迎えた学校が感染拡大の拠点になることが懸念される。

濃厚接触者の範囲を狭めず広範囲にPCR検査をすること。また、高齢者施設等で実施している週1回のPCR検査を、保育所等従事者と利用する保護者、学校教職員と児童、保護者にも拡大し実施すること

2. 宿泊療養施設をさらに確保すること

新たに宿泊療養施設が開設されたが、自宅療養者は3400人(26日時点)を超え、増加の一途を辿っており、保健所・保健センターによる受診、入院、搬送調整も限界である。

自宅療養者を減らすために、愛知県に対して1千人規模の宿泊療養施設の確保を求めるとともに、厚生労働大臣が政令市独自の設置を認めていることを踏まえ名古屋市独自で宿泊療養施設を開設すること

3. 東横インを臨時医療施設に指定するよう県に要請をすること

東横インでは、すでに在宅酸素療法を施し、医師による診察が日常的に行われており、野戦病院化している。これまでの経験を活かし、医師会等の協力、地域住民の理解を求めながら、東横インを特措法に基づく「臨時の医療施設」とし、必要な医療、救急搬送が可能となるよう県に認可を強く求めること

4. 陰性となった入所者で症状が改善しない方のバックアップ施設を市独自で開設すること

宿泊療養施設に入所の方の中には、陽性から期間が経過して退所が可能であっても自宅で生活できるだけの状態に回復していない方や不安などから入所が長引いているケースがあるという。陰性と確認できた場合、借り上げホテルで自宅退所までの一定期間を医療スタッフの管理下で過ごせるバックアップ入所施設の開設を進めること

感臨時教員の欠員という深刻な事態の解消を求める緊急申し入れ

2021年9月9日

教育委員会教育長 鈴木 誠二様

日本共産党名古屋市議団 団長 田口一登

本市の教員の2割を占める臨時教員は、学校教育にとって不可欠であり、その臨時教員が産休、傷病などでやむを得ず休職する場合であっても、教育に空白を作ることにはなりません。正規教員の休職に対しては代替教員の派遣がされますが、臨時教員の休職に対してもその代替の派遣も速やかに行われるべきです。

ところが、実際複数の学校において、臨時教員の欠員が生じているにもかかわらず、代替が派遣されることなく、欠員状態を校長、教頭はじめ、校務主任、教務主任がクラス担任となり、授業を手分けして兼務するということが続けられているとの、告発を受けました。

今、コロナが猛威を振る中、通常業務に加えて感染対策、生徒指導、保護者対応等、学校全体が対応を求められる状況が続いており、さらに欠員を校内の教員で手分けする余裕があるとは思えません。臨時教員は採用形態は臨時であっても、子どもにとっては大切な「先生」であり、臨時教員の代替任用はしないとする教育委員会の態度は、子どもの教育を受ける権利をないがしろにする態度であって、到底、認められません。

よって教育委員会に対し、臨時教員の欠員に対して代替は充てないとしてきたこれまでの慣習を改め、早急に代替教員を派遣することを求めます。

河村市長に対する金メダル事件に関する要請書

2021年9月10日

名古屋市長 河村 たかし様

日本共産党名古屋市議団 団長 田口一登

河村市長による金メダル事件については、公務中における人権を損なう言動であり、名古屋市の代表である立場をわきまえない不適切な行為である。その後の河村市長の思慮に欠けた対応への批判も含めて、市民から1万5千件を超える抗議・苦情が本市に寄せられる事態となり、社会的影響は未だ収まっていない。また、金メダル事件が市政運営に与えている影響も計り知れない。

よって、河村市長に対し、今回の常軌を逸した行為、及びそれにより市政運営に支障をきたしている事態に対して、市長としての責任ある対応を強く求めるものである。

資料

- 資料1 校則アンケートのまとめ (5月～6月)
- 資料2 収支見通しと新年度予算の編成方針 (10月8日)
- 資料3 2022予算に対する要望書 (9月10日)
- 資料4 図書館アンケートのまとめ (8月～10月)
- 資料5 金メダル事件について (8月4日～)
- 資料6 新聞記事

資料1「校則アンケート」の中間集約 (7月9日)

日本共産党名古屋市議団は5月末から、「校則アンケート」を実施しました。

市議団HPアンケート回答コーナーのQRコードを掲載したA6版チラシ(右上の二種類)8,200枚を市内の学校最寄り駅や学校前などで配布。これまでに133通(6月末現在)の回答が寄せられました。

ご協力ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見を参考に多くの人達と議論を深め、力を合わせて、「校則見直し」の扉を開けていきたいと思ひます。



学時代はたくさんの校則に窮屈さを感じた」「本当に自由がなく自分自身の個性も出せずに学校生活を送っているのつまらない」などの声寄せられ、楽しく安心して過ごせるはずの学校生活に校則がネガティブな影響を及ぼしていることがわかります。

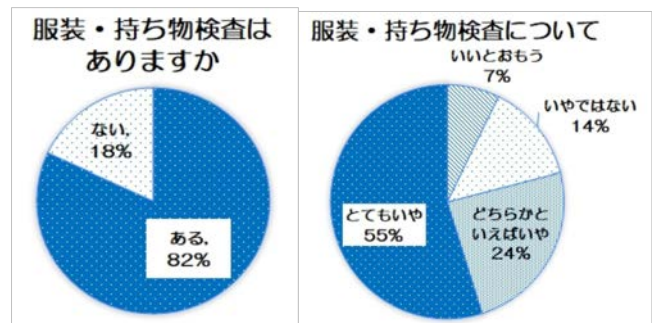
【服装・持ち物検査がいやだとおもう】

校則にもとづいて行われる服装や持ち物の検査についても聞きました。

「自分の学校で検査がある」と答えたのは82%。その検査については、「とてもいや」(55%)、「どちらかといえばいや」(24%)となり、子どもたちの多数が検査で「いやな思い」を感じていることが明らかになりました。

自由記述欄にも「すごく不愉快」「普通に不謹慎、プライバシーの侵害」「個性が尊重されていない」「髪型は自由だ」など思いをつづっています。

また、「やらなくていいとおもう」「やる意味がない」「なぜ検査をする必要があるのか」など、検査を行うこと自体に疑問をもっている子どもたちも少なくありませんでした。

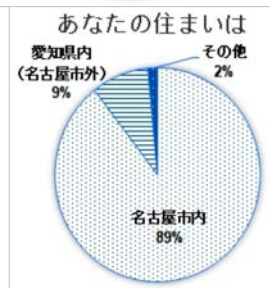
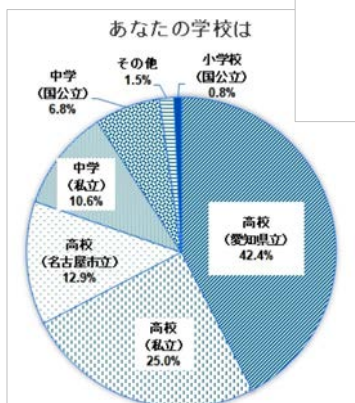
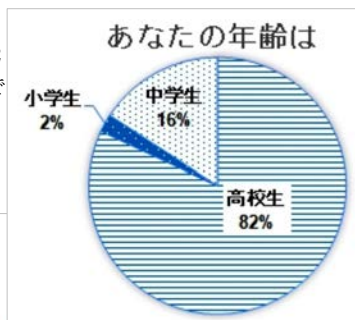


【多くは納得していない校則】

子どもたちが、校則について学校からどのように説明されている

【回答者の年齢構成等】

回答者のうち高校生が82%、中学生16%、小学生2%でした。



【学校で子どもたちが傷ついている】

校則等の影響について尋ねたところ、1位が「監視されているようで窮屈」、2位が「とても疲れる」。校則によって子どもたちが「人間として傷ついている」ことが浮き彫りになりました。

自由記述欄にも、「高校は割と校則が緩く楽しめているが、中

のか聞きました。

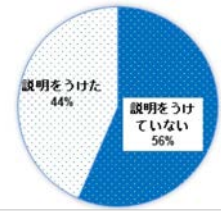
なぜ校則を守らなければならないか、説明を受けたのは44%。半数以上の子どもたちが、そもそも説明を受けていませんでした。また、学校から説明を受けても納得しているのは2割足らずで、大半の子どもは校則に納得していないことがわかりました。

自由記述欄には「学校で決まっているから」「そういう決まりなんですという押し付け」など説明の様子が語られています。また、「ツーブロックは不良などにかかられるといわれた」「髪の毛の長さやツーブロックの禁止をすることで実際に問題や事件などが減ったのか、データを掲示したうえでしっかりと納得できるような説明が欲しい」など、説明についての疑問や要望が寄せられました。

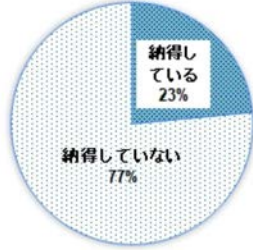
【「校則に疑問がある」

91%】

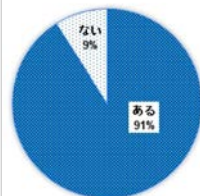
校則をなぜ守らなければいけないか説明を受けましたか



その説明に納得していますか



校則で疑問に思うものがありますか



服装・持ち物関係で疑問に思うもの(複数回答)



頭髪関係で疑問に思うもの(複数回答)



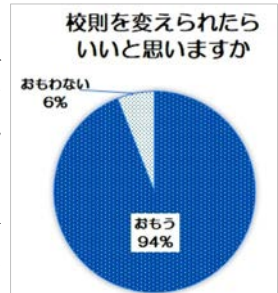
頭髪・服装以外で疑問に思うもの(複数回答)



【校則を変えられたらいい 94%】

アンケートで、「校則をかえられたらいいと思う」と答えた子どもは全体の94%でした。

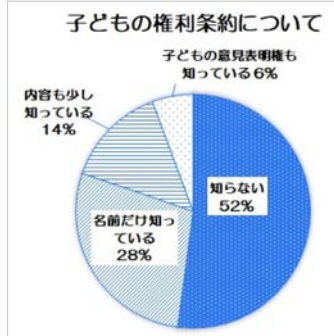
校則に納得できない、疑問がある子どもたちは、校則を変えたいと思っています。校則のどこなところを変えたいかという問いに、「それ(校則のこと)をきめて何になるのか明確にしていない校則を変えたい」「生徒が校則を作れるようにする」「正当な理由がない校則は変えたい」「もっと自由が欲しい」「生徒が自由に過ごせるようにしたい」と校則を変えたい思いを語っています。



【校則問題を考える視点に】

アンケートでは「子どもの権利条約を知っている」と答えたには48%でした。校則問題を考えるうえで大切なのは憲法や子どもの権利条約からみてどうなのかの検討です。子どもたちと一緒に権利について学び、校則について考える機会が必要ではないでしょうか。

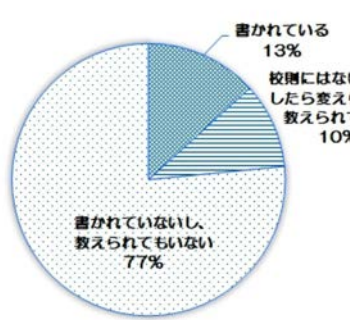
また、学校は教育の場であり、自主性と自立性を発揮して、生徒・保護者・教職員・地域の方たちが教育の内容として議論すること重要です。



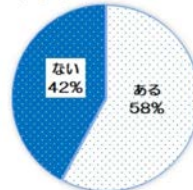
【校則を変える行動について】

多くの子どもたちは「校則をどうやったら変えられるか」が校則に書かれたり、おしえられていないようです。しかし、校則を変えようと思いを言ったり行動した経験がある子どもが58%をしめたことは注目です。その際に「校則改正案を出したら生徒指導部に握りつぶされた」「逆に叱られた」などここでも子どもたちが苦しい思いをしています。

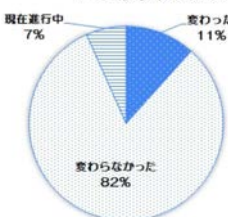
校則をどうやったら変えられるか校則に書かれていますか



自分や友達が校則をかえようと思いを言ったり行動したことがありますか



校則を変えようとして行動したことでどうなりましたか



資料2 財政収支見通し及び2021年度予算編成について (10月8日)

一般会計収支見通し (単位: 億円)

区分	2021 予算	2022	2023	2024	2025		
歳入	市税	5,591	5,935	5,990	5,965	6,027	
	減税前	6,683	6,027	6,083	6,059	6,122	
	5%減税額	△ 92	△ 92	△ 93	△ 94	△ 53	
	市債	1,291	1,251	1,161	1,388	1,473	
	うち臨時財政対策債	(450)	(310)	(270)	(300)	(240)	
	その他	6,312	6,097	6,103	6,122	6,319	
	うち地方交付税	(89)	(89)	(79)	(79)	(69)	
	計	13,194	13,283	13,254	13,475	13,819	
	歳出	人件費	2,736	2,715	2,703	2,710	2,731
		扶助費	3,517	3,612	3,701	3,780	3,867
公債費		1,293	1,313	1,346	1,352	1,404	
投資的経費		1,177	1,333	1,260	1,535	1,892	
その他		4,471	4,419	4,439	4,390	4,324	
計		13,194	13,392	13,449	13,767	14,218	
差引収支		-	△ 109	△ 195	△ 292	△ 399	

1 今後の財政収支見通し

収支見通しの作成方法

区分	説明	
歳入	市税	2022年度は直近の経済情勢等を勘案して推計し、2023年度以降は内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」で示された名目経済成長率の見通し等を勘案して各年度の税収の伸びを見込む
	市債	歳出に合わせて現行の充当率で積算
	地方交付税、臨時財政対策債	市税等の見込みに基づいて推計
	その他	歳出に合わせて増減するもの及び臨時収入は積算し、それ以外は2021年度予算を参考に推計
歳出	人件費	退職手当は所要額、その他は2021年度予算に定昇分等を勘案し推計
	公債費	市債発行額に応じ積算
	投資的経費	債務負担行為等により事業費が確定しているものは所要額、その他は2021年度予算を参考に推計
	扶助費、その他	債務負担行為等により事業費が確定しているものは所要額、員数の伸び等により年度毎に増減がある事業は積算し、その他は2021年度予算を参考に推計

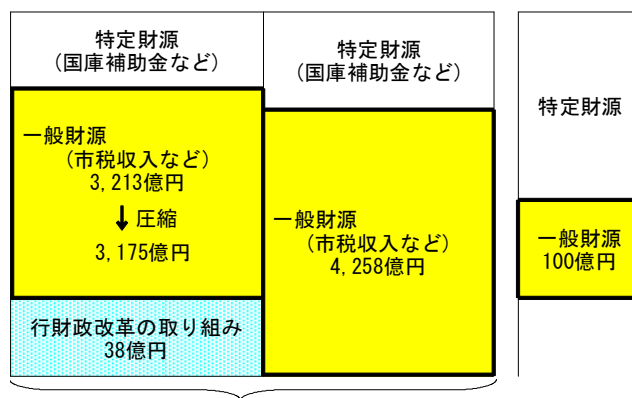
2 2022年度予算の財源配分の考え方

以下の経費区分により 一般財源を配分

- ① 経常的な経費
 - ② 経常化している政策経費
 - ③ 法定事業・債務負担行為等経費 → 所要見込額を積算
 - ④ 臨時・政策経費 → 100億円
- 事務事業の積極的なシフト、見直しを促すため、圧縮して積算

2022年度予算編成の予算配分の考え方

経常的な経費 法定事業・債務負担行為等経費 臨時・政策経費



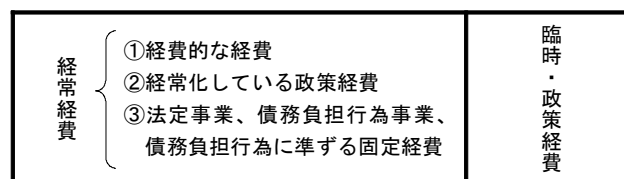
一般財源 計 7,433億円 (2021年度収支見通し7,292億円)

経費圧縮の考え方

- ・ 人件費…計画的な定員管理等
- ・ 扶助費…圧縮なし (2021年度 圧縮なし)
- ・ その他…△5% (2021年度 △5%)

〈参考〉経費区分について

1 概念図



2 経費区分別の主な事業

	経費区分	主な事業
[経常経費]	経常的な経費	人件費、庁用経費、施設運営費など
	経常化している政策経費	各種助成制度、ごみ処理経費など
	法定事業	生活保護扶助費、障害者自立支援制度、子どものための教育・保育給付等、児童手当など
	債務負担行為事業	国際展示場の整備、公営住宅の建設など
	債務負担行為に準ずる固定経費	公債費、国直轄道路事業負担金など
[臨時・政策経費]	臨時・政策的な事業で、各局が通常枠とは別に要求し、個別に査定を行う経費	

資料3 「2022予算に対する日本共産党の要望書」 (9月10日)

市民生活を支える日々の活動に敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症による生命と健康、暮らしの危機が続いています。また、長期にわたる自公政権下で社会保障・福祉切り捨てにより貧困格差が広がり、「行革」の名のもと公務員削減・公的事業の民営化により公的責任を後退させてきました。こうした社会基盤がぜい弱化していたところにコロナ禍が追い打ちをかけています。

消費税が10%増税されたもとで契機は後退局面に入り、コロナ禍のもとで多くの中小企業が経営悪化に苦しんでいます。今、名古屋市政に必要なのは、感染拡大防止を最優先課題として取り組むとともに、医療、介護、障害福祉、保育など市民の命と健康を守る、子どもたちの学びを保障する、地域経済の自立的な発展を支える、文化や芸術を守り支える、災害に強いまちづくりをすすめるなど、行政の責任と役割を明確にし、市民の暮らしや営業をしっかり支えることです。その財源確保のために、不要不急の大型事業は中止・見直しを求めます。

コロナ危機を乗り越え、「市民の健康と暮らしを最優先」「内需を温めて中小事業者の生業を守る」新しい名古屋市政、住民が主人公の名古屋市政に転換しなければなりません。

以下 383項目の要望をとりまとめました。ご検討いただき、来年度の予算編成に反映されますよう強く要望します。

1 自公政権の暴走から市民を守るために国へ強く働きかける

1. 感染拡大抑止の観点から、学校における少人数学級の早期実施や、保育・介護・障害などの施設設置・人員配置基準の見直しも国に求める。
2. 雇用調整助成金(新型コロナ特例)をコロナ禍が収束するまで継続・充実させるとともに、コロナ禍を理由にした解雇・雇止めを行わないよう企業に指導・徹底する。
3. 日本国憲法を守り、立憲主義を貫く。
4. 戦争する国づくりをすすめる憲法違反の「安全保障関連法」は廃止する。
5. 国連で採択された核兵器禁止条約をただちに批准する。
6. コロナ禍から暮らしと経済を守るために、消費税は5%へ引き下げる。
7. 原発の再稼働は行わない。再稼働した原発は即時停止する。脱原発・再生可能エネルギーの本格的な導入へと、エネルギー政策を転換する。
8. 75歳からの医療窓口負担の2倍化、要介護度1・2の利用者の介護保険からの締め出しなど社会保障の改悪を中止し、医療、介護、年金、生活保護など社会保障制度の拡充を図る。
9. 危険な米軍機オスプレイの飛行を即時に停止させ、沖縄などの配備を撤回する。自衛隊への導入を中止する。
10. 沖縄県の名護市辺野古への米軍基地建設を中止する。地方自治を尊重し、沖縄県など関係自治体と真摯に協議を行う。
11. 名古屋空港の基地機能強化に反対する。小牧基地に配備された空中給油機を撤去する。F-35の試験飛行を中止し、三菱重工小牧南工場に対する同機のリージョナルデポ(整備拠点)としての指定を取り消すよう求める。
12. 賭博そのものであるカジノ解禁推進法を廃止する。
13. マイナンバー制度は運用を中止し、廃止する。
14. 全国一律で最低賃金を時給1,000円以上に引き上げ、1,500円をめざす。
15. 過労死するまで働かせる「働き方改革」関連法は廃止する。
16. 被災地の復興事業については国が責任を持つ。被災者生活再建支援法を改正し、支援上限額を500万円へ引き上げるとともに、支給対象を一部損壊世帯まで広げる。宅地被害への補償制度を創設する。
17. リニア計画は国の責任で問題点を検証し中止させる。同計画への財政投融资は中止する。鉄道・バスなど公共交通を確保する責任を果たす。
18. 地方交付税制度をゆがめる「トップランナー方式」を中止する。
19. 医療費助成へのペナルティを全廃し、子ども医療費無料制度を創設する。

20. 国に公費1兆円の投入を求め、国民健康保険料を大幅に引き下げる。

2 福祉日本一の名古屋をつくる**(新型コロナウイルス感染症拡大抑止)**

21. 感染震源地を特定し、防疫を目的に住民や事業所従業員、店舗常連客等、関係者全員にPCR検査を実施する。医療・介護・福祉・教育施設についても関係者全員に定期的にPCR検査を実施する。
22. すべての行政区に検査センターを設置し、医師の判断や本人の希望で、いつでも、どこでもPCR検査を受けることができるようにする。
23. 早期に感染拡大を防止するため、防疫を目的とした検査、感染者の医療機関への受け入れが確実にできるよう、保健所・保健センター、衛生研究所体制を強化する。新型コロナウイルス感染症対策について医療機関、民間検査機関、大学、研究機関等の協力を求め、必要な財政支援を国にも求め、感染症の再来に備えた計画を策定する。
24. 市立病院について、新型コロナウイルス感染症規模の感染拡大に対する第2種感染症指定医療機関としての機能強化を行う。必要な財源を国および愛知県に求める。

(国民健康保険)

25. 新型コロナウイルス感染症による影響に対応した国民健康保険料の減免制度、傷病手当金についての特例措置は、恒常的な制度とする。傷病手当金はすべての疾病を対象に、事業主も対象にする。
26. 国民健康保険の運営は都道府県単位化されたが、保険料を決める権限は引き続き名古屋市にあり、市独自減免と一般会計繰入などの施策を堅持するとともに、保険料を引き下げる。
27. 愛知県に対し、国民健康保険の運営方針に関する以下の点を申し入れる。
 - ・一般会計繰入金について削減・解消の義務付けや期限設定をせず、市町村の自主性を尊重する。
 - ・財政安定化基金は市町村財政および保険料の負担増とならない運用ルールとする。
 - ・国の財政基盤強化のための支援は一般会計繰入金の解消のためではなく、保険料軽減のために活用し、医療費削減の手段としない。
 - ・県費補助を復活する。
28. 法定減額の該当世帯を対象とする特別軽減は、対象者全員に自動適用し、軽減内容をさらに拡充する。
29. 18歳までの子どもは、国民健康保険料「均等割」の対象としない。
30. 保険料滞納世帯に対する一律機械的な差し押さえは中止する。

滞納世帯に対しては、国保推進員など職員によるていねいな納付相談を基本に、換価の猶予や処分停止の活用、分割納付の柔軟な運用などで粘り強く解決にあたる。

31. 医療費の一部負担金減免・猶予制度の周知を徹底し、柔軟に運用する。申請・対象要件を緩和する。
32. 特定健診の受診率向上計画をつくり、がん検診とあわせ受診者数を増やす。
33. 国保運営協議会については、愛知県および豊橋市・岡崎市・豊田市・一宮市など16自治体で実施している公募委員枠を設ける。

(介護保険・高齢者保健福祉)

34. 新型コロナウイルス感染症の影響に対応した介護保険料減免制度は恒常的な制度とする。
35. 新型コロナの感染防止にあてるとして始めた介護報酬の上乗せ措置については、利用者負担増とならないよう、上乗せ分は市として補助する。
36. 第8期介護保険・高齢者保健福祉計画では、一般会計からの繰り入れも決断するなどして介護保険料を引き下げる。保険料をさらに多段階化し、低所得者の保険料率を引き下げて応能負担を強める。
37. 非課税世帯に対する居宅サービス利用料の軽減など、介護保険利用料の市独自減免制度を設ける。
38. 保険料滞納者に対する給付制限は設けず、必要な介護は正規の負担割合で受けられるようにする。
39. 愛知県内の41自治体(76%)が認めているすべての要介護認定者を税法上の障害者控除の対象とし、障害者控除対象者認定書を送付する。
40. 特別養護老人ホームの待機者は2020年4月1日現在3,619人にのぼる。待機者ゼロをめざして特別養護老人ホーム、小規模多機能施設などの整備を急ぐ。地域包括支援センターの中学校区単位の設置および人員拡充を行う。
41. 地域支えあい活動創出コーディネーターを「中学校区単位」におく。
42. 人材確保のための処遇改善加算の効果を調査し検証する。ヘルパーなど介護職員の人材確保と処遇改善のための独自施策を講じる。
43. 介護保険の認定に関する調査と事務は、委託化により、問題発生時においても直接市が関与できないことで、市民サービスに著しい低下を引き起こしている。全部委託から少なくとも一部を市直営に戻す。
44. 介護予防・日常生活支援総合事業にかかる生活支援型訪問サービス、ミニデイ型および運動型通所サービスの単価を専門型サービスと同等にする。
45. 基準緩和型サービスへの機械的な誘導をせず、要支援者の訪問・通所介護については引き続き専門職による支援を行う。新規・更新申請時は要介護認定を基本とし、チェックリストは補足的な実施にとどめる。
46. 「状態像の目安」を用いた障害や認知症の自立度に基づく振り分けにより、基準緩和された生活支援型サービスへの機械的な誘導とならないよう、介護支援専門員の判断を尊重する。
47. 高齢者サロンなど一般介護予防事業を抜本的に拡充する。
48. 高い利用率を維持している休養温泉ホーム松ヶ島は廃止せず、施設の継続を図る。
49. 低所得者が利用できるよう高年大学鯉城学園の授業料の軽減制度を設ける。
50. 加齢性難聴に対する補聴器購入費用を助成し、高齢者の聴覚検査への助成制度を新設し、聴覚検査の受診機会を増やす。
51. 近年の異常な気温上昇による熱中症予防のために、高齢者のみの世帯に冷房器具の購入費・設置費の助成を行う。
52. 高齢者虐待防止法に沿って、高齢者の安全を最優先に対処す

ると同時に、養護者(虐待者)に対する支援体制を充実する。

(後期高齢者医療制度)

53. 後期高齢者医療制度の保険料「特例軽減」の継続を国に強く求めるとともに、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合に求める。
54. 後期高齢者医療保険の滞納者に対する差押えは行わない。
55. 高額療養費および葬祭費の申請勧奨を徹底し、支給漏れをなくす。
56. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、広く被保険者から公募するように、愛知県後期高齢者医療広域連合に求める。
57. 国民健康保険加入者と同様に、休養温泉ホーム松ヶ島の利用に市独自の利用助成をする。名古屋市民おんたけ休暇村を協定保養所として位置づけるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合に求める。

(敬老パス)

58. 敬老パスの一部負担金は値上げしない。「65歳から」「所得制限なし」「利用上限なし」の現行制度を堅持する。交付率(2019年度末58.4%)の向上計画を持つ。未交付高齢者へ利用の働きかけを行う。
59. 730回の利用制限を撤廃する。敬老パスの市内の民営バスへの利用拡大を早急に行う。

(医療・保健衛生)

60. 新型コロナウイルス感染など災害級の感染症の発生に対し、危機管理に対応できる保健所および衛生研究所等公衆衛生の体制を保健師の正規採用増などにより強化する。
61. 子どもの医療費無料制度を通院についても18歳まで早期に拡大する。国に対し、子どもの医療費無料制度の創設を強く働きかける。
62. 75歳からの高齢者医療費無料制度を創設する。70歳~74歳までの医療費負担について、市独自の高齢者医療助成制度を設け、1割負担に戻す。
63. 障害者医療助成制度の所得制限を廃止する。自立支援医療(精神通院)の自己負担分を助成する。
64. 市の福祉医療制度(子ども、障害者、ひとり親世帯、高齢者)を存続・拡充する。愛知県に対し、福祉医療制度への所得制限および一部負担金の導入検討をやめ、子ども医療費の対象年齢や精神障害医療の対象を拡大するよう強く働きかける。
65. 妊産婦医療助成制度を創設する。
66. 難聴予防に重要な、全ての新生児を対象にした新生児聴覚検査へ全額助成し、聴覚検査が確実に行われるよう受診機会を増やす。
67. 高齢者対象の肺炎球菌ワクチンは、65歳以上全年齢での接種を継続するとともに、自己負担(現行4,000円)を半減する。
68. 産婦人科・小児科の医師や看護師など、医療スタッフの確保・養成対策を強化し、名古屋・尾張中部医療圏の医療供給体制を整備・充実する。
69. 保健所支所(保健センター)において、引き続き公衆衛生医師をはじめ必要な人員を確保する。精神保健福祉士のアウトリーチを拡充するため、各行政区・支所は複数配置にする。民泊対策など、市民の相談に応じる専門的な人的体制を充実する。
70. 保健と福祉の窓口一元化後の人員体制、窓口対応、相談等について当事者アンケートも含め、調査・検証を行う。
71. 心肺機能停止による救急出動は、夜間の時間帯で全体の約4割にのぼる。救急救命をさらに高めるためにも24時間利用できるAEDの調査・把握し、設置を促進する。また、設置事業者に対し補助金を上乗せする。
72. 市立中央看護専門学校は、多様な養成課程の一つとして存続する。4年過程の専門学校を目指す。

(障害者福祉)

73. 65歳以前から障害サービスの利用で生活・生命維持している障害者については、65歳に到達した場合でも介護保険優先ではなく、本人の意向に基づき、障害者福祉サービスを利用できるようにする。
 74. 障害者差別解消条例の実施にあたっては、市の施策自身が違反しないよう十分な対策を講じる。市の施策を第三者の立場から点検・指導する制度を設ける。
 75. グループホームなどの報酬単価の改善を国に求めるとともに、市独自の加算や補助金を増やす。施設建設補助金の増額や市有地の無償貸与などで、整備を促進する。
 76. 通所施設併設の緊急ショートステイ機能を拡充し、利用定員を増やす。
 77. 障害者の高齢化に伴う2次障害、認知症、生活習慣病の進行等に対し、医療管理、機能維持訓練の必要性から、障害者グループホームにおける医療専門職の配置に係る加算を創設する。
 78. 重度障害があることを理由に人間らしい外出・余暇活動を制限することがないよう、重度訪問移動支援には上限を設けず、本人家族が希望する時間を支給する。
 79. 移動支援（地域生活支援事業）を通勤、営業活動などの経済活動のための外出についても利用できるようにする。
 80. 障害者雇用について、就労継続支援事業所も含めた実態調査を行い、雇用環境の改善に努める。職業指導員・生活指導員の研修、交流の機会を充実する。3年に1回の実地監査を増やす。倒産や廃業による影響を最小限にいとめる。
 81. 法定雇用率の引き上げを踏まえ、市内企業に対してより積極的に雇用を働きかける。外郭団体や指定管理者、委託事業所を含め、市として障害者雇用の拡大に率先して取り組む。法定雇用率未達成の市長部局・企業局および外郭団体があれば早期達成を働きかける。特別支援学校卒業生に多様な進路を保障する。
 82. 2017年に起きた就労継続支援A型事業所の閉鎖による障害者の雇止め問題について市として検証し、監査指導や経営改善支援を強めるとともに、悪質と思われる事案に対しては愛知労働局とも連携し対処できるようにする。国に必要な制度改善を求める。
 83. 困難ケースが増加している実態を踏まえ、障害者基幹相談支援センターを含む相談支援専門員の体制を充実する。精神に関する相談支援体制を独自に構築する。
 84. 強度行動障害などへの専門的な支援の担い手養成を、大学などと連携してすすめるとともに、事業所に対する配置加算制度を設ける。
- (市立病院)
85. 新型コロナウイルスの院内感染（クラスター発生）について、原因の調査と対策立案を市の責任で行う。
 86. 市立病院の名古屋市立大学附属病院化は中止し、東部、西部の両医療センターは市の直営で存続させる。
 87. 救急医療をはじめ災害拠点病院や地域医療支援病院としての機能を充実させる。病院運営に地域住民・患者と家族の参加を保障する。必要な医療スタッフの確保と定着に努める。
 88. 東部、西部両医療センターの外来診療待ち時間を改善するとともに、利用率が低迷している特別室の料金や運用の見直しをすすめる。
 89. 指定管理者制度が導入された緑市民病院においても必要な医療水準の維持向上に努め、地域住民の病院運営への参加を保障する。要望が強い産科を復活させる。経営指標の情報公開で透明性を確保する。
 90. 陽子線がん治療における患者動向を踏まえ、愛知県にも財政支援を求める。
 91. 民間へ売却された「城西」「守山」の後継病院について、診

療科目など売却時の約束どおりに運営されているのか点検し、必要な指導を行う。

(生活保護・貧困対策)

92. ケースワーカーの一人当たりの担当世帯数（2019年度平均104件）を国標準数（80件）となるよう増員する。あわせて、査察指導員についても国標準数通り配置する。警察官OBの配置は見直す。
 93. 市として法外援助を拡充する。国による扶助費削減の影響が大きい、子育て世帯に対する独自援助施策を復活・強化する。
 94. 猛暑による熱中症予防対策として、冷房器具の電気代のために夏季加算を復活する。すべての生活保護受給世帯にエアコンなどの冷房器具購入費用・設置費用を支給するよう国に求めるとともに、市独自の設置支援制度を設け、速やかな設置を促す。
 95. 就労支援については寄り添い型でいていねいに行う。心身の不調を抱える要保護者にはとくに留意する。
 96. 仕事・暮らし・自立サポートセンターなど、「生活困窮者自立支援法」に基づく諸事業について、生活保護も含めた支援機関との連携でセーフティネット機能を高める。
 97. 植田寮の指定管理制度の導入にあたっては、業務の質の担保について十分に留意し、サービス低下があればただちに直営に戻す。建替えを含む老朽化対策を速やかに行う。
 98. 生活困窮者や高齢者への宿泊提供事業について、相次ぐ火災事故や「貧困ビジネス」といわれる不正事例を踏まえた実態調査を行う。許認可制の導入を国に求めつつ、監視と指導を強化する。
 99. 孤立死対策として各局およびライフライン業者などとの連携を強め、情報の共有化と迅速な対応をすすめる。生活困窮による水道料金などの未納者には、給水停止前に必ず連絡をとるなど、相談につなぐ対応を徹底する。
 100. 新型コロナウイルス感染症の影響による上下水道料金の支払い困難者への「支払い猶予制度」の猶予期間を延長する。
- 3 すべての子どもの成長と発達を中心にすえた保育・教育行政の推進**
- (保育)
101. 2020年4月1日時点で882人にのぼる、「隠れ待機児童」の解消に責任を持ち、市の保育実施責任が明確な認可保育所の整備をすすめる。
 102. 幼保「無償化」にともなう給食費の実費徴収はしない。無償化の対象外である0～2歳児については、保育料は値上げしない。現在、保育料が半減となっている低所得世帯の第2子の保育料を無料にする。
 103. 公私間格差を是正する民間社会福祉施設運営費補給金制度を堅持する。
 104. 全区で行われるようになった病児・病後児デイケア事業を全支所管内に広げるとともに、需要の多いところは複数設置する。利用手続きの簡素化、利用料の軽減、保護者の仕事の始業時刻に間に合う開所時間の設定など、利用しやすい制度へ改善を図る。
 105. 小規模保育事業などの認可基準については、保育にあたる職員はすべて保育士有資格者とし、給食は自園調理で調理員を配置するなど、施設・事業の違いによる保育の格差を生じさせない。
 106. 2020年4月1日時点99カ所ある公立保育所を78カ所まで減らす「名古屋市公立保育所整備計画」を廃止し、保育需要に応える新たな施設整備計画を策定する。保育士の正規採用を増やす。
 107. エリア支援保育所をはじめ、保育所などにソーシャルワーカーを配置する。
 108. 公立保育所を幼保連携型認定こども園に移行させない。

109. 営利企業の保育所経営への参入を拡大させない。
(学童保育)
110. 学童保育所への運営費助成を拡充する。ひとり親家庭への補助を拡充し、就学援助世帯への補助を新設するなど、保育料の負担軽減を図る。
111. 学童保育所の指導員の常時複数配置を堅持する。さらに、安定して働き続けられるだけの処遇改善加算を拡充する。「放課後児童支援員資格研修」を希望者全員が受講できるよう、愛知県へ働きかける。
112. 学童保育所の維持・移転の際に最も困難な土地および施設の確保に市が責任を持つ。家賃補助の増額、公園用地をあつせんするなど賃借用の土地や空家の紹介、地代補助の導入など、きめ細かい助成策を講じる。
113. 学童保育所に無償貸与される専用室は、子どもたちが長時間生活するのにふさわしい居住空間となるよう、耐震性・断熱性を備えた木造建築とする。
114. 学童保育の機能を十分果たしているとはいえないトワイライトルームは、住民合意がないまま拡大しない。
- (療育・障害児福祉)
115. 療育を希望しているのに定員枠いっぱいでは通園できない療育待機児が2020年4月1日時点で26人存在する。必要な定員枠と受入れ体制を確保する。
116. 西部および北部地域療育センターの民間移管計画を撤回する。
117. 保育所や学校などを巡回・療育指導するための、地域療育センターの体制を拡充する。
118. 老朽化が著しい発達支援センター「あつた」「ちよだ」の建て替え、修繕を市の責任で早期にすすめ、地域療育センターとして整備を行う。
119. 親子の通院・通園負担の軽減のため、空白の地域に地域療育センターを増設するなど、新たな整備計画をつくる。
120. 児童発達支援センターの運営費補助金は、出席率によって補助金が減らされる制度ではなく、定員に基づいた定額を支給する制度に戻し、職員の処遇と体制を守る。
121. 放課後等ディサービスの実態を調査・把握し、子どもたちの年齢と発達段階に応じた環境整備をすすめる。職員の研修や養成の充実を図る。
- (小・中学校)
122. 子どもにきめ細かい対応ができ、感染症予防のための身体的距離が保てる30人以下学級を小学校3年生以上に拡大する。緊急に教室を確保するため、学校周辺の公共施設の利用なども検討する。
123. 保護者や地元の合意のないまますすめようとしている小中学校の統廃合計画(高坂小としまだ小、稲永小と野跡小、森孝中学校区3校)は中止し、小規模校の良さを生かした学校づくりへと方針を転換する。
124. 過大規模校では教室が不足し、仮校舎を建てて運動場が狭くなるなど多くの弊害が生じており、地元住民と合意形成を図りながら必要な分割と新設を急ぐ。
125. 学校給食を充実する。給食費の値上げはやめて、公費で助成する。小学校給食の無償化をすすめる。
126. 小学校給食は「直営・自校方式」を堅持する。給食調理業務の外部委託の拡大は中止し直営に戻す。給食調理員の正規採用を増やす。教育の一環としての給食を経費削減の対象としない。
127. 中学校スクールランチは生徒・保護者・教職員の意見を聞き、無償化も視野に入れ、温かく美味しくなるよう改善する。
128. 食育の推進のために栄養教諭を全小学校に配置する。中学校や高校でも食育をすすめる体制を整える。
129. 就学援助の所得基準を保護基準の1.3倍相当に戻す。
130. 就学援助制度は必要な世帯が漏れなく利用できるよう全員申請方式とし、制度の周知には申請への躊躇が緩和されるよう思いきった配慮や工夫をこらす。
131. 就学援助対応事務職員を最低でも国基準に基づき該当校に配置する。
132. 市立全学校の体育館・講堂にエアコンを設置する。
(高校・特別支援学校)
133. 高校の少人数学級をすすめる。
134. 私立高等学校授業料補助を増額する。
135. 高等学校給付型奨学金はすべての非課税世帯を対象にする。
136. 定時制高校は志望者全員が入学できるよう定員を増やす。
137. 防災の観点からも高校の施設改修を急いで行う。
138. 夏の災害的な暑さに対処するため、現在PTA負担となっている市立高校のエアコン費用などは市が責任を持つ。国へも助成を求める。また、市立全学校の体育館・講堂にエアコンを設置する。
139. 特別支援学校のマンモス化を早期に解消する。市立高校に特別支援学級を設置する。
140. 発達障害通級教室の全小中学校への拡大を図る。
(学校運営)
141. 標準運営費をはじめとする教育予算を抜本的に増やす。
142. 小学校の部活動を2021年から教員以外で担うことについて、児童・教職員・保護者の意見をよく聞き、関係者の納得と合意のもとですすめる。中学校・高校の部活動については、文科省の通知に基づき「適切な休養日等の設定」を行い、生徒と教員の過重負担を解消する。
143. 教科書の選定にあたっては、教育関係者の教科書研究と閲覧に十分な時間を保障し、便宜を図る。市民が閲覧しやすい環境を整備するために、一般展示の会場と展示冊数を増やす。
144. 子ども応援委員会の活動について、子ども青少年局にも十分な情報提供を行い、子どもの権利と福祉の視点を学校運営に活かす。
145. スクールソーシャルワーカーを市立の小学校、中学校および高校(定時制を含む)に配置する。
146. 教職員の任用は正規雇用を原則とし、来年度については正規教員の欠員を解消する。経験ある非正規教員の正規採用を積極的にすすめ、同一校で欠員がある場合は継続任用を認める。
147. 地公法改正に伴い一般職とされた非常勤教諭に対し、労働基準監督署の是正勧告・指導に従い、残業代を支払う。また、勤務時間については、タイムカードなど客観的方法で把握し、その記録を保管する。
148. いわゆる「過労死ライン」を超える教職員の長時間労働の解消を緊急課題に位置づけ、そのための計画を速やかに策定し、実行する。
(いじめ対策)
149. 子どもの命まで奪う深刻ないじめ問題の解決に向け、事件の検証報告も踏まえて、いじめに対応する基本原則を確立する。
150. 人権侵害と暴力である、いじめの放置・隠ぺいは、学校における「安全配慮義務」違反であることを明確にして対応する。被害者、遺族の知る権利を尊重する。
151. いじめの疑いがある段階で様子見せず、全教職員、全保護者で情報を共有し迅速に対応する。被害者の安全を確保し、加害者へもしっかり対応する。
152. 子どもの自主的活動を育み、いじめを起こさない人間関係を子どもたちのなかにつくる。
153. いじめの重大事態の調査を行う第三者委員会は、構成委員の選出や調査方法に関し、独立性と透明性の確保に留意する。情報開示の是非については被害者および保護者の意向を尊重する。
154. 教職員の多忙化解消、少人数学級の推進、養護教諭の増員など、いじめの予防・発見・相談・解決に取り組むための条件

整備をすすめる。スクールカウンセラーなど相談業務に従事する職員については、本人の希望を踏まえ、正規職員へ積極的に転換する。

(児童福祉・子どもの貧困対策・その他)

155. いじめや虐待、貧困などの諸課題については「子どもの権利条約」および「なごや子どもの権利条例」に基づき、子ども青少年局と教育委員会などが地域やNPOと協力して、予防・支援などの体制を強化する。
156. 学校において、子どもの権利条約をわかりやすいパンフレットなどを作成して学ぶ機会をつくる。
157. 不登校の子どもたちのための「子ども適応相談センター」を増設し、市内4方面体制を早期に確立する。
158. 増加する虐待事案に迅速に対応するとともに、担当者の業務量が過重にならないよう、現在109人の児童福祉司と25人の児童心理司を迅速に増員する。連携する区役所の職員体制も強化する。
159. 児童相談所の一時保護所は過密状態にならないよう場所を確保する。保護された子どもたちの学習を保障するため、院内学級のような学習支援環境を整える。
160. 児童養護施設入所者の退所後の生活基盤を確保するため、自立援助ホームなどの居場所づくりをすすめる。
161. 児童館の機能と役割を再整理し、子育て支援のための機能を高めるとともに、老朽化対策を強める。
162. 中高生の居場所となる役割を備えた新しい「児童館（仮称＝子どもの家）」づくりを中高生の参加ですすめる。
163. 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」と愛知県「こども調査」を踏まえ、子どもの貧困の実態を把握し、改善のための行動計画を当事者の参加も得て作成する。手当の増額など、ひとり親世帯への経済的支援施策を拡充する。
164. 「子ども食堂」をはじめ、子どもたちの居場所づくりや学習支援などに取り組む市民活動へのサポートを拡充する。
165. 学習支援事業の対象となる児童生徒の年齢や要件を緩和・拡大する。学習のみならず、福祉的視点を持った支援を事業に位置づけ、そのための人的体制を拡充する。

(若者支援)

166. 若者の雇用と生活を守る総合的な施策の推進を図る。ユースクエア（名古屋青少年交流プラザ）や、子ども・若者総合相談センターの体制を強化する。就職活動支援やニート・引きこもり支援、スポーツ・文化活動の拠点、若者の居場所となる若者サポートステーションを地域ごとに設ける。
167. ブラック企業、ブラックバイトなどに特化した相談窓口を設け、非正規雇用などで働く若者からのSOSを受けとめる。繁華街などでもブラック企業相談会（仮称）を開催する。
168. いわゆるブラック企業への指導監督を関係機関に強力に働きかける。また本市におけるブラック企業の実態調査を行う。
169. 不安定就労の若者への支援を当事者が集う場もつくりながらすすめる。
170. 市内に在任・在勤する若者を対象とした市独自の奨学金返還支援制度を創設し、奨学金の返済に苦しむ若者の負担を軽減する。

(名古屋市立大学)

171. 名古屋市立大学への交付金を増額し、教育と研究の予算と人員を確保する。
172. 名古屋市立大学を学生負担軽減モデル大学と位置づけ、学費の引き下げ、国の学費減免制度への上乗せ減免、スタート支援奨学金の拡充など学生の負担軽減を大胆にすすめる。

(図書館・社会教育)

173. 志段味・緑・徳重・中村・富田図書館での指定管理者制度はやめて直営に戻し、他の図書館へ指定管理者制度は導入しない。

174. 老朽化がすすむ千種図書館の移転改築を早急にすすめる。
175. 「なごやアクティブ・ライブラリー構想」は蔵書数の削減や司書の集約化、民営化の拡大など、市民に身近な図書館サービスを縮小し、市民の平等利用を損なうものであり、撤回する。
176. 図書購入費を増額する。図書館司書の正規採用を増やす。
177. 専任の学校司書を全小中学校に配置する計画を作成するとともに、処遇改善と勤務時間の拡充を図る。
178. 生涯学習センターをはじめとした社会教育機能の活性化を図る。

4 中小企業の活性化で雇用と内需の拡大に貢献する

(中小企業支援・雇用)

179. 新型コロナウイルス感染拡大抑制のための休業・自粛要請にあたっては、損失補償もしくは協力金を出す。
180. ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金の利率低減をすすめる。
181. 昨年度で累計1,622件となった市内中小企業を対象とする訪問調査の結果を速やかに公開し、その成果を施策に反映させる。引き続き訪問調査を行い、とりわけ製造業などで4人以下の小規模事業所への訪問を増やし、実態把握に努める。成果内容を工業研究所など関係機関と連携し、新たな産業の提案に活かす。
182. 中小企業振興基本条例に基づき、小規模企業に絞り込んだ振興計画を事業者とともに策定する。
183. 小規模企業経営力強化設備投資補助金については、補助対象をいわゆるリース契約設備まで拡大するなどして、制度の普及活用をすすめる。
184. 工場家賃や設備リース料などの固定費補助制度を創設する。
185. 無担保・無保証で納税要件も配慮した、小規模事業者への緊急支援融資制度など、市独自の金融支援策を講じる。
186. 責任共有制度による銀行審査が、信用保証付き制度融資の迅速な審査と利用の障害にならないよう、関係機関に働きかける。
187. 小規模企業振興資金の利用者に対する保証料補助制度を創設する。小規模事業振興金融公社への支援を強め、融資対象を拡充する。
188. 公証人による保証意思確認の義務化により、第三者保証人を立てられない小規模企業者等への小規模事業金融公社の対応として、民間保証機関の補償が創設されたが、その保証料率の低減をすすめる。
189. 中小企業の魅力を学生に伝えて採用につなげる機会を設ける、市内の中小企業に就職した新卒者に奨学金返済の一部免除を行うなど、中小企業の後継者対策・人材育成を支援する。
190. 短期的な就労支援から正規雇用につながる支援に、雇用施策の基本を切り替え、職業訓練や資格・技術習得など再教育の機会を増やす。非正規雇用から正規雇用への転換目標を設定し、正規雇用を拡大した企業を支援する。
191. 下請業者の相談をていねいに受けとめる体制を整える。市が小規模事業者に対して行っている専門相談や訪問活動について、積極的に周知を行う。

(公共事業・公契約)

192. 公共事業は小規模・生活密着・福祉型に転換し、分離分割発注をすすめる。
193. 中小企業向け官公需発注比率（2018年度88.2%）を引き上げる。
194. 小規模事業者登録制度を設けるなど、地元業者の受注機会を増やす。
195. 公契約条例を制定する。市が発注する公共事業や委託事業について、執行状況の把握と指導を強め、適正な賃金や事業費を確保する。

196. 公共事業の最低制限価格を労働者の時給1,000円以上に設定し積算する。
197. 業務委託や指定管理者制度のもとで働く人の賃金水準を高める。中小企業を支援して最低賃金時給1,000円を実現し、1,500円を目指す。中小企業の社会保険料事業主負担分(健康保険・年金・雇用保険)を支援する。
198. 資材の高騰や人手不足などによる入札不調、契約成立後の事業費追加補正などが相次いでいる現行入札制度を改善する。
199. 契約金額がとくに高額な案件について、応札業者が一者のみで落札率が95%を超えた場合には、競争性や価格の正当性など必要な調査を行うとともに、入札のやり直しも検討する。

5 脱原発、防災・環境の先進都市をめざす

(脱原発・自然エネルギー・地球温暖化防止)

200. 浜岡原子力発電所の永久停止と、大飯原発をはじめとする福井県原発群の再稼働中止を、中部電力および関西電力に申し入れる。
201. 浜岡および福井の原発に関する原子力災害の想定に基づき、名古屋市における避難計画の具体化をすすめる。
202. 「原子力発電から撤退し自然エネルギーへ転換する名古屋市宣言(仮称)」を行う。自然エネルギーの普及を要に据えた、「自然エネルギービジョン(仮称)」および「自然エネルギー導入促進条例(仮称)」を策定し、自然エネルギーの導入目標を定め、その実現のためにあらゆる手立てを尽くす。
203. 市民の力で太陽光発電などをすすめる「市民発電所」づくりを支援する。市が地中熱利用設備(ヒートポンプシステム)を率先して導入する。バイオマスエネルギーの利活用の拡大を図る。
204. 市施設で使用する電力を100%再生可能エネルギーに転換する「RE100」を率先導入する。
205. 地球温暖化防止のため、「気候非常事態宣言」を行うとともに、2050年までに温室効果ガス排出量「実質ゼロ」を表明し、その実現に向けて温室効果ガス排出削減の取り組みを抜本的に強化する。
206. 住宅の低炭素化促進に向け、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、太陽光発電設備、蓄電システムなどの導入に対する補助金の件数・単価を拡大する。断熱工事など、省エネルギー化のための住宅リフォームに対する補助制度を創設する。
207. 大気や食品などの放射線を測定できるよう、放射線測定機器を各保健センターに備える。
208. 公共施設の建て替えや改修時に、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を積極的に導入する。

(防災・消防)

災害想定

209. 地域防災計画は、風水害や地震などに加え、新たに新型コロナ感染症を含めた複合災害の発生も想定した計画へと拡充する。
210. 堀川および尼ヶ坂断層など、市内に推定されている断層について、さらなる詳細な調査を国に求める。
211. 台風による高潮浸水および豪雨による洪水・内水氾濫に係る浸水想定区域を見直す。
212. 愛知県の高潮浸水想定を踏まえたハザードマップを作成する。
213. 市内337地域の上砂災害警戒区域の総点検を行い、愛知県に対して必要な開発規制を求めるとともに、安全対策の構築を求める。
214. 丘陵部の宅地の危険性に関する大規模盛土造成地の調査を早期に完了し、住民への周知と対策を具体化する。
215. 港防災センターの機能を高めるとともに、名古屋大学減災館、名古屋都市センターとの連携を図り、災害の歴史を踏まえた防災まちづくりをすすめる。
216. コロナ禍が長期にわたることを見据え、災害時において、受

援計画にもとづく自治体からの支援およびボランティアなどを受け入れることが容易でない状況から、BCP業務計画を見直す。

217. 防災・減災・復興において、女性や子ども、高齢者、障害者の意見を反映するとともに、ジェンダー平等の視点を取り入れた仕組みづくりをすすめる。

緊急避難先確保

218. 津波避難ビルの充足状況を把握し、指定拡大をすすめる。浸水想定地域での新たな高層建築物には津波避難ビルの機能をもたせる。浸水想定地域のコミュニティセンターは順次3階以上に建て替える。津波避難ビルが足りないゼロメートル地帯には、船渡場公園のような防災公園としての機能を持つ津波避難施設「命山」を必要に応じてつくる。
219. 臨海部の開発などに際しては、防災拠点として多面的に活用できるオープンスペースの確保に努める。
220. 浸水想定区域の見直しを踏まえ、避難所および指定緊急避難場所の配置を見直し、安全確実な避難先を確保する。

避難行動

221. 浸水想定区域内にある、災害時要配慮者の施設2,285か所の避難確保計画の作成を支援し、訓練を実施できるようにする。
222. 大規模な風水害などに対応するため、広域避難や後方支援について愛知県や近隣市町村などとの調整を急ぐ。
223. 学区や自主防災会における住民主体の防災活動がすすむよう、避難行動マップや地区防災カルテの作成・充実および訓練などでの活用を支援する。
224. ハザードマップを実際の避難行動に活かすために必要な周知と訓練を行う。
225. 高齢者や障害者、妊産婦などの避難誘導計画を具体化する。支援を希望する難病患者や、手帳をもたない障害者などにもきめ細かく周知し、要配慮者リストに加える。介護支援専門員なども加わり災害時ケアプランを個別に作成する。
226. NPOなどとも連携して、地域の防災リーダーを育てる。

避難所

227. 分散避難先として、ホテル・旅館、民間団体等の会議室・研修センター等の活用も積極的に行っていく。
228. 新型コロナによる分散避難をすすめるにあたって、事前に選択した避難先を把握する仕組みをつくる。
229. 分散避難により多様な形態の避難所が必要となることから、福祉避難所の設置場所を見直すとともに、拡大する。
230. リスクが高くなる基礎疾患のある方や高齢者や妊産婦などのための新たな避難先の確保を早急にすすめる。妊産婦・乳幼児の避難先として、看護専門学校や保育関係の大学などに避難所設置の協力を求める。
231. 感染症や化学物質過敏症などの診療・隔離スペースともなる福祉兼用のトレーラーハウスの設置などを検討する。
232. 新型コロナ感染症対応における一人当たりの避難スペース確保に伴い、指定避難所のバリアフリー化については、整備状況を随時、住民に公開し、意見・要望を整備計画に反映していく。ユニバーサルデザイン化をすすめる。
233. 指定避難所における避難生活の質の向上を図るため、段ボールベッドや間仕切り、スポットクーラーなど良好な生活環境の確保に資する物資について、事業者との供給協力を拡充する。
234. TKB(災害時のトイレ・キッチン・ベッド)の考え方を導入し、飲食店などキッチンカーの事業者と協定を結び、災害時にも温かい食事を避難所に提供してもらおう仕組みをつくる。
235. 在宅避難や車中泊などの避難者に対してのニーズを把握するとともに情報を伝えるためのシステム整備をすすめる。
236. 分散避難をより確実にするため、指定避難所における密の状況や収容人員不足を解消するためにも収容人員をリアルタイ

ムで把握することができる事前登録アプリなどシステムの構築をすすめる。

237. 自然災害と新型コロナウイルスの複合災害における避難所で、感染症専門医師がいる大学や地域の医療機関とICT活用による連携を構築しておく。

耐震化促進

238. 海岸・河川の堤防・防波堤、護岸・水門など、水際の防災施設の総点検を行い、構造物の耐震化や地盤の液状化対策などの補強改修を急ぐ。
239. 民間木造住宅の耐震診断および改修工事への助成制度をさらに拡充するとともに、改修費用の無利子貸付制度を創設する。
240. 家具転倒防止をNPOや市民の力も活かしてさらに促進する。地域ぐるみ耐震化促進支援事業の対象団体を、NPOなどの市民団体へ拡大する。
241. ブロック塀などの撤去助成について、道路沿いに限らず広場や公園に隣接する塀も対象とするとともに、代替となる軽量フェンス設置への助成も行う。危険な塀の調査を継続する。
242. 上下水道管の耐震化および老朽化対策をすすめる。
243. 液状化対策と軟弱地盤の改良に取り組む。

豪雨・河川対策

244. 集中豪雨による道路冠水、住宅などへの浸水対策を強化する。浸水・冠水多発地域での訓練を行う。
245. 浸透性舗装や浸透枿、雨水タンクなどの雨水流出抑制を強化し、助成制度を設ける。
246. 河川敷での樹木の伐採および除草などを着実にを行う。中小河川の浸水対策推進プランを着実にすすめる。

職員体制

247. 消防職員を少なくとも「消防力の整備指針」に基づく必要数まで増員する。
248. 災害時のライフライン確保のためにも、水道事業などの直営を堅持する。防災拠点でもある水道営業所などの統廃合は行わない。
249. 災害廃棄物処理計画の実行を担保できる人員・車両・機材を維持する。
250. 大規模災害に対応するための職員を区役所や土木事務所などに配置するとともに、災害対応のスキルアップを図る。

被災者支援

251. 被害が局地的で災害救助法が適用されない規模の災害でも、必要な支援が即時に行えるよう体制を整える。
252. 被災者生活再建支援法の助成対象外となっている、「一部損壊」「半壊」住宅に対する、市独自の住宅再建支援制度を設ける。国制度と合わせて全壊家屋への最高額が500万円となるよう、市独自に助成金を上乘せする。
253. 地盤沈下や斜面の崩れなどを含む、宅地被害への補償を検討する。

(道路)

254. 市道弥富相生山線については、市長が地元へ直接説明し、理解と納得を得て速やかに道路事業の廃止の都市計画変更を行う。相生山緑地の保全・整備計画には住民の意見を反映させる。
255. 「未着手都市計画道路の整備について（第二次整備プログラム）」で「廃止候補路線」に分類された、「山手植田線」「八事天白溪線」については、速やかに都市計画の廃止決定を行う。また、「廃止候補路線」に分類されて、いまだ地元説明会が未開催の6路線（2020年9月現在）については速やかに説明会を開催する。
256. 名古屋都市高速道路については、騒音・振動・大気汚染などの環境基準・環境保全目標を遵守し、環境非悪化の原則および都心部への車の流入を防ぐ都市高速道路の理念を厳格に貫く。

257. 名古屋駅乗り入れを目的とした、黄金出入口および新洲崎出入口を新たに設置するための計画は、住民の理解と納得が得られていないことから凍結する。

258. 名古屋環状二号线名古屋西南部事業 については、沿線住民にたいへいな情報提供を行うとともに、建築被害に対応するための事前の家屋調査を広い範囲で行うよう関係機関に働きかける。
259. 弥富通3丁目交差点などの多くの歩道橋が高齢者などの利用に大きな負担となっており、横断歩道の併設やエレベーター設置などバリアフリー化をすすめる。

(環境・公害)

260. 名古屋駅周辺や栄地区の再開発などにおいて、環境保全の立場から、環境アセスメントの規模要件を引き下げ、対象となる事業を拡大する。
261. 大気汚染による健康被害者への医療費助成制度をつくる。大気汚染常時監視測定局を増設する。
262. 沿道環境改善策として名古屋南部地域の国道23号線で始まった、大型車に中央寄り走行を要請する「国道23号線通行ルール」の徹底に、市も責任をもって取り組む。企業へ個別に呼びかけるなど、効果的な啓発を強める。
263. 新堀川・堀川・山崎川・中川運河の水質改善、浄化および護岸の緑化をすすめ、親水空間として整備する。とりわけ新堀川では浚渫の効果を検証しつつ、悪臭調査を継続して行い、水流の確保などの抜本的な対策も検討する。
264. 三菱重工小牧南工場におけるF-35の機体の整備拠点（リージョナル・デポ）の運用開始にともない、県営名古屋空港において、F-35を含めた自衛隊機による航空機の離着陸回数が増加することから、航空機騒音測定の測定地点・期間など監視体制を見直す。
265. 公害被害の歴史を後世に伝え、資料を保存するために、エコパルなごやのリニューアルにとどまらず、「公害資料館」の設置を引き続き検討する。
266. 家庭可燃ゴミの約3割を占める生ごみを削減するため、生ごみを分別収集・資源化する。
267. プラスチック製・紙製容器包装の資源分別率が低下していることから、ワンルームマンション・共同住宅居住者など対象者を絞って分別の説明会を開くなど、広報・啓発を強化する。また、紙資源一括収集については、可燃ごみとなる品目を抑制するために、従来の紙製容器包装と雑がみを合わせて収集する。
268. 世界的課題であるプラスチックごみの削減に向け、市独自にロードマップを作成する。市内企業に対して unnecessary プラスチック製品を生産しないよう働きかけるとともに、環境に優しい代替製品の開発を応援する。
269. ごみ収集を担う職員については、日常的な住民サービス向上と安定的な技術継承および災害時のセーフティネット維持に必要な人員を確保するため、新規採用をさらに増やす。
270. 木曽川水系連絡導水路事業の中止を国に求め、事業から撤退する。
271. 水質保全のためにも、長良川河口堰は開放する。

6 にぎわいとるおいのある暮らしやすいまちづくり (まちのにぎわい)

272. 少子高齢化のもと、高齢者などが日常の買い物に不便を感じている「買い物困難地域」の実態を調査する。「困難地域」において民間事業者や商店街、NPOなどによるミニ店舗や移動販売、「お買い物タクシー」など、買い物機会の提供につながる取り組みを支援する。
273. 「名古屋市客引き行為等の禁止等に関する条例」に基づき、安全・安心・快適な環境を維持し、魅力と活力ある繁華街となるよう、引き続き商店街や関係部署との連携を密にして、

必要な対策をとる。

274. 卸売市場法改正に伴う関連条例の運用にあたり、市場関係者の意見を十分に聴取し、消費者への安定供給、公正な価格形成などに寄与している現行の取り引きルールを堅持する。そのために、「差別的取扱いの禁止」を維持し、「第三者販売の禁止」「直荷引きの禁止」「商物一致原則」などの行為を遵守事項とする。
275. 中央卸売市場は公設公営を貫く。
276. 小売業や食堂、理美容店などの改修工事・設備投資などに簡易に活用できる、「商店リニューアル助成制度(仮称)」を創設する。古民家や土蔵、空き家などをリフォームして創業する事業者なども対象とし、歴史的なまちなみの保全と活性化につなげる。
- (文化・芸術)
277. 新型コロナウイルス感染症対策により施設利用が制限される。施設使用料については定員の低減に見合う金額にする。
278. 「子ども巡回劇場」などへの市の負担金を引き上げるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大で公演等の自粛・縮小を余儀なくされている、市民の自主的な文化・芸術活動に対し支援を強化する。
279. 文化団体などが抱える問題や市への要望などを直接聞く機会を設け、施策に活かす。文化施設の技術継承という点からも市の直営に戻す。
280. ダンスや演劇などの稽古場不足を解消するために、演劇練習館や音楽プラザのような、安価に利用できる夜間の練習場を増設する。
281. 名古屋市内の伝統技術や文化・芸能について、有形無形を問わず、その継承と発展を促進する支援制度を拡充する。地域に根ざした文化振興を、まちのにぎわいづくりとしても位置づけ支える。
282. 表現の自由を保障するため、文化・芸術活動への助成にあたっては、「アームズ・レンダスの法則」(お金は出しても口は出さない)にもとづいて、市や文化振興事業団から独立した専門家による機関にゆだねる。
283. 名古屋ボストン美術館が閉館に至った原因と責任の所在を明らかにするとともに、今後については当面、市民ギャラリーとして活用しつつ、市民の文化芸術活動に寄与する施設となるよう検討をすすめる。
284. 市民会館は古沢公園への移転を前提とせず、現在地でバリアフリー化を含めた改修をすすめる。有識者の懇談会にとどまらず、市民、とりわけ近隣住民の声を聞く。市民会館のあり方は、名古屋ボストン美術館が金山再開発推進ですすめられた経過も踏まえ、市民の理解を得ながらすすめる。
- (居住福祉・建築規制)
285. 健康で文化的な住生活に必要な面積を定めた最低居住面積水準を満たさない住宅の割合は、2018年時点で名古屋市内は8.9%である。早期の解消をめざして対策を講じる。
286. 新婚家庭や若者世帯などを対象にした家賃補助制度を創設する。定住促進住宅における子育て世帯への家賃減額については、中学生がいる世帯まで拡大する。
287. 住宅確保要配慮者専用住宅(セーフティネット住宅)については、住宅改修費補助、家賃減額補助などの対象戸数を大幅に増やす。また、新型コロナの影響を受け、収入が減少した入居者に対し、家賃負担の軽減を図る。
288. 住宅の性能向上と地域経済の活性化をすすめる、一石二鳥の取り組みである住宅リフォーム助成制度を創設し、耐震改修助成などと組み合わせる利用できるようにする。
289. マンションなどの集合住宅の大規模修繕やバリアフリー化についても、住宅リフォーム助成の対象として支援する。
290. 瑞穂区白竜町におけるマンション建築紛争を教訓に、片側1

車線の幹線道路沿線で近隣商業地域に指定され、絶対高45mの高度地域とされている地区については、都市計画のルール変更も含めた見直しや、地区計画、建築協定などの広報啓発を行う。

291. 商業地域においても教育施設に対して日影の影響を生じさせないために、「中高層建築物の紛争および調整に関する条例」を実効性あるものに強化する。

(市営住宅)

292. 入居希望者が多く高倍率となっている地域では、市営住宅の新規建設を復活する。そのために市営住宅への国庫補助の拡充を国に求める。
293. 市営住宅駐車場使用料の減免対象を、福祉向け住宅入居者などに拡大する。
294. 老朽化した市営住宅の建て替えを促進する。建て替え時期の見通しが立たない老朽住宅については、高坂荘をモデルに実施されている若年世帯向けリノベーション住宅事業を拡大するなど、総合的なリフォームを行う。
295. 外壁改修などの市営住宅の計画修繕については、本市独自の修繕周期の基準年数を定めて、計画期間を順守し実施する。劣化がひどい個所については、必要に応じて柔軟に修繕に取り組む。
296. 14.0倍の高倍率(2019年度)となっている単身者向け住宅を増やす。一般募集において応募がなかった住宅については、住宅入居者の年齢構成などに留意しつつ、単身者向け面積基準(55㎡)を緩和し単身者入居も可能とする。
297. 一般募集落選者を対象とした応募ゼロ住宅の再募集案内について、通知ハガキだけでなく、対象住宅一覧を届けるなど、きめ細かく周知を図る。
298. 空き住宅への入居を促進するために、住宅の間取りや立地、周辺施設の情報をわかりやすく紹介する「市営住宅検索アプリ(仮称)」を作成・活用するなど、とくに若い世代への周知を工夫する。
299. 同性パートナーが市営住宅に入居できるよう、入居申請要件を改める。
300. 市営住宅の修繕負担区分については、民法の改正や国土交通省の賃貸住宅標準契約書の改訂を踏まえて、可能な限り借主の修繕負担を小さくする方向で見直す。
301. 少子高齢化のすすむ市営団地の活性化については、住宅対策審議会など専門家を入れた機関で審議し、対応策を検討する。
302. 新型コロナの影響により、収入が減り、市営住宅の家賃の支払いが困難になった入居者に対して、支払い猶予もしくは家賃減免制度を創設する。
- (交通)
303. 自動車利用と公共交通の割合を「7:3」から「6:4」に引き上げる目標を引き続き堅持(現在64:36)し、公共交通の充実を図る。
304. パーク・アンド・ライド、パーク・アンド・バスライドなどの推進を始め、環境に配慮した交通体系を形成する。
305. 市バス運転手を正規雇用の職員で計画的に増やす。委託先企業も含めたバス運転手の健康と安全管理を徹底する。
306. 市バスの路線および運行回数については、地域住民の声を活かして充実する。
307. 市バスおよび地下鉄駅業務の民間委託については、市営交通としての責務を果たすために、また災害時の対応からも、これ以上拡大しない。
308. 地下鉄鶴舞線の可動式ホーム柵は、名鉄との協議を鋭意すすめる、早急に整備をすすめる。
309. 地下鉄駅のエレベーター設置は、交差駅だけでなく、改札内移動や遠い設置箇所の改善など、必要に応じた設置を促進する。トイレ便器の洋式化、温水洗浄便座などの改修をすすめる。

る。

310. 名古屋駅や金山駅など、一日乗降客が10万人を超える主要駅について、名鉄やJR東海、近鉄に対して可動式ホーム柵の設置を急ぐよう働きかける。
311. 名古屋駅バスターミナルの待合スペースが夏、暑いとの苦情が多い。ミスト噴霧や空調設備の導入などで快適な環境へ改善する。
312. JR新守山駅の西駅前広場については、周辺の土地利用状況や駅との立地を考慮して都市計画を見直し、整備計画を具体化する。そのために鉄道事業者など関係者との調整を促進する。
313. 名鉄本線などの高架化事業は、環境と安全に十分に配慮しつつこれまで以上に促進する。
314. 自転車利用を促進するための基本となる「指針」を定める。そのために、道路走行に関するルールなどの課題を整理し、自転車利用者も参加する検討チームをつくる。専用レーンの拡大など、自転車走行の安全性を高める。

(公園・緑地保全)

315. 里山など多様な自然生態系を保全・再生し、緑被率 30%目標(2015年時点22.0%)を早期に達成する。新たな緑地保全制度を創設する。
316. 緑被率を高めるために、多面的な機能を持つ農地の保全に努める。水田を含めた市民農園の積極的な配置などで、現在の1,200haの市内農地を減らさない。
317. 街路樹や道路、河川敷の雑草が伸び過ぎないように、必要な剪定・除草を計画的に行う。
318. 公園遊具の安全点検や樹木の伐採状況などをきめ細かく点検し、安全安心を確保するために公園監視員を公園数に応じて増やす。各公園での遊具の配置については関係住民、公園利用者の意見や要望を踏まえて検討する。
319. 老朽化したテニスコートの整備改修をすすめる。利用者の意見を踏まえてオムニコート(人工芝)化やナイター施設の拡大なども積極的に検討する。
320. みどりが丘墓地公園に合葬式樹木型墓地を整備し、多様な市民ニーズにこたえる。
321. 東山動植物園内のバリアフリー化をすすめ、高齢者や障害者の移動の円滑化を促進する。子どもや車いす利用者の目線から、柵や手すりなどの配置を見直し、電動カートの活用など新たな移動手段を検討する。モノレールも移動手段として位置づける。
322. 東山動植物園展示施設の整備は、動物福祉の視点から良好な飼育環境となるよう、バックヤードの確保を含め、計画的にすすめる。

7 大型開発と大企業優先を改め、市民が主人公の市政に

(名古屋城)

323. 現天守閣の解体および天守閣木造化は中止し、天守閣を今後どうするのか、あらためて市民の声を聴き、抜本的に再検討する。
324. 現天守閣はまず、耐震改修と老朽化対策、バリアフリー改修を行う。
325. 特別史跡として歴史的価値が高い石垣について、石垣部会が求める穴倉・根石・背面などの詳細な調査を行い、保全修復方針を決め、最優先に石垣保全に取り組む。
326. 学芸員を特別史跡にふさわしく増員する。
327. 重要文化財収容施設建設石列き損事件からの教訓として、特別史跡名古屋城跡の文化財としての位置づけを徹底する。
328. 名古屋城の整備は、東北隅櫓や多門櫓の復元や二之丸庭園の保存整備なども含め、総合的かつ計画的にすすめ、城址全体としての魅力向上に努める。
329. 現天守閣の博物館機能を向上させ、城址からの情報発信機能を強める。名古屋市博物館などとの連携を強める。

(リニア)

330. JR東海のリニア建設計画は、沿線住民への事業説明や情報提供が然として不十分である。沿線住民への十分な説明をJR東海に重ねて要請する。
331. リニア建設工事が及ぼす環境負荷などの問題は未解決である。沿線住民の理解なしに工事を行わないよう、JR東海に強く申し入れる。
332. 大深度地下使用計画について、ルート上の住民に説明会開催を直接知らせるとともに、施工主であるJR東海が対象となる住民に対して、ルート上の事前家屋調査を行うようJR東海に申し入れる。
333. リニア駅開削工事にかかる用地取得について、立ち退き対象の住民からは、転居に伴う不安や立ち退きを望まない声がある。用地取得の交渉にあたっては、関係住民の意向を十分に尊重し、強制的な土地収用には協力しない。

(市街地開発・大型事業)

334. 名古屋駅周辺の駅前広場などの交通基盤整備については、バリアフリー化や乗り換え利便性の向上を図りつつ、事業費が過大にならないよう留意する。JR東海など関係事業者には応分の負担を求める。
335. 名駅南の地下公共空間整備事業(ささしま巨大地下通路建設)は中止する。
336. 金山駅周辺再開発に関し、市民が必要としている古沢公園を存続させる。
337. 臨海部全体のビジョンを示す総合計画を策定する。金城ふ頭地区については、レゴランドの入場者数など必要な情報を関係企業と行政で共有し、必要な対策が講じられるよう、エリアマネジメントを強化する。
338. 料金収入でまかなう名古屋市営金城ふ頭駐車場の収支計画について、損失が生じた場合には関連企業にも応分の負担を求める。
339. 国際展示場の建て替えはPFI方式でなく直営で行う。全国的な需要と供給状況を見定めたくて過大・過剰な計画とならないよう留意する。新たな大規模展示場建設は必要性がなく、検討は中止する。
340. あおなみ線のSL定期走行は実施しない。調査費も計上しない。
341. 国際会議場の改修・増築にあたっては、需要と供給の状況を見定めたくて、過大な規模とならないよう留意する。
342. 中部国際空港二本目滑走路の実現に向けた調査・検討は中止する。
343. カジノ施設は誘致しない。カジノを含むIRについて調査・研究は行わない。
344. 公費投入の根拠がない、私有財産への助成にあたる高級ホテル(ラグジュアリー)立地促進助成はすすめない。
345. 新型コロナウイルス感染症は、国内産業のあり方そのものを見直しを行う契機となっている。大型開発のあり方、公的責任の放棄につながる民営化が問われている。その点から、空見スラッジリサイクルセンター第2期焼却施設整備について公的責任放棄につながるPFI方式はやめる。

(市政運営)

346. アセットマネジメントがめざす「保有資産量の適正化」については、学校統廃合や市営住宅の削減、市民利用施設の統廃合などを強行せず、大型事業の抑制などでその実現をめざす。公共施設縮減を前提にした「数値目標」の設定はしない。「市設建築物再編整備の方針」に基づく公共施設の整備と維持管理手法については、市民に十分な情報開示を行い、老朽化対策、維持・更新事業の計画づくりを市民の参加と合意を得ることを前提に、慎重に検討をすすめる。
347. 市有地の安易な売却は行わず、地域住民の要望などを踏まえた公的利用をすすめる。

348. 議会基本条例を尊重し、議会報告会の開催や議会広報の増ページなど必要な予算措置を講じるとともに、議員の任期中一回の慣例的な海外視察は予算化しない。
349. 常設型の住民投票条例を制定するなど、直接民主主義の仕組みを整える。各種審議会などには、原則として公募市民枠を設ける。
350. 男女平等参画推進条例に基づく施策を各分野で推進する。とくに市の各種委員会・審議会などでの女性比率を、2020年4月時点の34.9%から速やかに50%まで引き上げる。
351. 西区役所跡地については、医療対応型特別養護老人ホームの整備とともに、それと連携する、多世代が交流でき、コミュニティ機能を併せ持つ複合的な利用の可能性を追求する。事業者任せにせず、積極的な情報公開に努める。市民意見を聴き反映させる機会を設ける。
352. 中村区役所の日本陣小学校跡地への移転にともない、地下鉄本陣駅から新区役所庁舎までの地下通路を整備する。
353. コミュニティセンターを早期に全学区で整備するために、用地交換による市有地の有効活用に努めるとともに、市による用地取得など、従来の考え方にとらわれない方策を講じて用地を確保する。またコミュニティセンターの長寿命化を図るための修繕計画を立案する。
354. 地域の自主的活動の担い手(町内会長など)不足解消のため、市・区行政への協力業務を抜本的に軽減する。
355. 空家、空き地の苦情に適切に対応し、実情を知らせ、所有者の管理を促す。
- 解体・撤去だけでなく、空家・空き地を有効に活用できるよう、空家の登録を募り、「空家バンク」の取り組みをすすめる。
356. 市職員定数の削減を目的とした「定員管理計画」は見直す。
357. 市職員の長時間労働の解消に向けて、少なくとも年600時間以上の残業を行っている職員がいる職場については人員増で対応する。
358. 官製ワーキングプアとよばれる非正規職員の賃金を時給1,000円以上に引き上げるなど、待遇を抜本的に改善する。公立保育所などで慢性化している臨時・嘱託職員の欠員状態を解消するために必要な処遇改善を急ぐ。
359. 新型コロナウイルス感染症によって、一般家庭での手洗いなどの上下水道使用量が増える一方、それ以外の使用水量の減少によって、収益の影響は大きい。市民負担増にならないよう、一般会計から繰り入れる。
360. 上下水道局について、上下水道の技術継承や大規模災害時の対応に必要な新規職員を計画的に採用する。
361. アジア競技大会については、スポーツを通して国際平和と友好を促進するオリンピック精神の実現に努めるとともに、簡素で身近なスポーツ振興に役立つ大会となるように努める。大会計画の具体化にあたっては、「主催者負担経費800億円、うち公費負担の上限600億円」という財政計画を堅持する。市民への情報公開を徹底し、大会の民主的運営に努める。大会を口実にした大規模開発は行わない。
362. アジアパラ競技大会などのスポーツに参加するアスリートやボランティアのためのガイドヘルパーの支援時間の拡大が予想されることから、恒常的に不足しているヘルパーの処遇改善を含めた人材確保策をすすめる。
- (**税務・市民税「減税」**)
363. 高額所得者優遇の「市民税減税」は、意図的に財源不足をつくり出し、公的福祉の縮小・解体をすすめる「行革」のテコにされている。法人市民税に続き、個人市民税の「減税」も中止し、福祉・暮らし充実のための財源を確保する。寄付促進効果が発揮されない「企業寄付促進特例税制」は速やかに廃止する。
364. 市税事務所などによる一律かつ強制的な徴収および差し押さ
- えは行わない。資力を超えた徴収が強制的に執行されていないか、第三者機関を設けて調査する。生活と営業の実態に寄り添い、相談者の意向を十分に踏まえて納税猶予・換価の猶予・分割納付および処分停止の制度を柔軟に適用する。
365. 税務担当職員を対象とする小規模事業者の実態や課税の仕組みなどに関する研修については事業所訪問や小規模事業者との懇談などを含め実地に行い、課税対象者に寄り添える職員を育成する。
366. 市税事務所を廃止し、税務課および納税課の機能を区役所に戻す。税金や保険料など暮らしに関する相談に総合的に応える。中村区役所と笹島市税事務所が合築されるが、機能面でも統合や連携強化をすすめ、市民の相談にワンストップで対応できる体制をつくる。
367. 市民税減免制度について周知方法を改善し、申請期限を延長する。
368. 納税者の権利保障を明らかにした「市民納税者憲章(仮称)」を国に先がけて制定する。
369. 必要な市民に、様々な福祉制度が適用されるよう、所得ゼロに対しても所得申告するよう、広報、指導を徹底する。
- (**平和**)
370. 市長の南京大虐殺否定発言は名古屋市としての公式見解ではないことを南京市に伝えるなどして、交流の再開に努める。
371. 姉妹友好都市交流では、相互の訪問交流を位置付ける。
372. 「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」に賛同し、「平和首長会議」加盟都市にふさわしい非核平和行政を推進する。被爆者援護を拡充し活動を支援する。核兵器廃絶を明言した非核平和都市宣言を行う。
373. 市民に広く被爆の実相を伝えるため、市の主催で区役所・生涯学習センターなど市有施設で「原爆の絵」展を開催する。
374. 自衛隊員募集に係る自衛隊への住民基本台帳からの名簿(宛名シール)の提供を取りやめる。
375. 市街地における行軍訓練の中止を自衛隊に申し入れる。
376. 中学校において自衛隊基地での職業体験をやめる。陸上自衛隊高等工科学学校の募集案内の配布および名簿の開示は行わない。
377. 名古屋空港の基地機能強化とブルーインパルスの曲技飛行に反対する。曲技飛行についての自衛隊との協議内容を公開する。
378. 軍艦船の入港および武器や資機材の搬入搬出、艦外でのルート活動などを含む、名古屋港の軍事利用につながる行為に反対する。
379. 武力攻撃を前提にした国民保護法に基づく対応では、市民生活を守れない。国民保護法の廃止を国に求める。
- (**人権**)
380. いわゆる「ヘイトスピーチ対策法」の成立を踏まえ、施設管理に関する条例に禁止行為の明確なガイドラインを設けるとともに、ヘイトスピーチの防止と根絶に向けた、実効性ある「ヘイトスピーチ対策条例(仮称)」を制定する。
381. 「人権都市宣言」(仮称)を行い、民族差別やジェンダー平等の徹底、性的マイノリティの排除を許さず、市民の人権と個人の尊厳を守る立場を明確にする。
382. 性的マイノリティへの差別や偏見をなくすために、パンフレットを活用してのさらなる啓発活動に取り組む。「パートナーシップ宣誓制度」を創設する。
383. あらゆるハラスメントを根絶する。そのための職員向け研修会を行う。性暴力防止に向けた理解促進のためのグッズを作成し、学校などで活用する。性暴力救援センターの運営および業務の拡充について、愛知県に必要な施策を求めるとともに、市としても積極的に支援する。

資料4 「図書館アンケート」の中間集約(10月1日)

【名東区版】

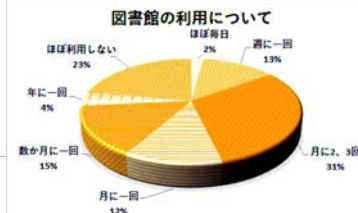
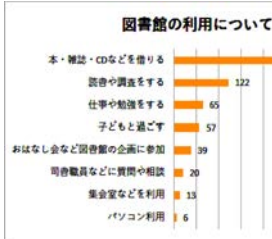
日本共産党名古屋市委員会は8月から、「図書館アンケート」を実施しました。

なごやアクティブライブラリー構想による名古屋市図書館第1ブロック施設整備方針(案)の対象となる名東区に約20,000枚を配布。



480人からご意見

これまで、ネット回答と郵送で、約480通(9月末現在)の回答が寄せられました。ご協力ありがとうございました。寄せられたご意見を参考に、名古屋市図書館の発展に全力をあげます。

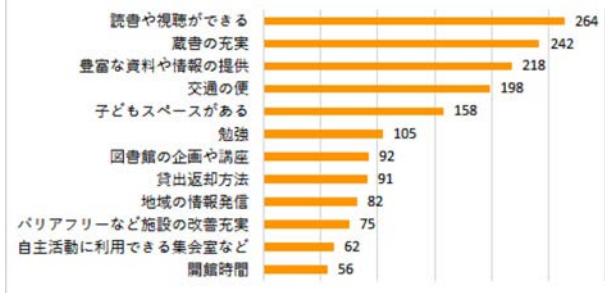


図書館にのぞむのは

交通の便・蔵書の充実・豊富な資料や情報提供

半数以上の方が「図書館で読書や視聴ができる」「蔵書の充実」「豊富な資料や情報の提供」を図書館にのぞんでいます。また、学習室や子どもスペースの整備も必要とされています。

図書館に今後望むこと



新星ヶ丘図書館を「利用したいと思わない」「わからない」が半数

星ヶ丘駅付近に整備予定のアクティブライブラリーという名の新しい大きな図書館(=新星ヶ丘図書館)を「利用したいと思わない」「わからない」とこたえたのが約半数でした。

「通勤で通るから利用する」「バスの本数が増えていきやすい」と行きやすくなるという一方で、「駐車場がないと行きづらい」「現在住んでいるところから遠い」「地下鉄とバスに乗ってまでいかない」との声もありました。また、「子連れでは行きにくい」「新しい

星ヶ丘付近に整備予定の図書館について(名東区)



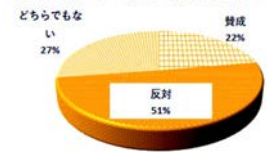
図書館ができるのいいとおもう。しかしそのために身近な図書館が縮小されるのは困ります」という声が寄せられています。

「貸出返却中心施設」の新しい名東図書館に「反対」が51%

第1ブロック施設整備方針(案)では名東図書館は、新たに区内の駅近くに整備予定で、「通勤通学の際に利用」「貸出返却中心に利用」することを想定しています。アンケートでは、この新しい名東図書館の整備に「反対が51%」となりました。

アンケートでは「貸出返却だけでなく閲覧も希望します」「現在の図書館のように集会室があり、蔵書も多く、司書さんたちと相談できる条件が必要です」など、現在の名東図書館の機能が、蔵書数や面積とあわせて縮小されることが懸念されている意見が多数でした。

区内の駅近くに整備予定の貸出返却中心の新しい名東図書館について



「閲覧スペース」「子どもスペース」あったほうがいい 84%

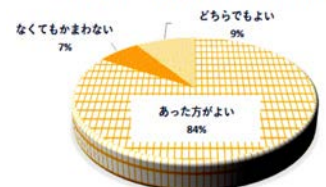
また、新しく整備される名東図書館には、閲覧スペースや学習室・子どもスペースは、図書館が入居する複合施設内に可能な場合は、設置されます。おはなし会などの企画も複合施設内での開催が可能な場合に催されます。

市民から「未就学児を育てており、子どもと図書館へ行くことが多いです。子どもと過ごせるスペースがなくなり困ります。おはなし会などが開催されていると親にとっても子どもにとっても参加することでプラスな面が多いので身近な図書館で開催してほしい」「貸出返却中心ではなく読書や受験生などが勉強できるスペースも設置してほしい」と要望や「集会室や学習室のない図書館は図書館とは言えない」という意見が寄せられました。



名東図書館の子どもスペース

子どもスペースや閲覧スペースについて



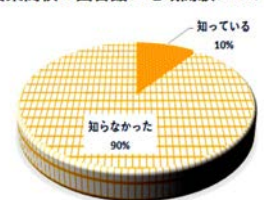
名東高校の図書館開放「知らなかった」「利用したことがない」

市立高校では、唯一、地域開放している名東高校の図書館。「学校の図書館が地域に開放はよいことです」「いいことなので続けてほしい」と歓迎されています。

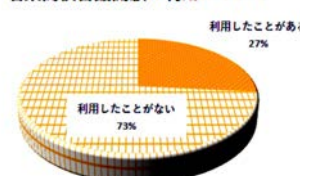
しかし、「全く初耳です」「30年近く名東区に住んでいますが、初めて知りました」の声から、市民に、開放されていることが、まだまだ知られていないことが分かりました。

また、「防犯対策や警備対策は大丈夫ですか」「遠くて行きづらい」「車で行くしかなく、行っても駐車場がないだろう」などのご意見を寄せいただきました。

名東高校の図書館に地域開放について



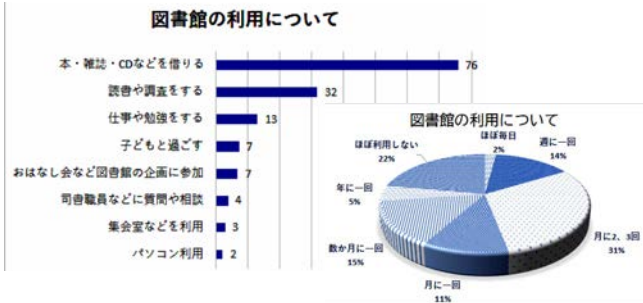
名東高校図書館開放の利用について



【東区・千種区・守山区版】

千種区・守山区・東区・名東区に約50,000枚を配布。これまでよせられたご意見を参考に、名古屋市図書館の発展に全力をあげます。

千種区・守山区・東区の集計結果を報告します。



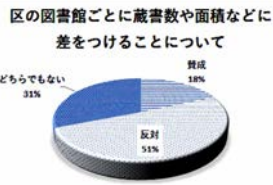
図書館に望むのは「交通の便」「蔵書の充実」「豊富な資料や情報提供」

半数以上の方が、「図書館で読書や視聴ができる」「蔵書の充実」「豊富な資料や情報の提供」を図書館に望んでいます。また、学習室や子どもスペースの整備も必要とされています。



図書館ごとに蔵書数に差をつけることに「反対」

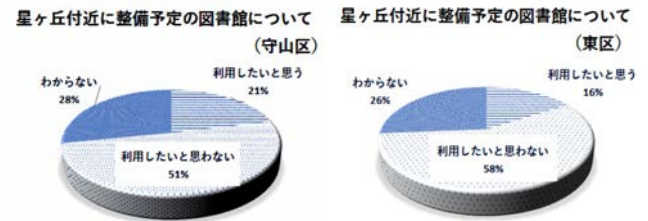
各区の図書館ごとに蔵書数や面積などに差をつけることについて51%が反対と回答しました。今回の名古屋市図書館第1ブロック施設整備方針(案)では、アクティブライブラリーという名の星ヶ丘駅周辺に新しい大きな図書館(＝新星ヶ丘図書館)を整備し、守山・志段味・東・千種の図書館はこれまでより蔵書数も図書館面積も縮小されます。身近な図書館の縮小に「できる限り各区とも平等に扱ってほしい(守山)」「身近な図書館で多くの本に出ることが大切だと思う(守山)」「今ある図書館は縮小しないでほしい(千種)」「鶴舞中央図書館以外は同じ規模が望ましい」など



の声が寄せられています。

アクティブライブラリー(星ヶ丘)を「利用したいと思わない」が多数

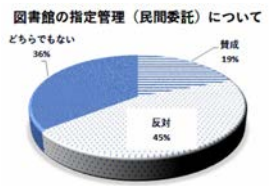
星ヶ丘駅周辺に整備予定のアクティブライブラリーについて、東区で58%、守山区では51%が「行きたいとは思わない」と答えています。その理由の多くは「家から遠い」「交通が不便」であり、市民は身近にある図書館を求めていることが分かりました。図書館にのぞむことという設問でも34.1%の方が「交通の便」をあげています。



図書館の民間委託に不安の声

新星ヶ丘図書館のみが名古屋市直営館となり、市職員の司書を集中します。東・守山・千種図書館は指定管理者制度が導入されます。アンケートでは45%の方が反対と答えました。

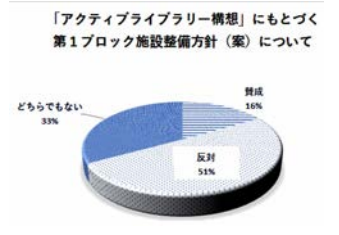
記述欄には、「民間委託になったことで目まぐるしく良くなったことを知りません(守山区)」「図書館は公共サービスであると思う。公共サービスを民間委託してはならない(千種区)」「地域の大事な資料を管理・維持する役割もあるので自治体が直接運営すべき(東区)」「民間が運営すると蔵書に偏りがでるのではないかと(守山区)」「民間委託になると利益や効率優先でサービスの質が落ちないか心配(東区)」など不安の声が寄せられました。



第1ブロック施設整備方針(案)に「賛成」はたった16%

なごやアクティブライブラリー構想にもとづく第1ブロック施設整備方針(案)に「賛成」とこたえたのは16%でした。

自由記述欄には、「全体でみると機能縮小ではないかと(東区)」「星ヶ丘(のアクティブライブラリー)を利用する人にはいいとおもうが、それ以外の図書館ではメリットがない(千種区)」「守山図書館を利用しています。規模が小さくなるのは反対です。どの地域の図書館も同規模であるべきです(守山区)」など反対の声が多数でした。



資料5 河村市長の金メダル事件(2021年8月4日)について

1 減河村市長に対する抗議並びに要請書

2021年8月5日

名古屋市長 河村たかし 様

自由民主党名古屋市議員団 団長 ふじた和秀
名古屋民主市会議員団 団長 うかい春美
公明党名古屋市議員団 団長 田辺 雄一
日本共産党名古屋市議員団 団長 田口 一登

令和3年8月4日、東京五輪・・・で金メダルを獲得した選手が河村市長を表敬訪問した際、河村市長は突然マスクを外し、「金メダルをかむ」という常軌を逸したあるまじき行為を行った。

本件は報道等を通じて多くの国民が知ることとなり、市長の行為に対し、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントとの指

摘とともに、市長の辞任を求めるなど多数の抗議の声が殺到し、混乱が生じている。また、スポーツ選手をはじめ、各界の著名人からも、河村市長の常軌を逸したあるまじき行為に対し、強い非難の声が上げられている。

河村市長は同日、この行為について、「最大の愛情表現だった。金メダル獲得は憧れだった。ご迷惑を掛けているのであれば、ごめんなさい」との選手の心情を考えない呆れたコメントを発表したが、金メダルは、選手の長年にわたる努力の結晶であるにもかかわらず、勝手に「金メダ



ルをかむ]という行為は、選手への敬意や賞賛に欠けるものであり、謝罪を果たしているとは到底認められない。

また、現在のコロナ禍でメダル授与ですら本人が首にかけるという状況下での河村市長の行為は、感染予防を呼び掛ける立場にある市長として著しく不適切であり、この行為を見た子どもたちにも悪影響を及ぼす懸念すらあり、到底見過ごすわけにはいかない。

よって、今回の河村市長の常軌を逸したあるまじき行為に対し強く抗議し、猛省を促すとともに、自らの責任を痛感し、明確なはじめをつけることを求める。

2 所属企業からの抗議と市長の謝罪文

名古屋市 河村市長様
拝啓

平常は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、東京2020大会の結果報告として、弊社所属の選手が表敬訪問をさせていただきましたが、その際の本人の金メダルに対する不適切な行為につきまして、誠に遺憾に感じ、抗議のお手紙を出させていただきました。

長年の努力め結晶である金メダルを汚し、またコロナ禍において、メダル授与ですら本人自ら首にかけている中、今回の名古屋市長というお立場をお忘れになった不適切な行為は、大変残念に感じております。

弊社にとって所属アスリート一人ひとは、全員家族そのものであり、会社として受け入れることはできません。

責任あるリーダーとしてのご対応をお願い申し上げます。

敬具

昨日、選手並びに御社の皆様には東京2020オリンピック大会における優勝報告として小職をご訪問くださりありがとうございます。

その席上におきまして、私が全くの軽率にも選手様の長年の努力の結晶であります金メダルを汚す行為に及びましたことは、名古屋市長としての立場を弁えない極めて不適切な行為であったと深く反省しております。

この度は、ご本人様はもとより、御社の皆様にも多大なるご不快な思いとご迷惑をお掛けし、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げます。

本日、本職の行為に対する抗議文を拝見させていただき、いかに軽率かつ不適切な行為であったかを改めて痛感し、猛省をしている次第です。

今後につきましては、ご本人様はじめアスリートの皆様、御社はじめ関係者の皆さまのご努力とその結晶であるメダルの重さに最大限の敬意を払うことを固くお約束いたします。

最後に、市民の皆様からの信頼をいち早く回復すべく、身を尽くしてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

令和3年8月5日

名古屋市長 河村たかし (自署)

3 河村市長に対する要請書

令和3年8月13日

名古屋市長 河村たかし 様

名古屋市長 河村たかし 様
名古屋市長 河村たかし 様
名古屋市長 河村たかし 様

令和3年8月4日、東京五輪で金メダルを獲得した選手が河村市長を表敬訪問した際、市長は、突然マスタを外し、本人の了承もなく「金メダルをかむ」という常軌を逸した行為に及んだ。これは明らかに、選手への敬意を欠くとともに、コロナ禍において感染予防を呼びかける立場にある市長として著しく不適切な行為である。

本件が報道等を通じて多くの国民が知るところとなると、市長に対する抗議・苦情が市役所に殺到し、選手の所属先企業からは

社長名の抗議文が届けられた。これを受け、市長は謝罪会見を行ったが、その対応の悪さから、「本当に反省しているのか」「早く辞職すべきだ」といった声が寄せられる事態となり、国民の怒りは収まるどころか、ますます燃え広がった。

また、その後の報道で、表敬訪問の際、市長が選手に対し、女性蔑視、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントと指摘されるような発言をしていたことも明らかとなり、これまで市に寄せられた抗議・苦情は、わずか一週間余りで約13,000件に上った。

長らく続くコロナ禍の中、その対応に当たるべき市職員が膨大な数の抗議・苦情への対応に追われ、市長自身もコロナ対策を先頭に立って呼びかけることができない、ゆゆしき事態となっている。また、名古屋グランパスエイトとの包括協定締結式の中止や、東京パラリンピックの聖火行事など対外的な行事への市長参加の見合わせなど、市政運営にも多大な影響が出ている。さらに、I O CやJ O Cの役員はじめ多くのオリンピック関係者の手を煩わせるなど、世界中に市長の恥ずべき行為が発信され、市民はじめ本市関係者の名誉が著しく毀損されているが、市長から市民に対する謝罪の言葉は一言も発せられていない。

翻ると、これまでも市長は庶民派を標榜する一方で、子どもに対し人権意識の欠如した表現をするなど、行き過ぎた発言を繰り返しており、議会から注意を促しても改めることはなかつた。このような他人の言葉に耳を傾けない態度が、今回の事態を招いた一因と考えられよう。

よって、河村市長に対し、これまで行ってきた相手の立場を慮らない人権意識の欠如した数々の言動と、今回の常軌を逸した行為に対し、強く抗議し、猛省を促すとともに、自らの責任を痛感し、明確なはじめをつけることを求める。

3 優勝報告における不適切な行為等について

(名古屋市ホームページ)

令和3年8月23日

名古屋市長

令和3年8月4日(水)において、・・・選手はじめ関係者の皆様、東京2020オリンピック大会における優勝報告として、市役所をご訪問いただいた際に、軽率にも後藤選手の長年の努力の結晶であります金メダルを汚す行為及び選手に対して不適切な振る舞いをいたしました。

今回の件につきまして、大きく3つのことでお詫び致します。

①選手の宝物である金メダルを噛んだ行為、選手を傷つける発言をし、選手を傷つけることになりました。本当に情けない気持ちでいっぱいです。大変申し訳ございませんでした。

②次に、名古屋市民の皆さま、国民の皆さまへ大変不快な思いをさせてしまいました。

本当に申し訳ございませんでした。

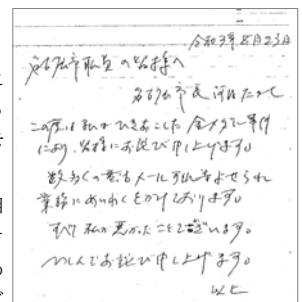
③さらには、選手にとって不本意な注目を集めることになり、選手にさらなるご迷惑をお掛けしました。本当に申し訳ございませんでした。私の不徳の致すところであり、慚愧の念に堪えません。

皆さま、この度は、本当に多大なるご迷惑をお掛けしてしまい、誠に申し訳ございませんでした。すべて私が悪かったです。

できましたら、選手に直接この言葉をお伝えしたいところですが、まずは、精一杯のお詫びの気持ちをお伝えさせていただければと思っております。

また、選手、関係者の皆さま、市民、国民の皆さまへお掛けしたご迷惑を考えますと、自身をしっかり処断させていただきたいと考えております。

今回の言動を猛省し、今後は相手を思いやった言動を常に心掛けていき、皆さまの信頼回復に努めます。この度は本当に申し訳ございませんでした。



職員への謝罪文

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

岡田ゆき子
TEL 915-2705



(中川区)

江上博之
TEL 363-1450



(緑区)

さはしあこ
TEL 892-5190



(名東区)

さいとう愛子
TEL 704-1928



(天白区)

田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市会議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧ください <http://www.n-jcp.jp/>

**名古屋市政資料
2021年9月定例会**

NO. 212 2021年10月25日